

事業概要

令和元年版

公園管理

●上野恩賜公園お花見における訪日外国人対応

近年の訪日外国人観光客数の増加に伴い、江戸時代から桜の名所として親しまれてきた上野恩賜公園のお花見観光客も増え続けています。今年度も外国人対応を中心に各種の対応を行いました。

【参考】お花見期間中の来園者数（上野観光連盟集計）

平成 29 年：349 万人 平成 30 年：333 万人 平成 31 年：357 万人

（主な取組）

・桜に触らないで看板の設置

近年増加している問題行動の「桜の枝にふれること」を禁止する規制看板を設置。

・各種ピクトグラムの更なる改良

横断幕、宴席利用マナー等、各種の掲示物を改良し、ピクトグラムを導入。

・英語通訳案内所の設置

通訳ボランティア 4 団体（東京 SGG クラブ、首都東京ウエスト SGG クラブ、品川 SGG クラブ、東京フリーウォーキングツアー）に来園者への英語案内を依頼。桜花期 24 日間で約 4,700 名の訪日外国人観光客を案内。

・分煙化の徹底

桜花期期間中、臨時喫煙所を設け、巡回時やチラシ等での周知により宴席での分煙を徹底した。

【園路ラッピング】



公園整備

● 駒沢オリンピック公園

じゃぶじゃぶ池が、平成30年8月16日に新規オープンいたしました。楽しく利用していただける施設が出来てますます充実しております。

【多くの子供たちが利用する新しいじゃぶじゃぶ池】



● 日比谷公園

有楽門からの園路がバリアフリー対応のきれいな石張り舗装となりました。

(令和元年6月13日 供用開始)



● 舎人公園

陸上競技場に照明施設が設置され夜間利用のお客様の利便性が向上しました。

(平成30年11月1日 供用開始)



霊園整備

●青山霊園

青山霊園では、霊園再生事業によって、平成31年3月14日に、二つの広場の供用を開始しました。都心の貴重なオープンスペースとして、たくさんの方々に利用していただけたらと思います。



動物園整備

●上野動物園「パンダのふるさとゾーン(仮称)」の整備



建設中の新パンダ舎

令和2年3月頃の完成を目指し、西園の旧子ども動物園跡地にジャイアントパンダ展示施設「パンダのふるさとゾーン(仮称)」の整備を進めています。

いきいきとしたパンダの姿を見せられるよう、生息地に近い起伏に富んだ環境を整えた新しい展示施設としていく予定です。



●多摩動物公園ライオンバス発着所の整備



完成した発着所の全景

新しいライオンバス発着所が令和元年5月に完成しました。

今後はライオン展示に向け、放飼場(ライオンの運動場、バスの運行路)の整備を進めていきます。運行開始は令和2年夏ごろを目指しています。



上野恩賜公園の再整備

●上野恩賜公園再生整備事業

上野恩賜公園では、上野公園再生基本計画に基づき、より魅力ある公園に再生するための整備を進めています。



JR上野駅公園口整備工事に先立ち事務所入口のイチヨウを国立科学博物館西側に移植しました。

現況



整備後(イメージ図)



公園口整備工事として、公園内通路のロータリー化と広場整備の設計を行いました。

思い出ベンチ・都民協働

● 思い出ベンチ事業

家族の思い出など、記念のメッセージを刻んだプレートを取付けたベンチを寄付していただいています。（東部公園緑地事務所管内の平成15～30年度までの実績：628基）

平成30年度は、代々木公園、水元公園、光が丘公園、葛西臨海公園、芝公園、蘆花恒春園、横網町公園、恩賜上野動物園、多摩動物公園、井の頭自然文化園において、ベンチ18基を寄付していただきました。



ご寄付いただいたベンチの一例 左から公園用、動物園用（背無）、動物園用（背有）

● 上野桜守の会（地元、周辺文化施設等との都民協働）

上野恩賜公園の桜のガイドブック作成などの普及啓発活動や施肥作業、剪定作業などを行っています。また、桜の成長を調べる幹回り調査を行うとともに、接木により上野恩賜公園で発見されたコマツオトメなどの後継樹の育成も行っています。

独自活動では、維持管理作業等で発生した桜の枝を用いた染色教室を実施し、出来上がったスカーフ等を募金活動時に頒布して活動資金に充てています。



剪定作業



水元公園でのサクラ手入れ



桜染色教室の様子



右は染め上がったスカーフ

オリンピック・パラリンピック会場に関わる公園の施設改修

オリンピック・パラリンピック会場整備事務所では、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、カヌー・スラローム、アーチェリー及びビーチバレーの競技会場に関わる公園（葛西臨海公園、夢の島公園及び潮風公園）の施設改修等を進めています。

● 葛西臨海公園の主な事業



エントランス広場・噴水



カヌー・スラロームセンター入口

- ・エントランス広場、噴水、園路、サイン、公園灯及びトイレ等の建物等の改修

● 夢の島公園の主な事業



エントランス広場（橋梁（ゆうかり橋））・園路・園名板・サイン・公園灯ほか

- ・エントランス広場、橋梁、護岸、園路、公園樹木を再利用した園名板、サイン、公園灯及びトイレ等の建物等の改修

● 潮風公園の主な事業



プロムナード



アクセシブルルート及びサイン

- ・橋梁、護岸、園路、サイン、公園灯及びトイレ等の建物等の改修

はじめに

都市公園は、都市環境の改善、散策やスポーツなどのレクリエーション、賑わいの創出や地域活性化の拠点、動植物の生息・生育空間、そして都市の防災空間等、複合的で多様な機能を有しています。その中で都立公園は、緑が不足する東京において緑と水のネットワークを構成する大規模な緑の拠点として重要な役割を果たしています。

東部公園緑地事務所は、昭和20年（1945）に東京都公園緑地北部出張所として誕生しました。現在、23区内にある48の都立公園（8つの文化財庭園を含む。）、5か所の霊園（千葉県松戸市にある八柱霊園を含む。）、2つの葬儀所、4つの動物園（日野市の多摩動物公園、武蔵野市・三鷹市の井の頭自然文化園を含む。）の計59の施設の整備や管理を所管しています。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会のアーチェリー予選会場、カヌー・スラローム競技会場等に関連する整備も行っています。都立公園や庭園は国内外から訪れる多くの皆様をお迎えする「おもてなし」や文化の発信の場として、また、時代のニーズに対応した多面的な役割の発揮も期待されています。以下に、本事務所の今年度の取組の一端をご紹介します。

開園140余年となる上野恩賜公園は、我が国の都市公園の嚆矢といえる公園です。上野恩賜公園ランドデザインに基づき平成21年度に策定した再整備計画により、一層魅力ある空間の整備を進めてきており、本年度はJR上野駅公園口の移設を含めた公園入口部分の再生整備を進めます。また、引き続きPRキャラクター「うえのん」の活用、周辺の文化施設等との連携等により、活力と魅力に満ちた公園づくりを進めます。地元団体と連携して取り組む「さくら祭り」では、平成31年は平成27年に比べ約130万人増の約360万人の来園者を迎える中、近年の外国人観光客の大幅増加に対応し、多言語表記の案内板、案内・通訳サービスの充実といった工夫を加え、お花見文化を世界に発信しています。ジャイアントパンダのシャンシャン（香香 H29.6.12生）で今も賑わう恩賜上野動物園では、老朽化したパンダの飼育展示施設の更新を図るため、令和2年春の完成を目指して「パンダのふるさとゾーン（仮称）」の整備を進めていきます。

公園の持つ重要な役割の一つが新規整備を含めた防災公園の整備です。その一層の充実を図るため、舎人公園（C地区）や高井戸公園、和田堀公園等の整備を進めるとともに、城北中央公園や東白髭公園等では災害時に機能するよう夜間照明等の充実に取り組みます。

東京を代表する庭園の一つ浜離宮恩賜庭園では、戦災で焼失した4棟の御茶屋の復元を平成30年4月までに完了し往時の景観をよみがえらせたほか、小石川後樂園では昨年度より「唐門」の復元整備に着手しました。旧岩崎邸庭園では拡張部の擁壁工事が完了し、今後は芝庭の復元、管理所の整備に向けた設計等を行っていきます。この他、各庭園においてバリアフリー対応等の取組も進め、文化財庭園としてのさらなる価値の向上と至高のおもてなし空間としての活用をめざし、保存、復元等を行っていきます。都立霊園の整備等も東部公園緑地事務所の所管業務の一つです。より広く都民が利用できる「霊園」と緑豊かな「公園」とが共存する空間となるよう、青山霊園、谷中霊園、染井霊園において再生事業を進めていきます。

このように幅広い業務を所管する東部公園緑地事務所は、「新しい東京」にふさわしい公園・緑地の創出を目指し、次の方針を掲げ、組織を挙げて業務に取り組んでいきます。

令和元年度 東部公園緑地事務所組織方針

○基本方針

- 1 「2020年に向けた実行プラン」を推進し、オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた、組織の枠を超えて未来につながる公園・庭園、霊園、動物園等の効果的・計画的な整備と、適正かつ効率的な管理運営の推進
- 2 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの会場となる都立公園及びおもてなしの舞台となる都立庭園の整備等の推進と実行プランに掲げる「3つのシティ」の実現に向けた総合的な施策の展開
- 3 都立公園大改革を推進し、東京2020大会後も、東京が持続可能な成長を続けられるよう、都民の財産である都立公園が有するポテンシャルを最大限発揮させることで、都民サービスを向上
- 4 「働き方改革」に積極的に取り組み、局事業を着実に推進するための職員の意識改革と生産性向上

○重点方針

- 1 東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めるとともに、「都民ファースト」の視点を持って、成熟した都市・東京の魅力を高める都市づくりを推進する
- 2 都立公園大改革の各プラン実現に向けて、本庁、東京都政策連携団体と一体となり、スピード感を持って取り組んでいく
- 3 都民ニーズを的確に受け止め、事業の意義や必要性について一層の説明責任を果たしながら、既存の概念にとらわれることなく、早期事業効果発現を目指した着実な事業執行を図る
- 4 利用者満足度を高める適切かつ効率的な管理・運営を行うため、指定管理者の指導監督の一層の充実と直営上野公園における模範となる公園運営を着実に進めるとともに、公園の多面的活用を進めるなど、公園の持つポテンシャルを引き出し、魅力を一層高めるための取組を進める
- 5 関係部署や所内横断的な連携強化による迅速で効率的な用地取得を進めるとともに、所事業の進行管理を徹底する
- 6 働き方改革等による建設業の魅力の向上、担い手確保を図るため、週休2日工事の推進、ICT活用や工事・委託の平準化などに取り組む
- 7 「現場第一主義」に立ち、東京都政策連携団体、本庁とのコミュニケーションの円滑化と組織の機能強化を図るとともに、24時間・365日体制で高い危機管理意識を持って職務に取り組み、事故ゼロを徹底、発災時の対応力の向上を図る
- 8 東京の緑を支え続けるため、職員一人ひとりが、幅広い視野と高い情報収集の感度を持ち、技術と知見の承継・研鑽、専門能力の向上を図るとともに、自由闊達な議論を通して、組織力の向上と一体感ある職場づくりを進め、スピードと柔軟さをもって課題解決を進める

目 次

はじめに

第1 概要	1
1 沿革	1
2 所掌事務と区域	3
3 組織と分掌事務	7
4 職員の配置	8
5 令和元年度予算と平成30年度決算	9
第2 主要事業	11
1 公園・緑地の計画及び事業	11
2 事業用地の取得	18
3 動物園の計画及び事業	19
4 公園の整備	23
5 上野恩賜公園再生事業	25
6 文化財庭園保存修復	26
7 霊園再生事業等	27
8 動物園の整備	28
9 検査業務	30
10 苗木の育成	31
11 既設公園の維持	31
12 ホームレス及び屋台対策	32
13 都民との協働	34
14 思い出ベンチ事業	35
第3 施設の概要	36
1 あらまし	36
2 指定管理者制度	36
3 公園・管理施設一覧表	39
(1) 直営公園	39
(2) 委任公園	42
(3) 動物園等	80
第4 管内の文化財	83
付 表	85
1 有料施設の概要	86
(1) 入園料	86
(2) 使用料	86
2 年度別有料施設利用状況	93
3 開園（管理）面積調書	95
4 管内公園所在地一覧	96

第1 概 要

1 沿 革

当事務所は、平成10年度組織改正により従来の公園緑地事務所が、3事務所から2事務所構成となり、23区全域の都立公園・都立霊園の整備及び管理、風致地区の行為の許可事務等を担当する東京都東部公園緑地事務所として、旧東京都北部公園緑地事務所庁舎に平成10年4月1日発足した。

年 月 日	旧南部公園緑地事務所	旧北部公園緑地事務所
昭和20年4月1日	東京都計画局の出先機関として、東京都公園緑地南部出張所として発足した。	東京都計画局の出先機関として、東京都公園緑地北部出張所として発足した。
昭和21年2月1日	東京都計画局が建設局と改称される。東京都建設局公園緑地南部出張所と改称。	東京都計画局が建設局と改称される。東京都建設局公園緑地北部出張所と改称。
昭和24年6月11日	東京都南部公園緑地事務所と名称が変わる。	東京都北部公園緑地事務所と名称が変わる。
昭和37年7月20日		庁舎の老朽化及び上野公園改造計画に基づき、現在地の一面に庁舎を新築。
昭和38年5月	庁舎の老朽化及び日比谷公園内にあった法務省庁舎が移転したことにより、日比谷公園大音楽堂際に新築移転した。	
平成元年4月1日		庁舎の狭小と老朽化及び上野公園緑の相談所並びに上野公園総合案内所開設計画に伴い、現在地に庁舎を新築移転した。1階が緑の相談所、2・3階が北部公園緑地事務所となる。
平成2年7月1日	庁舎の老朽化及び日比谷公園緑の相談所（愛称「日比谷公園グリーンサロン」）の新規開設に伴い、新庁舎を建設した。1階が緑の相談所、2・3階が南部公園緑地事務所となる。	
平成10年3月31日	平成10年度組織改正により、南部公園緑地事務所及び北部公園緑地事務所を廃止。	
平成10年4月1日	東京都東部公園緑地事務所として発足。事業推進課設置。	
平成13年4月1日	用地課を廃止し庶務課に用地係設置。	

年 月 日	東部公園緑地事務所
平成18年4月1日	動物園関係組織の廃止（指定管理者制度）に伴い、管理課に「動物園管理担当係長」及び工事課に「動物園整備担当課長」と「動物園工事係」、「多摩動物公園工事担当係長」、「動物園設備担当係長」が配置され、従前の事務事業以外に、動物園整備・動物園管理業務が加わる。（東京都恩賜上野動物園、東京都多摩動物公園、東京都井の頭自然文化園、東京都葛西臨海水族園は、平成18年3月31日付で東京都の組織が廃止される。指定管理者へ管理を移行：公益財団法人 東京動物園協会）
平成27年4月1日	オリンピック・パラリンピック会場整備関係組織を工事課内に設置（オリンピック・パラリンピック会場整備係）
平成28年4月1日	オリンピック・パラリンピック会場整備事務所を夢の島公園内に設置

【東京都東部公園緑地事務所庁舎概要】

	東京都東部公園緑地事務所 (事務所棟)	東京都東部公園緑地事務所 (別棟)	
所在地	〒110-0007 東京都台東区上野公園7-47		
用途地域	第3種高度地区、都市計画公園、第2種風致地区、第1種文教地区		
地域地区	第1種中高層住居専用地域	防火地域	準防火地域
全面道路	幅員(8.100~9.850m)	敷地面積	2,698.15㎡
建築面積	630.22㎡	191.29㎡	
延床面積	2,259.29㎡	374.30㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート造(地上3階、地下1階)	軽量鉄骨ブレース構造(地上2階) GLから6.962m、軒高(6.380m)	
配置	1階(上野グリーンサロン:展示・休憩施設) 2階(所長室、庶務課、管理課、会議室:2室、女子休養室) 3階(庶務課用地係、事業推進課、工事課、男子休養室)	1階(駐車場、物品・書類倉庫、身障者用便所) 2階(会議室:3室、便所、給湯室)	

2 所掌事務と区域

- (1) 東京都23区全域における都市公園、霊園、葬儀所、史跡名勝に関する事務を所掌する。
- (2) このほか、多摩動物公園（日野市）、井の頭自然文化園（武蔵野市・三鷹市）及び八柱霊園（千葉県松戸市）を所掌する。

[営造物公園等]

令和元年6月1日現在

種 別	箇 所 数			開園面積 (ha)
	総数	直営	指定管理者	
公 園	40	2	38	931.7
庭 園	8		8	59.3
計	48	2	46	991.0
霊 園	5		5	158.7
葬儀所	2		2	4.7
動物園	4		4	94.6
計	11		11	258.0

《参 考》

○（財）東京都公園協会に管理委託した公園等

- 昭和60年10月委託 ⇒ 青山霊園、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、染井霊園、八柱霊園、青山葬儀所、瑞江葬儀所 (5霊園2葬儀所)
- 昭和61年4月委託 ⇒ 芝公園、戸山公園、亀戸中央公園、猿江恩賜公園、夢の島公園、潮風公園、台場公園、城北中央公園、東綾瀬公園、篠崎公園、浮間公園、東白鬚公園、舎人公園、赤塚公園、石神井公園、善福寺公園、善福寺川緑地、和田堀公園 (18公園)
- 昭和61年4月委託 ⇒ 緑の情報センター (緑の相談コーナー、緑の図書館)
- 平成2年4月委託 ⇒ 大泉中央公園 (1公園)
- 平成3年4月委託 ⇒ 日比谷公園緑の相談所、上野公園緑の相談所、水元公園緑の相談所 (3相談所)
- 平成4年4月委託 ⇒ 林試の森公園、木場公園 (2公園)
- 平成4年6月委託 ⇒ 戸山公園緑の相談所、木場公園緑の相談所 (2相談所)
- 平成5年4月委託 ⇒ 祖師谷公園 (1公園)
- 平成9年4月委託 ⇒ 浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、清澄庭園、小石川後樂園、六義園、旧古河庭園、向島百花園 (7庭園)
- 平成10年4月委託 ⇒ 砧公園、蘆花恒春園、駒沢オリンピック公園 (3公園)
- 平成11年4月委託 ⇒ 光が丘公園 (1公園)
- 平成12年3月廃止 ⇒ 緑の相談センター及び緑の相談所廃止 (組織改正)
- 平成13年4月委託 ⇒ 尾久の原公園、中川公園 (2公園)
- 平成13年10月委託 ⇒ 旧岩崎邸庭園 (1庭園)
- 平成14年4月委託 ⇒ 葛西臨海公園、大島小松川公園、宇喜田公園 (3公園)

○指定管理者制度の導入による指定管理者への委任

- 平成 18 年 4 月委任 ⇒ 日比谷公園、上野恩賜公園、横綱町公園、代々木公園、青山公園、
明治公園、水元公園を除き委任 (31 公園、8 庭園、5 霊園、2 施設)
⇒ 動物園施設を委任
(恩賜上野動物園、多摩動物公園、井の頭自然文化園、葛西臨海水族園)
⇒ 汐入公園の開設に伴う委任追加
- 平成 20 年 4 月委任 ⇒ 青山公園、明治公園、横綱町公園の委任追加
- 平成 21 年 4 月委任 ⇒ 日比谷公園、代々木公園、水元公園の委任追加
- 平成 22 年 7 月委任 ⇒ 東京臨海広域防災公園の開設に伴う委任追加

○各区長への委任

- 平成 12 年 4 月 1 日 ⇒ 23 区内における風致地区の業務の一部

○第 2 次一括法に伴う権限移譲

- 平成 24 年 4 月 1 日 ⇒ 23 区内における特別緑地保全地区の行為の規制等に係る業務の全部
※同地区内の所有地の管理のみ行っている。

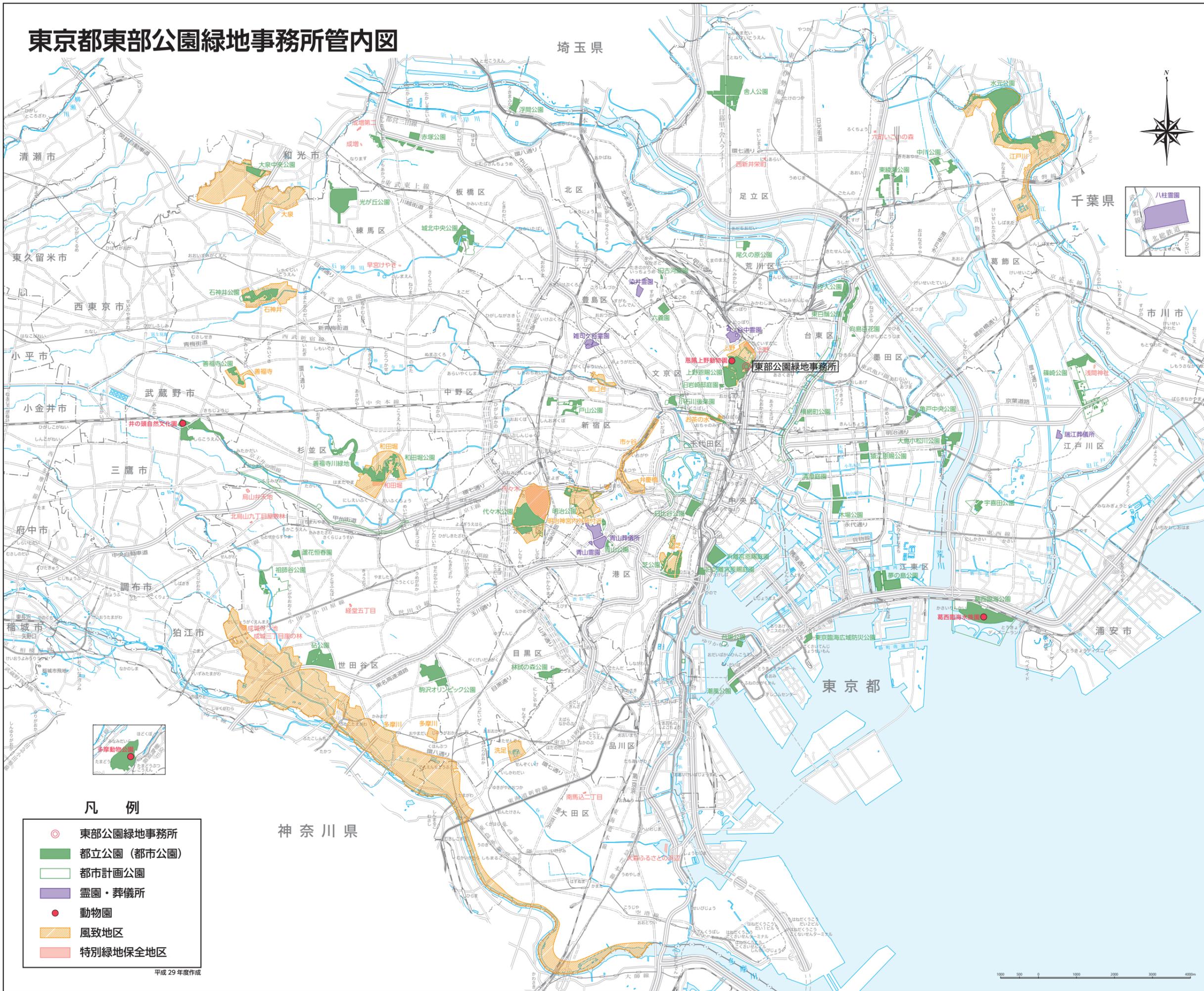
○政令改正に伴う権限移譲

- 平成 26 年 4 月 1 日 ⇒ 23 区内における風致地区の業務の全部

○事務所の直営管理

- 平成 28 年 4 月 1 日 ⇒ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場整備のため、
明治公園が東部公園緑地事務所直営管理となった。

東京都東部公園緑地事務所管内図



名	称
◎ 東部公園緑地事務所	青山霊園
代々木公園	谷中霊園
青山公園	雑司ヶ谷霊園
明治公園	染井霊園
水元公園	八柱霊園
中川公園	青山葬儀所
日比谷公園	瑞江葬儀所
上野恩賜公園	恩賜上野動物園
横網町公園	葛西臨海水族園
尾久の原公園	井の頭自然文化園
葛西臨海公園	多摩動物公園
大島小松川公園	弁慶橋
芝公園	芝
台場公園	市ヶ谷
戸山公園	お茶の水
東山公園	関口台
猿江恩賜公園	上野
夢の島公園	洗足
亀戸中央公園	多摩川
木場公園	明治神宮内外苑付近
東京臨海広域防災公園	善福寺
潮風公園	和田堀
林試の森公園	石神井
蘆花恒春園	大和
站公園	江戸川
駒沢オリンピック公園	上野
祖師谷公園	成城みつ池
善福寺公園	代々木
善福寺川緑地	和田堀
和田堀公園	大森ふるさとの浜辺
城北中央公園	早宮けやき
浅間公園	浅間神社
赤塚公園	成増
石神井公園	南馬込二丁目
光が丘公園	六町いこいの森
大泉中央公園	成増第二
東綾瀬公園	経堂五丁目
舎人公園	烏山弁天地
篠崎公園	成城三丁目崖の林
汐入公園	北烏山九丁目屋敷林
宇喜田公園	西新井栄町
浜離宮恩賜庭園	仙川産線緑地
旧芝離宮恩賜庭園	みんなの森
小石川後楽園	
六義園	
旧岩崎邸庭園	
向島百花園	
清澄庭園	
旧古河庭園	

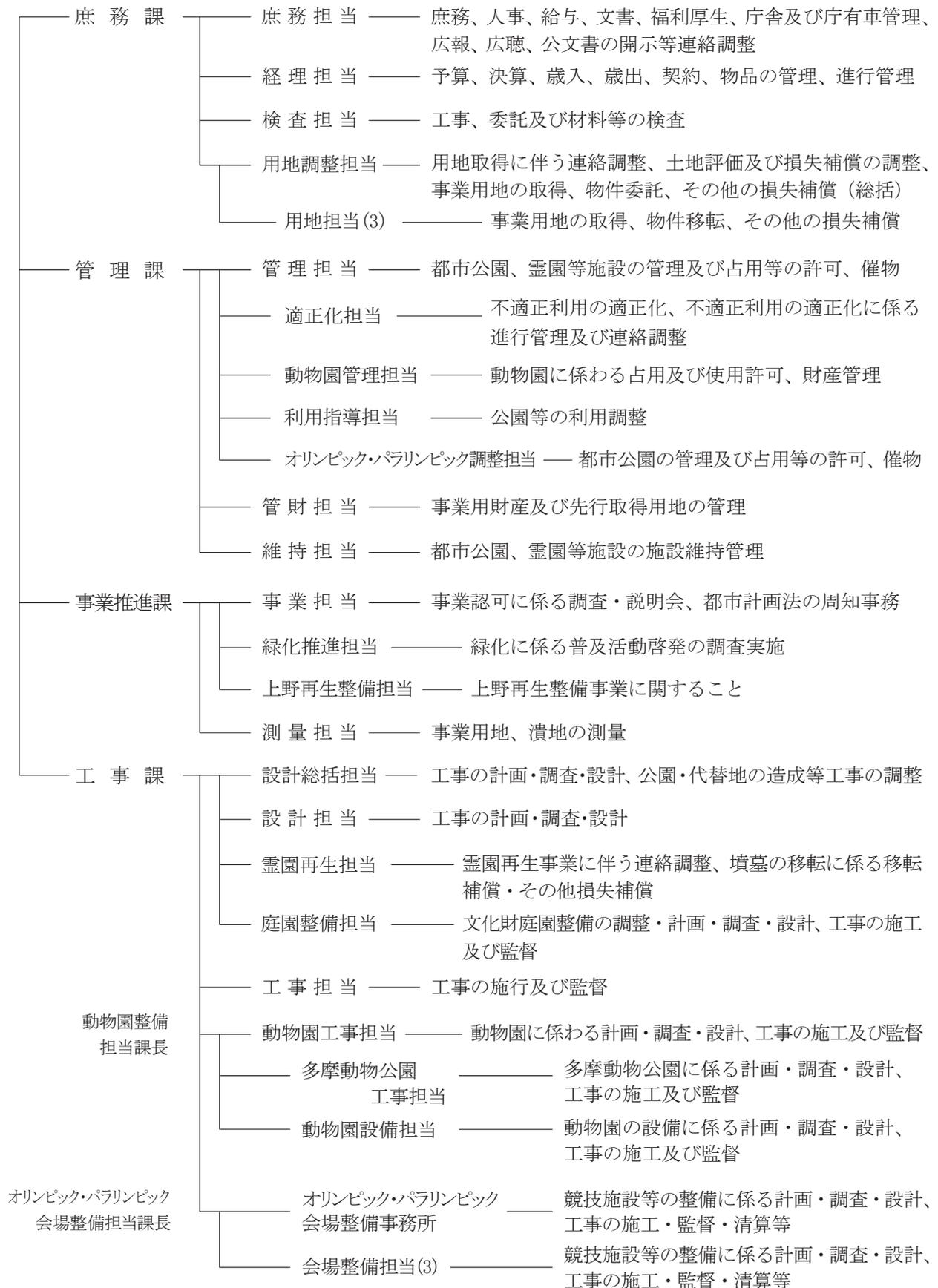
- 凡例**
- ◎ 東部公園緑地事務所
 - 都立公園（都市公園）
 - 都市計画公園
 - 霊園・葬儀所
 - 動物園
 - 風致地区
 - 特別緑地保全地区

平成 29 年度作成

1000 500 0 1000 2000 3000 4000m

3 組織と分掌事務

令和元年6月1日現在



4 職員の配置

令和元年6月1日現在

所属	職種	管理職			一般職員							小計	非常勤等	合計	
		事務	土木	造園	事務	土木	建築	機械	電気	林業	造園				巡視
庶務課		1		1	11		1						14	1	15
	課長代理（庶務担当）				<1> 1								<1> 1		<1> 1
	課長代理（経理担当）				1								1		1
	課長代理（検査担当）					1							1		1
	課長代理（用地調整担当）				1								1		1
	課長代理（用地担当）				3								3		3
	小 計	1		1	<1> 17	1	1						<1> 21	1	<1> 22
管理課		1			9			2			2	<1> 1	<1> 15	7	<1> 22
	課長代理（管理担当）				1								1		1
	課長代理（適正化担当）				1								1		1
	課長代理（動物園管理担当）				1								1		1
	課長代理（利用指導担当）				1								1		1
	課長代理（オリンピック・パラリンピック調整担当）				1								1		1
	課長代理（管財担当）				1								1		1
	課長代理（維持担当）										1		1		1
	小 計	1			15			2			3	<1> 1	<1> 22	7	<1> 29
事業推進課				1		1					4		6	1	7
	課長代理（事業担当）										1		1		1
	課長代理（緑化推進担当）										1		1		1
	課長代理（上野再生整備担当）										1		1		1
	課長代理（測量担当）					1							1		1
	小 計			1		2					7		10	1	11
工事課			1	2	2	3	4	<1> 3	4		15		<1> 34	2	<1> 36
	課長代理（設計総括担当）									1			1		1
	課長代理（設計担当）									1			1		1
	課長代理（壺園再生担当）				1								1		1
	課長代理（庭園整備担当）									1			1		1
	課長代理（工事担当）									1			1		1
	課長代理（動物園工事担当）									1			1		1
	課長代理（多摩動物公園工事担当）									1			1		1
	課長代理（動物園設備担当）							1					1		1
オリンピック・パラリンピック会場整備事務所						3	3	1	1		<1> 3		<1> 11		<1> 11
	課長代理（オリンピック・パラリンピック会場整備事務所長）										1		1		1
	課長代理（会場整備担当）				1		1			1			3		3
	小 計		1	2	3	7	7	<1> 5	6	0	<1> 26		<2> 57	2	<2> 59
合 計		2	1	4	<1> 35	10	8	<1> 5	8	0	<1> 36	<1> 1	<4> 110	11	<4> 121

※再任用職員を<>内書

5 令和元年度予算と平成30年度決算

歳入

(単位：千円)

科 目		令和元年度予算額	平成30年度決算額
使用料及手数料		6,284,172	5,759,874
	使用料	6,277,004	5,752,662
	土木使用料	6,277,004	5,752,662
	公園及付属施設	3,206,239	2,908,292
	動物園	2,694,323	2,498,607
	霊園葬祭施設	376,442	345,763
	手数料	7,168	7,212
	土木手数料	7,167	7,204
	証明閲覧	626	606
	霊園使用許可証交付	6,541	6,598
	諸手数料	1	8
	情報公開	1	8
	諸収入	16,263	35,338
	延滞金及加算金	0	0
延滞金	0	0	
弁償金及報奨金	0	0	
諸費弁償金	0	0	
物品売払代金	5,445	7,016	
不用品売払代金	5,445	7,016	
雑入	10,818	28,322	
納付金	6	1	
雇用保険料納付金	6	1	
庁舎管理費等収入	10,812	11,528	
光熱水費	10,812	11,528	
通信費	0	0	
契約違約金	0	3,121	
契約違約金	0	3,121	
雑入	0	13,672	
雑入	0	13,672	
合計	6,300,435	5,795,212	

歳 出

(単位:千円)

会計	科目		元 年 度	30 年 度	予算増減	30 年 度	30 年 度
	款	項	予 算 額	予 算 額		決 算 額	執 行 率
		目	※1 (A)	※1 (B)	(A - B)	(C)	(C / B) %
一 般 会 計	土木費		16,882,975	19,631,057	▲ 2,748,082	13,581,442	69%
		土木管理費	2,840	1,858	982	3,419	184%
		管理費	2,840	1,858	982	3,419	184%
	公園霊園費		16,880,135	19,629,199	▲ 2,749,064	13,578,023	69%
		管理費	23,573	23,872	▲ 299	25,338	106%
		公園管理費	404,229	372,590	31,639	379,784	102%
		動物園管理費	11,885	11,419	466	7,889	69%
		霊園葬儀所管理費	0	0	0	0	0%
		公園整備費 (用地補償費内書)	12,705,642 (4,742,000)	15,389,814 (5,416,000)	▲ 2,684,172 (▲ 674,000)	11,081,169 (6,120,905)	72% (113%)
		動物園整備費	2,646,982	2,998,964	▲ 351,982	1,549,173	52%
		霊園葬儀所整備費	1,087,824	832,540	255,284	534,670	64%
	スポーツ振興費		325,820	692,840	▲ 367,020	565,177	82%
		オリ・パラ準備費	325,820	692,840	▲ 367,020	565,177	82%
		オリ・パラ準備費	325,820	692,840	▲ 367,020	565,177	82%
	環境費		10,205	10,777	▲ 572	7,557	70%
		環境保全費	10,205	10,777	▲ 572	7,557	70%
		自然環境費	10,205	10,777	▲ 572	7,557	70%
	産業労働費		0	4,749	▲ 4,749	3,068	65%
		労働費	0	0	0	0	-
		就業促進費 ※2	0	0	0	0	-
	商工業振興費	0	4,749	▲ 4,749	3,068	65%	
	観光産業振興費 ※3	0	4,749	▲ 4,749	3,068	65%	
一 般 会 計 合 計			17,219,000	20,339,423	▲ 3,120,423	14,157,244	70%
用 地 会 計	用地費		1,491,000	2,341,000	▲ 850,000	1,468,754	63%
		用地買収費	1,491,000	2,341,000	▲ 850,000	1,468,754	63%
		諸用地先行取得費	1,491,000	2,341,000	▲ 850,000	1,468,754	63%
総 合 計			18,710,000	22,680,423	▲ 3,970,423	15,625,998	69%

※1 「予算額」は年度当初に本庁から示される配付計画額であるため、年度途中の追加配付を受け執行した場合、執行率が100%を超えることがある。

※2 30・元年度の就業促進費は、全7件とも起工額が8,000万円以上であることから全て本庁起工案件のため、所への配付予算は0円である。

※3 観光産業振興費の元年度予算は、0円である。

第2 主要事業

1 公園・緑地の計画及び事業

大都市東京において公園・緑地は、都民生活にとってなくてはならない存在である。その主な役割は、①大気を浄化し都市に和らいだ気象条件をつくる ②自然豊かな環境のもとにおけるレクリエーション（元気回復・休養・スポーツ・散歩等）の場 ③都市に季節感を与え、景観に風格をもたらす、心にうるおいを醸し出す ④大地震時における、火災の延焼防止、一時避難場所や救出・救助活動の拠点等がある。

特に阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震の災害の教訓から、オープンスペースの機能や災害活動の拠点としての役割が改めて認識されており、緊急かつ着実に整備していく必要がある。

また、最近改めて注目されている地球温暖化対策や都市におけるヒートアイランド現象の緩和など、公園・緑地が担う役割は一段と大きくなっている。

(1) 公園・緑地計画の沿革

東京における公園は、明治6年の大政官布達により市民の慰楽の地として、上野、浅草、芝、深川及び飛鳥山の5公園が指定されたことに始まった。

新たに造成する計画的な公園としては、明治22年に日比谷公園を始めとして49か所（約330ha）が東京市区改正設計による公園として決定されたことに始まる。

大正時代になり、本格的な都市計画制度導入の必要に迫られ、大正8年には日本最初の都市計画法が制定され、公園は都市計画施設として位置付けられた。

それ以降の公園計画では、大正12年の関東大震災の復興計画の一つとして、同13年に隅田公園、浜町公園、錦糸公園の3大公園と52か所の小公園が決定され、ただちに事業化された。

昭和15年、都市計画法の改正により「緑地」が公園と同様に都市計画施設として位置づけられることとなり、市街地の無秩序な膨張の抑制と防空上の視点から、砧・神代・小金井・舎人・水元・篠崎の通称「防空大緑地」が計画決定された。昭和17年には、駒沢・和田堀・上板橋・浮間・善福寺・石神井等が、また翌18年には祖師ヶ谷・赤塚・東淵江等が、順次中規模、小規模な防空緑地が決定され急速な事業化が図られた。しかし、これらの緑地の大半の用地は昭和21年「自作農創設特別措置法」の施行によって農地解放の対象となり、耕作者の手に渡ることとなった。

昭和21年4月、戦災復興計画として旧軍用跡地等を含む大緑地構想のもとに約3,200haの東京復興都市計画緑地を決定し、同年9月には特別都市計画法が制定され復興事業の推進を進めることになった。

戦災復興大緑地構想は、敗戦後の焦土と化した東京の再建のために、防災や都市景観の観点から一定（1～4km）の間隔で、拠点となる30haから100haの面積を有する緑地を配し、それぞれを広いグリーンベルトで結び、環状に相互の緑地を連絡させるとともに都市中心部に向って楔状に緑地を導入して生活圏をそれぞれ分離するという壮大な計画であった。

しかし、戦後の急激な街並みの復興やシャープ勧告（日本政府に緊縮財政を命じた占領政策）等の諸情勢の変化に対応して、昭和25年3月には都市計画全体の縮小に伴い公園緑地計画も後退を余儀なくされ、特別都市計画公園・緑地として大幅に修正された。

一方、日本経済の立ち直りは早く、各方面に亘る復興と成長は急激な都市膨張をひきおこし、再度都市計画の検討が求められることとなった。そして昭和32年には、東京都市計画公園・緑地

を全面的に再検討し、事態に即応する公園緑地計画を策定した。

この「公園緑地の再検討」では、積極的に都市公園として実現を図るもの、存在的価値を重視して規制により保存を図るもの、民間の緑地を生育させるもの等それぞれの性格により区分された。この再検討により、これまでの市区改正設計系列、震災復興系列、防空緑地系列そして戦災復興系列の各公園緑地は、新たに東京都市計画区域における都市計画公園・緑地として一元化されることとなり、現在の都市計画公園・緑地の骨格がこの時点で形づくられた。

その後、公害問題等を契機とする生活環境等に対する住民意識の高揚、都市計画法の全面改正、都市緑地保全法の制定など緑の関連法規の整備や急激な市街化の進展等を背景に公園緑地計画の見直しを図ることになり昭和49年に「東京都市計画公園緑地再検討方針」を決定した。これに基づき、上野・明治・代々木・篠崎・上板橋・和田堀・台場の7公園の計画を変更した。また、上野・代々木・和田堀については、新たに緑地保全地区（現在の特別緑地保全地区）の指定を行った。

昭和56年12月、緑に関する体系的な都市計画の方針である「東京都緑のマスタープラン」が策定され、自然地保全・自然の秩序の回復・防災対策・日常生活におけるオープンスペースの重視・レクリエーション需要の増大変化への対応、の5項目を基本的な課題としてとらえ、「水の系列を軸とした緑のネットワーク」化を施策の基本として位置づけた。

区市町村が緑の基本計画を策定することを明記した平成6年の都市緑地保全法の改正に伴い、東京都は平成7年11月に「緑のマスタープラン改定基本方針」を決定し、併せて各区市町に「緑の基本計画」の計画標準等を示した。この改定方針を受け、平成13年1月に「東京における自然的環境の保全及び公共空地系統の整備の方針」をまとめた。

平成12年12月には「緑の東京計画」（副題：「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を目指して）が策定され、その中で平成27年度までに取り組む緑づくりの目標を「みどり率」により設定した。区部では、屋上等の緑化や公園の整備、都市計画手法による緑地の確保、街路樹による道路緑化などを推進し、約29%となっている現在のみどり率を、平成27年度には約32%へ約1割増やしていくとしている。

平成14年12月、東京都都市計画審議会に「東京がめざす新しい公園緑地のありかたについて」を諮問し、平成15年10月に、都市計画公園・緑地を含めたみどりづくりを展開するための「東京らしいみどりをつくる新戦略」の答申を得た。

この答申に沿って、平成18年3月には、平成27年までの10年間に事業に着手する「重点公園・緑地」を選定し、そのうち、優先的に事業に着手する区域（「優先整備区域」という。）を設定することなどを記した「都市計画公園・緑地の整備方針」を都と区市町合同で策定した。なお、この時の東京都事業の「重点公園・緑地」は39公園・緑地、優先整備区域の面積は約278haであった。

平成15年6月には、東京都公園審議会答申「今後の都立公園の整備と管理のあり方」を踏まえ、翌16年8月に「東京が切り拓く新時代の公園経営を目指して」と題したパークマネジメントマスタープランを策定した。また、都立77公園の公園別マネジメントプランを策定し、パークマネジメントを本格的に開始した。

平成18年12月には、オリンピック招致を契機に東京が世界に示す都市戦略としての「10年後の東京～東京が変わる～」を発表した。その第一の目標として「水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる」を掲げ、新たに1,000haの緑を生み出すとした。都市公園としては平成27年度末までに約300ha（都立公園では約190ha）を整備するとしている。

また、「2020年の東京」では「都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する」ことも目標としており、東京の「顔」となる文化の発信拠点の整備として都立上野恩賜公園を「文化の森」として再生するとしている。

平成23年12月には「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、令和2年までの10年間に事業に着手する東京都事業の「重点公園・緑地」は42か所、「優先整備区域」の面積は282haとなっている。

平成28年12月には、「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」が策定され、令和2年度までに都事業、区市町事業あわせて433haの都市計画公園・緑地の事業に着手するとともに、95haの都立公園を開園することを目標としている。

(2) 公園・緑地の整備事業

以上のように、大災害や社会経済情勢の変化を踏まえ幾度かの変更を余儀なくされた東京の都市計画公園・緑地は、事業執行の面で幾多の変遷を経てきている。それは、公園緑地の計画が事業を興すだけでなく、事業執行が計画にフィードバックされるという大きなうねりの中で事業展開されてきた。

昭和32年の再検討以前に事業化が完了またはほぼ完了したのは、東京市区改正設計による日比谷公園、震災復興計画による55公園と砧、舎人、篠崎ほか全6公園の防空大緑地（東京府事業分）の用地買収だけで、他の計画は事業化に難航し、次々と計画の縮小を求められた。さらに、用地買収をほぼ終えていた大緑地も、戦後の農地解放により既買収面積の半分以上を手放すこととなり、当初計画から約60年になろうとしている現在も鋭意事業を継続している状況である。

一方、再検討計画以降、緑のマスタープランの策定も手伝って昭和50年代から60年代初頭にかけて政府機関の移転跡地や、基地返還跡地の事業化が促進され、光が丘公園や大泉中央公園などの大公園が次々と整備開園されていった。

これらの急速な公園・緑地整備の時期を過ぎた平成23年12月に「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定した。平成23年度以降は、この方針に沿って、「優先整備区域」の令和2年までの事業認可取得に向けて取り組んでいる。なお、当所管内の「重点公園・緑地」は20公園・緑地、「優先整備区域」は面積約82haである。

先に記した「10年後の東京」から、理念・基本的な考え方を継承した「2020年の東京」（平成23年12月）では、今後10年間で新たな都立公園170haを整備することとしている。また、「長期ビジョン」（平26年12月）においても、令和2年度までに都立公園の開園面積170haを目標としており、当所では区部の都立公園54haの整備に向け鋭意事業推進を図っている。

(3) 主要な公園・緑地の事業の状況

篠崎公園は、昭和15年、都市計画篠崎緑地（防空大緑地）として計画決定された。昭和19年までにほぼ全域の用地を取得したが、戦時中は食糧増産のため農地として利用されたため、戦後農地解放によって大部分を手放した。昭和32年、東京都市計画公園・緑地の再検討により、あらためて都市計画篠崎公園として計画決定された。現在の計画面積は、86.5haである。昭和35年以降、公園造成に着手し、開放的な芝生広場と多くの運動施設を併せ持つ広域公園として、30.3haを開園している。現在、開園区域西側の柴又街道沿いの区域及び西篠崎一丁目、篠崎町八丁目、上篠崎四丁目各地内で、事業認可を受け、用地取得、公園整備を進めている。避難場所に指定されている当公園では、開園区域と幹線道路の連絡が最優先の課題であり、平成13年度に0.92ha、16年度に0.3ha、20年度に0.02ha、21年度に1.4ha、27年度は1.0haの事業認可の追加取得を行い、用地取得を進めている。なお、平成30年4月には、優先整備区域7.88haの事業認可を取得した。

城北中央公園は、昭和17年、都市計画上板橋緑地（防空緑地）として計画決定された。その後、昭和32年、東京都市計画公園・緑地の再検討により、あらためて都市計画上板橋公園として計画

決定された。現在の計画面積は、43.6haである。昭和32年には13.6haを開園、当時は、立教大学に運動施設整備を許可していた。

昭和37年には、開園名称を上板橋緑地から上板橋公園に変更。その後、立教大学から土地及び運動施設の返還がなされ、昭和43年有料施設とする運動施設を設置した。昭和45年には、開園名称を上板橋公園から城北中央公園に変更し、現在、26.2haを開園している。平成7年度より、練馬区羽沢三丁目です業認可を受けて以来、平成10・11・12・18・26年と、板橋区桜川一丁目、小茂根五丁目、練馬区羽沢三丁目各地内に認可区域を拡大し、事業を進めている。

和田堀公園は、かつては大宮公園と呼ばれた行楽地で、釣り堀でにぎわったところである。和田堀池を中心とした、善福寺川沿い、大宮八幡宮の境内に接した公園である。当初は、昭和16年都市計画和田堀緑地（防空緑地）として計画決定され、昭和32年、東京都市計画公園・緑地の再検討により、あらためて都市計画和田堀公園として計画決定された。現在の計画面積は、54.4haである。当初計画決定の後、用地取得を開始し、順次開園区域を拡大、現在、26.1haを開園している。平成10・11年度に善福寺川下流部の7.8haを事業認可区域に加え、用地取得を進め、平成21年度末には、銀行用地5.0haを取得した。平成13年には大宮一丁目にて0.2ha、平成21年度に0.4ha、平成22年度0.5haに、平成23年に0.4haを拡大し、平成24年度には、銀行グラウンド跡地に整備した陸上競技場を含む4.5ha、平成25年度に0.3ha、平成28年度に優先整備区域4.3haの事業認可を取得し、事業を進めている。

祖師ヶ谷公園は、昭和18年、都市計画祖師ヶ谷緑地として計画決定され、昭和32年、都市計画祖師ヶ谷公園として計画決定された。現在の計画面積は、53.33haである。昭和50年の開園以降、昭和61年下水道局用地跡地、平成元年に旧教育大農場跡地を取得し、ここを核として事業を進めており、平成14年度に0.16ha、平成16年度に0.33ha、20年度に0.06ha、23年度に0.03ha、26年度に0.04ha、30年度に0.73haを事業認可区域に追加した。現在の開園面積は9.3haである。

石神井公園は、昭和17年、都市計画石神井緑地（防空緑地）として計画決定され、昭和32年の再検討により都市計画石神井公園として計画決定された。現在の計画面積は、41.1haである。開園は、昭和34年にA地区野球場のある台地上と石神井池西側区域の面積5.42haを最初に、順次開園区域を拡大し、現在、22.6haを開園している。平成19年度末には、銀行用地2.2haを取得し、平成22年6月に開園した。平成23年12月に設定した優先整備区域2.9haのうち、平成24年度に0.4ha、平成25年度に0.3haを事業認可を取得した。

平成30年度は、亀戸中央公園、和田堀公園、石神井公園、高井戸公園について、事業認可期間の延伸を含めた事業認可を取得し、令和元年6月現在、延べ21公園で事業認可を取得し、それぞれ事業中である。

(4) 測 量

都市計画公園・緑地の事業を進めるにあたり、当事務所では、事業認可取得に先立ち、関係権利者の皆様のご理解・ご協力が得られるよう、事業の内容の説明や、認可告示後の測量実施への協力等を行うため、「事業・測量説明会」を開催している。

測量作業は、大きく分けて三段階で構成される。すなわち、基準点測量（側地測量）、地形測量（細部測量）、用地測量である。

都市計画公園・緑地事業の状況

令和元年6月1日現在

都市計画 公園・緑地名	都市計画		当初認可		最終認可		事業箇所 (各地内)	事業期間 (年度)	主な都市公園		
	種別	面積(ha)	告示年月日	番号	面積(ha)	告示年月日				番号	面積(ha)
芝公園	総合公園	33.0	H1.8.10	建1415	0.1	H30.3.30	関129	0.32	東京都港区芝公園四丁目地内	H1～R4	芝公園
旧岩崎邸公園	特殊公園	2.1	H22.1.15	関5	0.25	H29.3.28	関84	0.25	東京都台東区池ノ端一丁目及び文京区湯島四丁目地内	H21～R2	旧岩崎邸公園
清澄公園	特殊公園	9.66	H10.1.8	建19	0.38	H30.3.30	関130	0.44	東京都江東区清澄二丁目及び清澄三丁目地内	H9～R4	清澄庭園
			H31.4.1	関153	0.01	H31.4.1	関153	0.01	東京都江東区清澄三丁目地内	R1～R3	
祖師ヶ谷公園	総合公園	53.33	H1.3.20	建665	4.03	H29.3.28	関87	7.37	東京都世田谷区上祖師谷三、四丁目、成城九丁目地内	S63～R3	祖師ヶ谷公園
			H30.4.18	関165	0.73	H30.4.18	関165	0.73	東京都世田谷区成城九丁目地内	H30～R4	
代々木公園	総合公園	65.8	H28.7.20	関258	0.42	H28.7.20	関258	0.42	東京都渋谷区神南一丁目地内	H28～R2	代々木公園
善福寺公園	風致公園	10.89	S27.12.19	建1471	2.01	H28.3.30	関108	0.27	東京都杉並区善福寺二丁目及び三丁目地内	S27～R2	善福寺公園
善福寺川緑地	緑地	28.58	S35.3.31	建796	18.4	H29.3.28	関88	18.8	東京都杉並区荻窪一丁目、成田西一、三、四丁目、成田東二、三、四丁目地内	S34～R3	善福寺川緑地
			S32.11.25	建1483	5.79	H25.3.29	関184	25.96	東京都杉並区成田東一丁目、大宮一丁目、大宮二丁目、松ノ木一丁目、松ノ木二丁目及び堀ノ内一丁目地内	S32～R2	
和田堀公園	総合公園	54.4	H25.6.14	関301	0.3	H31.3.26	関301	0.3	東京都杉並区大宮一丁目地内	H25～R5	和田堀公園
			H28.8.31	関281	4.3	H28.8.31	関281	4.3	東京都杉並区大宮一丁目、大宮二丁目、松ノ木一丁目、松ノ木二丁目及び堀ノ内一丁目地内	H28～R7	

都市計画 公園名	都市計画		当初認可			最終認可			事業箇所 (各地内)	事業期間 (年度)	主な都市公園
	種別	面積(ha)	告示年月日	番号	面積(ha)	告示年月日	番号	面積(ha)			
上板橋公園	運動公園	43.6	H8.3.7	建 393	0.4	H30.3.30	関 131	4.2	東京都板橋区桜川一丁目及び小茂根五丁目地内、東京都練馬区永川台一丁目及び羽沢三丁目地内	H7～R3	城北中央公園
			H26.4.18	関 225	4.97	H26.4.18	関 225	4.97			
浮間公園	総合公園	12.75	S35.1.29	建 2596	12.15	H28.3.30	関 109	0.2	東京都北区浮間二丁目地内	S35～R2	浮間公園
高井戸公園	運動公園	17.4	S24.8.27	関 300	10.9	H31.3.26	関 300	10.9	東京都杉並区久我山二丁目地内	H24～R5	
赤塚公園	風致公園	32.1	H2.9.11	建 1555	0.5	H30.3.30	関 132	0.75	東京都板橋区赤塚四、五丁目地内	H2～R4	赤塚公園
			H26.4.18	関 226	0.68	H30.3.30	関 136	0.68			
石神井公園	風致公園	41.1	S28.3.30	建 367	1.99	H25.3.29	関 185	9.0	東京都練馬区石神井台一丁目、石神井台二丁目及び石神井町五丁目地内	S27～R1	石神井公園
			H25.6.14	関 302	0.3	H31.3.26	関 302	0.3			
舎人公園	総合公園	69.5	S51.1.06	建 1354	5.0	H28.3.30	関 110	65.9	東京都足立区古千谷一丁目、古千谷二丁目、皿沼三丁目、舎人公園、西伊興一丁目、西伊興二丁目、西伊興三丁目、西伊興町、入谷町、舎人町各地内	S51～R2	舎人公園
			H25.6.14	関 302	0.3	H31.3.26	関 302	0.3			
水元公園	広域公園	145.0	S62.4.11	建 957	3.2	H29.3.28	関 85	106	東京都葛飾区水元公園、東金町五丁目及び東金町八丁目地内、埼玉県三郷市大字高須字堤外地内	S46～R3	水元公園
			S46.1.22	建 1921	6.3						

都市計画 公園名	都市計画		当初認可		最終認可		事業箇所 (各地内)	事業期間 (年度)	主な都市公園	
	種別	面積(ha)	告示年月日	番号	面積(ha)	告示年月日				番号
篠崎公園	広域公園	86.5	H5.1.12	建 46	0.42	H27.3.26	関 138	6.5	東京都江戸川区西篠崎一丁目、上篠崎四丁目、篠崎町八丁目及び谷河内二丁目地内	篠崎公園
			H27.7.31	関 304	1.0	H27.7.31	関 304	1.0		
宇喜田公園	運動公園	20.0	H30.4.18	関 166	7.88	H30.4.18	関 166	7.88	東京都江戸川区上篠崎四丁目地内	宇喜田公園
			H18.3.22	関 126	0.6	H29.3.28	関 86	0.32		
亀中央公園	総合公園	10.6	H26.4.18	関 227	0.36	H31.3.26	関 66	0.36	東京都江東区亀戸九丁目地内	亀中央公園

※番号欄 建：建設省告示、関：関東地方整備局告示を示す。

2 事業用地の取得

当所管内での用地取得は、平成10年度から都内23区全域を対象にしており、令和元年度は、主に和田堀公園・城北中央（上板橋）公園において用地取得を行う予定である。

なお、令和元年度の用地取得予定公園及び平成30年度の用地取得実績は次表のとおりである。

(1) 令和元年度 用地取得予定

区 分		用 地	補 償
		規模 m ²	棟
事業 地	篠 崎 公 園	2,291	8
	上 板 橋 公 園 (城北中央公園)	4,036	22
	和 田 堀 公 園	2,743	16
	石 神 井 公 園	763	2
	善 福 寺 川 緑 地	77	1
	清 澄 公 園 (清澄庭園)	50	1
	芝 公 園	153	1
合 計		10,113	51

(2) 平成30年度 用地取得実績

区 分		用 地	補 償
		規模 m ²	件 - 棟
事業 地	篠 崎 公 園	1,063	6 - 3
	上 板 橋 公 園 (城北中央公園)	4,971	12 - 14
	和 田 堀 公 園	3,876	31 - 26
	亀 戸 中 央	3,599	1 - 0
	石 神 井 公 園	270	1 - 1
合 計		13,779	51 - 44

3 動物園の計画及び事業

(1) 都立動物園・水族園を取り巻く状況

野生動物は、地球レベルでの生息環境の激変に伴い、多くの種が絶滅の危機に瀕する事態となっている。このため動物園では、野生生物の研究と飼育技術を活かした希少動物の保護繁殖及び生息環境保全の重要性を学ぶ場としての役割がますます重要となっている。

近年、野生動物の特徴的な習性を活かした展示方法により、全国的に動物園への関心が高まり、都立動物園等においても様々な展示の工夫を行い、生物との出会いの楽しさを創出しており、平成30年度は4園合計で812万人の入園者があった。

動物園が四季を通して幅広い世代の多くのお客様を迎えている状況は、動物園が単なる楽しみの娯楽施設ではなく、野生生物を知り、学び、その生息環境を考える場とする新たな機運の高まりといえる。都立動物園では、これらの背景を踏まえ平成16年3月に「Tokyo Zoo Plan21」を策定し、Conservation・Entertainment・Managementに基本理念を定め21世紀にふさわしい成熟した文化施設づくりを目指してきた。

平成18年度には計画に基づき、各園が展開する希少動物の保護繁殖事業の核となる野生生物保全センターを多摩動物公園に設置し、事業推進体制の充実を図った。また各園には立地にあわせた豊かな緑が保全され、都市環境の改善の役割も担っている。

平成23年9月にはこれまでの取組の成果や課題を整理し、これから都立動物園が目指す姿とそれを実現していくための取組の方向を示す「都立動物園マスタープラン」を策定した。

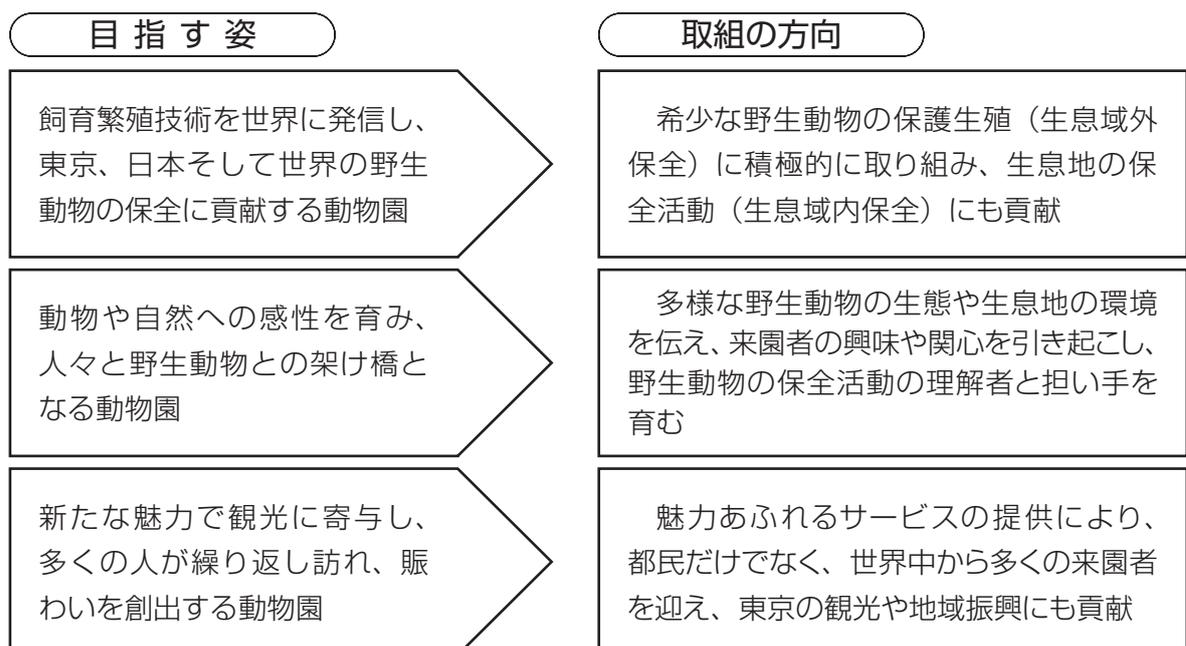
(2) 都立動物園マスタープラン

ア 計画期間と対象

平成23年度から平成32年度までの概ね10年間

都立動物園・水族園（建設局所管の恩賜上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園及び井の頭自然文化園）

イ 都立動物園の目指す姿と取組の方向



ウ 施設整備の方向

都立動物園の主要施設の整備に当たっては、動物園・水族園としての本来機能に加え、安心・安全の確保と環境負荷の低減、将来コストの縮減等に取り組むこととしている。特に安全・安心の確保については、東日本大震災を踏まえて取り組みを強化している。また、都立動物園の魅力向上の観点からは、これまでの主に動物種ごとの施設整備から、より自然の状態に近い複数種展示や群れ展示が行える施設整備に取り組んでいる。

(3) 各動物園の沿革

ア 恩賜上野動物園

恩賜上野動物園は平成24年3月20日に開園130周年を迎えた。もともとは国立博物館の付属施設として出発しており、明治6年に上野公園が開設されたときに、この地が博物館、動物園の適地として計画化された。

創設の目的は博物教育に主眼が置かれ、明治14年1月に着工し、翌15年3月に竣工している。開園面積は7,066.7坪、所管は農商務省であった。その後宮内省所管となり、帝室直営の博物館施設として豊かな予算に恵まれ、逐次施設の改良増設を行った。

大正13年に東京市に下賜された後は、「おり」や「かこい」をできるだけ廃して、動物と観覧者との距離を縮めた生態観察に留意した施設として改造を行っている。

第二次大戦末期、空襲等による万一の被害を考慮して猛獣等を処分するという事態となったが、一部の被弾のみでおおよそその施設は無事に終戦を迎えた。

戦後は、市民の健全レクリエーションの場として他の多くの娯楽施設に先んじて立ち直り、動物園全盛時代を迎えた。昭和23年に東照宮周辺6,581坪を、昭和24年には不忍池北辺部5,123坪をそれぞれ拡張、海水水族館やアフリカ生態園が整備され、交通局の試作による連絡用モノレールが運行を開始した。

施設整備はその後も続き、80周年記念事業として昭和39年に水族館を開館した。

このころから動物舎が建造以来40年～50年経過し、老朽化が目立つようになったことから「大改造計画」に着手、新ゾウ舎（昭和43年）、ゴリラ舎（昭和44年）、猛禽舎（昭和45年）、猛獣プロムナード（昭和46年～49年）、子供動物園の西園への移転（昭和47年）、キジ舎・動物病院（昭和48年）、表門（昭和49年）などが整備された。

この間、日中国交正常化を記念して昭和47年11月にジャイアントパンダ2頭が贈られ、昭和48年度の総入園者数は919万人を超えた。平成20年4月に飼育下唯一のパンダ「リンリン」が死亡し、パンダ不在の期間が3年続いたが、平成23年2月に中国から新たなペア「リーリー」と「シンシン」が来園した。現在、中国野生動物保護協会と東京都は協定を締結し、共同でジャイアントパンダ繁殖研究プロジェクトを進めている。

恩賜上野動物園は、自然環境を再現して野生本来の動物行動を導き出す行動展示を目指しつつ、希少動物を保護・繁殖させる視点にも立って、改造を進めている。

ゴリラの住む森（平成5年）、トラの住む森（平成8年）、両生は虫類館（平成11年）、ゾウのすむ森（平成16年）、クマたちの丘（平成18年）、アイアイの住む森（平成21年）、ホッキョクグマとアザラシの海（平成23年）など、順次施設の改修・改築を進めており、間近で野生本来の生き生きとした動物を観ることができるようになっている。

平成27年度より子ども動物園ゾーンの移転整備を行い、平成29年7月に「子ども動物園すてっぷ」と新しい入場門「弁天門」を同時オープンした。移転した旧子ども動物園跡地では、「パンダのふるさとゾーン（仮称）」の整備が始まっており、工事完了を目指している。

老朽化の著しい管理運営のためのバックヤードの改修として、平成24年度に繁殖センターを整備、平成24～25年度の2ヶ年で飼育センター（恩賜上野動物園管理事務所）を整備、平成26～27年度の2ヶ年で動物医療センター（医療及び検疫機能）を整備した。

平成31年3月31日現在の飼育動物の総数は、哺乳類114種1,131点、鳥類124種562点、爬虫類76種299点、両生類40種568点、魚類10種263点及び無脊椎動物5種176点である。

イ 多摩動物公園

第二次大戦後の復興とレクリエーションに対する関心の高まりから、上野動物園の入園者数や動物収容数が増大し、セカンドゾーン実現のための適地調査が開始された。郊外の広い敷地での無柵放養式展示と豊かな自然環境の中で動物の保護増殖の推進可能な場所として、当時の南多摩郡七生村の丘陵地約28.7haの入手が実現、昭和31年1月に建設がスタートし、昭和33年の5月5日に開園した。

開園当初の展示はアジアの動物を地理学的に配置したものであったが、来園者からのアフリカ産の動物展示要望を受け、昭和36年、既設北側隣接に約15haの用地を取得し、ライオン園を含むアフリカ園を開園した。また、昭和36年に発足した昆虫園は当時世界にも例の少ない施設で昭和44年に本館を開設して施設の充実が図られた。

昭和39年に京王電鉄の乗り入れが実現し、道路整備も進んで入園者数が増加、昭和49年には開園時の2倍を越す年間190万人に達した。さらに昭和59年には、オーストラリアから2頭のコアラが来園し、爆発的な人気を生んだ。

次いで、昭和63年度に大温室形式の昆虫生態園が完成した。

近年は、緑豊かで広大な環境を積極的に活用したダイナミックな展示施設が整備され、人気を博している。アフリカゾウ舎（平成6年）、チンパンジー舎（平成12年）、マレーバク舎（平成12年）昆虫園本館（平成13年）、オランウータン舎（平成17年）などの改築、整備を行った。

オランウータン舎では、樹上生活をする本来の行動を引き出すために、寝室に隣接する放飼場とは別に園内の樹林地を囲った「飛地」の放飼場を設け、これを結ぶ高さ12mの位置にロープを張った空中施設「スカイウォーク」を整備した。オランウータンが空中散歩をする姿が真下から見られ、多数の来園者が訪れている。

平成20年には開園50周年を記念して、新たな施設「アジアの沼地」が完成した。来園者が中に入って鳥の姿を見ることができ、大規模なウォークインバードケージや、生き生きと暮らす動物たちの生態を見ることができ、インドサイ舎（平成19年完成）、スイギュウ舎、カワウソ舎などで構成されている。

平成23・24年度は「アジアの平原ゾーン」整備事業を行い、ユーラシア大陸における中央平原部から北方森林、ツンドラに生息する動物を自然界の捕食関係の再現やダイナミックな群れ展示で魅力ある展示施設として整備を行った。平成25年度からは、アジアゾウの群れ展示が可能となる新ゾウ舎の整備を行った。ゾウ舎本体は平成28年度に完成、外構を含めた整備完了は令和元年度を予定している。

アフリカ園では、平成28・29年度で無料休憩所改築を行ったほか、平成29年度から令和元年度にかけてライオンバス発着所と放飼場の整備が行われる。

平成31年3月31日現在の飼育動物の総数は、哺乳類60種673点、鳥類93種1,084点、爬虫類5種29点、両生類7種111点、魚類6種12点及び無脊椎動物119種21,978点である。

ウ 葛西臨海水族園

葛西臨海水族園は、恩賜上野動物園開園100周年記念事業として建設、3階の噴水とテントデッキ、海との一連の眺望と周辺の造園計画を一体のものとして計画・整備し、平成元年10月10日に開園した。

施設内容は、①マグロの群泳が見られる2,184トンのドーナツ型大水槽の「大洋の航海者」、②熱帯・温帯・寒帯の海、そして北極や南極の海の生き物も展示する「世界の海」、③波や潮の干満を起こす「渚の生物」、④ジャイアントケルプの繁茂する「海藻の林」、⑤東京湾から小笠原までの生物「東京の海」、⑥エトピリカ等海鳥の「海鳥の生態」、⑦波の大プールのペンギン「ペンギンの生態」、⑧東京周辺の河川の再現や池沼、溪流の生物が観察できる「水辺の自然」で構成される。開園以来、本園の飼育展示技術の高さや、希少種の保存の取組が高い評価を受けている。

近年は、経年による施設の劣化が進行し、外装材の脱落や躯体コンクリートの損傷等の事象が認められている。平成29年度にそれら老朽箇所対策を計画的に進めるための「長期保全計画（10年間）」を策定し、順次、改修を進めている。

平成31年3月31日現在の飼育動物の総数は、鳥類9種276点、爬虫類2種13点、両生類10種317点、魚類498種12,468点及び無脊椎動物437種46,036点である。

エ 井の頭自然文化園

井の頭自然文化園は、昭和9年に井の頭恩賜公園にある井の頭池の中之島に小動物園を設置したことに始まる。昭和17年には、これを母体に御殿山地区の自然生態園地区計11.6haを「東京市井の頭恩賜公園自然文化園」として開園した。動植物中心の野外博物館としての性格を持ち、戦時中の手軽なレクリエーション施設として人気を集めたが、戦争末期には爆撃により休園状態となった。

戦後の復興は早く、昭和22年に水生物館が再開、昭和28年スポーツランド、昭和29年にはゾウ舎が整備された。

井の頭自然文化園のひとつの特徴となっている彫刻園は、故北村西望氏が長崎の平和記念像製作の場としてアトリエを設けたことに始まる。平成5年までにアトリエ館の改修、A館、B館の整備を行った。

現在、本園には赤松、雑木林を活かした武蔵野ハビタット、野鳥の森、リスの小径や日本産動物の飼育施設など、分園には水生物館、ハクチョウの池、水禽舎などの水に関係のある施設が集められ、特に水生物館では水環境を活用し、日本産淡水魚の飼育展示と保護増殖を行っている。

平成31年3月31日現在の飼育動物の総数は、哺乳類34種477点、鳥類68種288点、爬虫類9種41点、両生類11種488点、魚類40種2,207点及び無脊椎動物15種567点である。

4 公園の整備

(1) 一般公園造成(公園の新規造成)

都民の公園緑地に対する希求、都市の防災性の向上などの観点から、当事務所では公園の拡大に取り組んでいる。成果として管内(区部)の都立公園面積は1,000ヘクタールを超え、「都民一人当たりの公園面積(都内全域)」も平成31年4月1日現在5.66㎡となっている。

広域的な緑の拠点となる都市公園をめざして、都市計画に基づき実施する新規整備の令和元年度の主要事業及び平成30年度の整備状況は、以下のとおりである。

令和元年度公園整備費(一般公園造成)

計画 1,504百万円(用地、補償関係を除く。)

令和元年度 主な整備の概要

一般公園造成	
和田堀公園	…園地整備工事
高井戸公園	…園地整備工事
舎人公園	…園地整備工事
水元公園	…園地整備工事
篠崎公園	…園地整備工事
赤塚公園	…園地整備基本設計

平成30年度 一般公園造成 整備費及び整備の概要

箇所	金額(千円)	概要
旧岩崎邸庭園・善福寺公園・高井戸公園・舎人公園	763,181	園地整備、敷地造成ほか

(2) 既設公園の整備

開園以来、長年多くの人々に利用されてきた公園では、施設の老朽化が進んでいる。こうした施設の改修にあたっては、都民要求の具体化や施設レベルの向上に取り組み、防災機能ほか公園の諸機能を継続・拡充する整備を行っている。

オリンピック・パラリンピックの会場として予定されている、夢の島・潮風・葛西臨海公園(隣接地)での既存施設の改修工事を進めている。

また、上野恩賜公園は上野地区全体の魅力向上の観点から再生整備を行い、文化財庭園では施設の保存復元に取り組んでいる。

このほか、生物多様性の確保や環境負荷の少ない施設への転換、水辺の再生などに、それぞれの公園で取り組んでいる。

令和元年度の主要事業及び平成30年度の整備状況は、以下のとおりである。

令和元年度公園整備費

計画 8,048 百万円

(交付金、上野恩賜公園再生事業、文化財庭園保存修復を含む、補償費は除く。)

令和元年度 予算事項別の主な整備の概要

予算事項	令和元年度主な内容
防災公園の整備	夢の島・潮風公園護岸改修 代々木公園トイレ改築 駒沢オリンピック公園トイレ改築 石神井公園トイレ改修 日比谷公園、戸山公園、東白髭公園ほか防災公園整備 など
既設公園の整備	日比谷公園園地改修 ほか 夢の島公園、潮風公園、葛西臨海公園園地改修 ほか 横網町公園復興記念館改修 代々木公園陸上競技場更衣棟改修 芝公園園地改修 夢の島公園園地改修 ほか
都立公園の再生	上野恩賜公園再生整備
環境負荷の少ない都立公園の整備	受変電設備改修 (代々木公園、葛西臨海公園ほか) 照明設備改修 (木場公園、葛西臨海公園ほか)
世界をおもてなしする庭園の整備	浜離宮恩賜庭園 (園地改修、石積修復ほか) 小石川後楽園 (白糸の滝修復、唐門復元ほか) 旧岩崎邸庭園 (洋館修復)

平成30年度 公園整備費 予算事項別整備費及び整備の概要

予算事項	金額 (千円)	概要
防災公園の整備	5,043,013	夢の島・潮風公園護岸改修、代々木公園トイレ改修、 汐入防災公園整備など
既設公園の整備	3,632,064	戸山公園建物補強等、夢の島橋梁改修、和田堀公園便 所改築、横網町公園復興記念館改修、駒沢オリンピッ ク公園じゃぶじゃぶ池改修ほか
都立公園の再生	27,025	上野恩賜公園園地再整備
環境負荷の少ない都立公園の整備	349,197	城北中央公園、潮風公園・葛西臨海公園照明設備改 修設計、葛西臨海公園受変電設備改修設計・工事ほ か
世界をおもてなしする庭園の再生	738,350	浜離宮恩賜庭園園地改修、石積修復ほか、小石川後 楽園白糸の滝修復、唐門復元ほか、旧岩崎邸庭園洋 館修復

5 上野恩賜公園再生事業

(1) 上野公園グランドデザイン検討会

東京都は、上野公園を東京の顔となる文化・観光の拠点として、より魅力ある公園に再生させるため、平成19年5月に「上野公園グランドデザイン検討会」（委員長：進士五十八東京農業大学教授（当時））を設置し、上野公園の将来像と10年後を見据えた具体的取組の方向性を検討した。

この検討会の過程で、上野公園グランドデザイン（中間のまとめ）を公表し、平成20年3月から4月にかけて、広く都民の方々に意見を募集した。約500人の方々から頂いた貴重なご意見やご提案などを踏まえ、さらに検討を行った結果について、同検討会から最終報告を受けた。

(2) 上野公園の将来像

上野公園グランドデザイン検討会報告書は、上野公園の現状と特性を踏まえ、上野公園の将来像を『日本の顔となる「文化の森」の創造』～世界に向けて日本の文化・芸術を発信する拠点づくり～と示した。そして施策の方向を、①世界に向けた『文化』の発信強化、②魅力あるみどりと水の空間創出、③快適な利用の推進とあげている。そして、それを実現するために、公園と周辺地域の各機関が連携、協働し、一体となって取り組むしくみと体制づくりの重要性を示している。

さらに、施策の方向別に、「文化の森」の創造に向けた今後おおむね10年間の基本施策とその具体策を示し、上野公園の整備を推進していくにあたって、歴史や現状の特性を踏まえた「ゾーンとエリア」、「主軸」に分け、それぞれの整備に関する基本的考え方と整備イメージを例示した。

同検討会報告書に基づき、平成4年3月に策定した「上野恩賜公園再生基本計画」の見直しを行い、防災面への対応にも配慮した「(改訂)上野恩賜公園再生基本計画」を平成21年3月に作成した。

(3) 上野恩賜公園再生整備事業の概要と執行実績

地域の特性を活かしたまちづくり構想の実現や広域的観点から見た適切な地域構造の形成を図る目的で、国土庁・文化庁・運輸省・建設省は合同で、上野周辺の文化施設・鉄道交通・道路交通・市街地・公園の整備について総合的に検討を行い、「上野公園周辺地域整備計画策定報告書（平成7年3月）」をまとめた。「上野恩賜公園再生基本計画」（平成4年3月）は、同報告書に「上野公園整備計画」として位置づけられ、上野恩賜公園再生整備事業が始まった。

整備工事は、平成9年度から平成19年度までに、大噴水東側（1.2ha）、桜並木（1.5ha）、袴腰広場（0.6ha）、公園口前広場外（0.7ha）、中央広場外（3.1ha）、行幸道路外（0.7ha）、日本芸術院前外（1.3ha）、野球場（0.8ha）、旧奏楽堂前（0.9ha）、不忍池周辺（0.4ha）を完了した。

平成22年度からは、平成21年3月に策定した「上野恩賜公園再生基本計画」に基づき、「文化の森」上野恩賜公園の再生として、竹の台広場の整備を行い、平成24年5月にオープンした。

歴史資源エリア及び桜ヶ丘エリアの整備は平成24年度に着手し、平成25年度に完成した。袴腰エリアは平成26年度に着手し、平成27年度に完成した。また、JR上野駅公園口エリアでは、準備工事として東部公園緑地事務所入り口にあったイチヨウを国立科学博物館前に移植した。

(4) 今年度の執行予定

令和元年度は、平成30年度につづきJR上野駅公園口エリアの再生整備等を行う。再生整備の内容は、舗装、広場等－駐車場10号トイレの整備等を予定している。

平成30年度 「文化の森」上野恩賜公園の再生

箇所別	金額（千円）	主な整備内容
上野恩賜公園	8,513	園路広場、照明設備、雨水排水設備ほか
計	8,513	

6 文化財庭園保存修復

名勝や史跡等文化財に指定されている都立庭園は、その価値の保存・活用に十分に配慮した整備・管理が求められる。保存・管理の基本的な考え方や内容等をまとめた保存管理計画（平成16年度策定、22年度改訂、28年度より庭園別に「保存活用計画」として改訂中）に基づき、学識経験者や文化庁担当者等で構成する委員会の指導、助言を受けながら、老朽化した施設の修復や失われた建造物の復元に取り組んでいる。

これまで浜離宮恩賜庭園では、護岸の修復や大泉水周辺の茶屋群の復元等を、また、小石川後楽園での円月橋や得仁堂の修復、大泉水護岸修復等を進めてきた。

今後も、浜離宮恩賜庭園における石積修復や、小石川後楽園における「唐門」の復元整備を始め、各庭園における園地や建物の保存・修復事業に引き続き取り組んでいく。

令和元年度主要事業計画及び平成30年度の主な整備状況は、以下のとおりである。

令和元年度公園整備費（“世界をおもてなし”する庭園の再生）
計画 967百万円（4の（2）既設公園の整備の内数）

令和元年度 主な整備の概要

浜離宮恩賜庭園	園地改修、石積修復ほか
小石川後楽園	白糸の滝修復、唐門復元、唐門周辺整備ほか
旧岩崎邸庭園	洋館外壁等修復ほか

平成30年度“世界をおもてなし”する庭園の再生 整備費及び整備の概要

予算事項	金額（千円）	概要
浜離宮恩賜庭園	290,892	園地改修、水門改修、石積修復ほか
小石川後楽園	205,638	白糸の滝修復、唐門復元ほか
旧岩崎邸庭園	89,151	洋館外壁等修復

7 霊園再生事業等

公営葬祭施設として5霊園〔青山・谷中・雑司ヶ谷・染井・八柱・付属施設（雑司ヶ谷霊園崇祖堂・八柱霊園納骨堂）〕及び2葬儀所（青山・瑞江）は数多くの葬祭利用のほか、都市内の貴重な緑空間としての役割も担っている。

このため青山霊園、谷中霊園及び染井霊園では再生計画に基づいて事業をすすめており、立体埋蔵施設の設置や広場の確保等計画的に実施している。

ほかの霊園・葬儀所については園路改修、区画内排水改修、火葬炉改修、貸付のための無縁墳墓改葬処理などにより施設の保全や利便性向上、貸付可能墓所の確保、さらには災害時の避難場所機能の向上や良好な緑の保全にも努めている。

令和元年度の主要事業及び平成30年度の整備状況は、以下のとおりである。

令和元年度霊園葬儀所整備費
計画 1,086百万円

令和元年度 主な整備の概要

青山霊園	墓所移転改葬工事、園路広場整備工事	ほか
谷中霊園	霊園再生事業、小広場整備工事	ほか
雑司ヶ谷霊園	排水施設改修工事、納骨堂改修工事	ほか
染井霊園	霊園再生事業、集合墓所整備工事	ほか
八柱霊園	貸付墓所整備工事、細園路改修工事	ほか
瑞江葬儀所	火葬炉改修工事	ほか

平成30年度 霊園葬儀所整備費 主な事業の整備費及び整備の概要

霊園	金額(千円)	概要
青山霊園	119,680	墓所移転改葬工事、園路広場整備工事 ほか
谷中霊園	82,052	墓所移転改葬工事 ほか
雑司ヶ谷霊園	121,700	無縁墳墓改葬工事、排水施設改修工事、納骨堂改修工事 ほか
染井霊園	26,793	再生支援施設整備工事、集合墓所整備工事 ほか
八柱霊園	92,959	案内板改修工事、細園路改修工事 ほか
青山・瑞江葬儀所	35,603	火葬炉改修工事 ほか

8 動物園の整備

(1) 世界に発信する首都東京の動物園整備

令和元年度主要事業計画

恩賜上野動物園

パンダのふるさとゾーン整備

- (1) 総工費 約 2,232,000 千円 (準備工事含まず)
- (2) 構造規模
- | | | |
|----------|-------------------|--------------------|
| パンダ舎 | 鉄筋コンクリート造平屋建て | 建築面積 1,016.51㎡ |
| | 延床面積 | 1,033.31㎡ |
| レッサーパンダ舎 | 鉄筋コンクリート造平屋建て | 建築面積 26.25㎡ |
| | 延床面積 | 26.25㎡ |
| 鳥舎ほか | 鉄骨造/鉄筋コンクリート造平屋建て | 建築面積 28.93㎡/71.11㎡ |
| | 延床面積 | 23.22㎡/67.58㎡ |

※施設緒元等の詳細については、中国との協定に基づく協議・検査等が未了であるため、今後変更となる場合がある。

- (3) 目的その他 希少動物であるジャイアントパンダの保護・増殖に向けた取組の一環として、多頭飼育が優良な環境で行えるよう施設を再整備するものである。
※平成 29 年度より 3 ヶ年整備

多摩動物公園

アフリカ園ライオン放飼場整備

- (1) 総工費 約 1,500,000 千円
- (2) 構造規模 約 10,000㎡
- (3) 目的その他 ライオンバス発着所の移転・改築に伴うバスルートの変更により、老朽化したライオン放飼場の改修を行う。
※令和元年度より 2 ヶ年整備

(2) 動物園施設整備

老朽化のため十分に役割が果たせない設備、魅力が乏しくなった施設の改修を行う。
令和元年度主要事業計画及び平成 30 年度の主要整備状況は、以下のとおりである。

令和元年度主要事業計画

恩賜上野動物園	
ゴリラ・トラの住む森改修工事	油圧扉改修 給水設備改修 展示ガラス改修
両生爬虫類館設備改修工事	給排水設備改修
思い出ベンチ設置工事	寄付ベンチの設置
多摩動物公園	
アジアゾウ舎園路整備工事	園路整備
受変電設備改修工事	受変電設備改修
葛西臨海水族園	
本館改修工事	老朽化対応
水処理設備改修工事	循環ポンプ改修・ろ過機改修・ろ材交換等
空調設備改修工事	空調設備改修
電気設備改修工事	受変電設備改修

平成 30 年度主要事業整備状況

個所別	金額 (千円)	主な整備内容
恩賜上野動物園	105,812	アジアゾウ舎改修、ゴリラ・トラの住む森改修、両性爬虫類館設備改修 ほか
多摩動物公園	10,152	ソデグロヅル舎ゾーン等改修設計
葛西臨海水族園	173,603	監視制御設備改修、電源設備改修、照明設備改修、外構改修 ほか
井の頭自然文化園	23,068	排水施設改修 ほか
計	312,635	

9 検査業務

当事務所での平成30年度における、専任検査員による検査の回数は、291回であった。

平成30年度の専任検査員による検査の回数

	計
工 事	73
委 託	48
材 料 検 査	49
単価契約（工事）	33(247)
単価契約（委託）	22(316)
用地関係委託	0
庁舎清掃委託等	66
総検査件数	291

〈注〉：（ ）内は指示件数

*単契（工事、委託）の検査回数は55回であるが、指示件数は563件。

10 苗木の育成

公園の造成、道路・街路築造等の局事業用樹木を供給するために、東京都では苗圃を設け、苗木の育成を行っている。最近では、特殊樹木（宇宙ケヤキ、ローソンヒノキ、桜の品種物等）、上野公園のサクラの後継樹育成、街路樹の一時保管なども行っている。

当所では、水元公園の苗圃を年間管理しており、平成30年度の育成関連経費及び平成30年度苗圃状況は、以下のとおりである。

平成30年度 苗木育成関連経費

箇所別	金額（千円）	主な整備内容
水元公園苗圃	7,000	保護管理
計	7,000	

苗圃状況

令和元年6月3日現在

箇所別	面積（㎡）	栽培種数	本(株)数	備考
水元公園苗圃	25,785	90	1,280	うち供給可能本数1,110本・株

なお、苗圃の一部で上野恩賜公園のサクラの後継樹育成を行い、「上野桜守の会」が管理している。

11 既設公園の維持

平成30年度 公園管理費の執行

(千円)

公園名	科目	委託料	工事請負費	主な内容
上野恩賜公園		206,213	26,234	園地施設維持・施設運営・業務委託・警備委託等
夢の島公園		16,070	0	第五福竜丸展示館業務委託
浜離宮恩賜庭園		3,199	0	ガイドサービス運用保守等
六義園		3,199	0	ガイドサービス運用保守等
日比谷公園		12,090	122	日比谷公会堂維持管理・警備業務等
その他		13,500	0	未開園地管理ほか
計		254,271	26,356	

12 ホームレス及び屋台対策

(1) ホームレス対策

厳しい経済、雇用情勢等を背景に大都市を中心としたホームレスの増加が大きな社会問題となり、平成12年度から全国に先駆け都区共同で自立支援事業を開始した。

平成14年8月には「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、公園管理者は自立支援に係る施策との連携により、施設の適正な利用に必要な措置をとることとされた。

東京都では自立支援事業により大きな成果を挙げてきたが、公園内のブルーテントが減らないことから、都区共同で平成16年度から公園内でテント生活をするホームレスに対し、借上げ住宅を低額で2年間貸し付け、就労や生活面での支援を図りながら自立を促す「ホームレス地域生活移行支援事業」が実施された。公園管理者は本事業の実施に連携し、公園内の巡回監視を強化すると共に退去指導等の取組により、テント生活するホームレスを多く減少させることが出来た。

今後も、定期巡回など監視強化による新規テント張りの阻止、福祉施策の活用もしながら退去指導等による既存テントの減少に努めると共に巡回美化清掃の実施による衛生面での環境改善など公園本来の機能の確保を図っていく。

(テント数の推移)

	施行年度	施行公園名	平成16年2月	平成29年1月	平成30年1月	令和元年5月
ホームレス地域生活移行支援事業の公園 (※公園独自の取組による退去数含む。)	平成16年度	戸山公園	150張	0張	0張	0張
	平成17年度	上野恩賜公園	265張	6張	6張	4張
		代々木公園	379張	19張	19張	18張
	平成19年度	芝公園	9張	0張	0張	0張
		青山公園	17張	1張	0張	0張
		駒沢公園	24張	0張	0張	0張
		善福寺川緑地・和田堀公園	3張	0張	0張	0張
		光が丘公園	8張	0張	0張	0張
その他の公園 (※公園独自の取組による)			78張	0張	0張	0張
計			933張	26張	25張	22張

(巡回美化清掃の実施)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対象公園数	11公園	12公園	14公園	10公園	9公園
清掃回数	71回	69回	79回	76回	73回

(2) 屋台対策

公園内で恒常的に営業する無許可の屋台と放置された屋台により、公園の適正利用が阻害されていた。この状況の改善を図るため、都立公園における屋台対策が始まった。

上野恩賜公園においては、平成17年度に公園管理所、保健所及び警察署と連携し、警告、指導等を実施した結果、常設屋台と留置屋台を完全に排除した。このとき一部残った季節的に出店する屋台についても平成23年以降は完全に阻止している。

代々木公園及び明治公園においても、平成18年度に公園管理所、保健所及び警察署と連携し、警告や指導等により違法屋台の適正化を図ったが、生活基盤となっている営業屋台の救済処置の要望が出された。

そこで、平成19年3月1日から新たな取組として、事前に申請者の資格審査をし、一定の条件の下、試行として特例的な占用許可を認めることとした。

このほか、戸山公園、日比谷公園、水元公園等においても違法屋台の適正化に向けて警告、指導等を実施し、平成24年7月までにすべての都立公園から違法屋台を排除した。

なお、代々木公園と明治公園では、秩序ある営業が行われるよう、平成19年度から公園緑地部公園課と共に定期的に監察指導を実施していたが、明治公園では平成26年9月に、代々木公園では平成31年2月に屋台営業を終了した。

この結果、すべての都立公園において屋台の出店がなくなった。

13 都民との協働

東部公園緑地事務所管内の各公園では、自然観察会、公園友の会、ガイドや愛犬グループなど、多数の団体が自主活動を行っている。市民活力による公園の利用促進と活性化を図り、新たな価値の創出を目的として、公園における市民活動の協働を推進している。

[東部公園緑地事務所による協働の取組]

- ① 上野恩賜公園では、平成18年度より、江戸期以来の名所としての桜の保全・育成・普及を図るため、地域が中心となり、都民との協働による「上野桜守の会」を発足し、1) 保全活動、2) 普及啓発活動、3) 更新活動、4) 募金活動、5) 地域活性化・地域連携・協力を目的に活動を行っている。
- ② 水元公園では、東京都、葛飾区、地元町会、企業、ボランティアグループ、各種活動団体等がメンバーになっている水元公園地域活性化協議会を設置し、水元公園地域の活性化に向けた様々な取組を実施している。活性化事業の主な内容は、菖蒲まつり、子供釣り大会、子供まつり、耕作体験などの手作りイベント、ローイング教室、公園整備計画検討、バスルート検討、自然観察会、自然復元管理事業等がある。協議会形式の都民協働事業モデルとして、引き続き積極的に展開していく。

指定管理者制度の導入に伴い、都立公園における都民との協働の取組は、新たな段階を迎えている。協働の仕方には観察会、利用指導、維持管理作業、管理運営等様々な形態、段階がある。現場の状況に応じた取組の方法を検討し、整理していくと共に、今後も指定管理者と連携し、多くの公園で数多くの団体との積極的な協働を図っていく。

14 思い出ベンチ事業

本事業は「民間活力の導入・規制緩和」の一環として、ベンチについて都民や企業からの寄付を受け、都が設置するものである。この事業は、結婚など、心に残る人生の節目や、野球大会優勝などの記念にメッセージを刻んだプレートをつけたベンチを寄付していただくことによって、公園を今以上に身近に感じ愛着を持っていただくとともに、公園施設の充実を図り、親しみやすい公園をつくることを目的としている。平成15年度に日比谷公園100周年事業にあわせて事業を開始した。平成30年度は東部公園緑地事務所管内では、計21基の応募があり、芝公園や多摩動物公園、井の頭自然文化園などに設置した。

《これまでの実績》

	公園等名	H15~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
公園	日比谷公園	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	202
	上野恩賜公園	45	8	5	0	1	9	2	3	1	0	0	74
	代々木公園	23	2	1	0	0	0	4	3	2	1	3	39
	水元公園	3	1	1	1	0	0	2	0	1	0	1	10
	善福寺川緑地	2	0	1	1	3	4	0	1	1	0	0	13
	和田堀公園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	城北中央公園	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	光が丘公園	7	6	0	2	0	1	1	0	3	1	0	21
	東綾瀬公園	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	舎人公園	19	10	0	0	0	0	0	0	2	0	0	31
	葛西臨海公園	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	5
	芝公園	18	1	2	1	2	2	2	0	1	2	7	38
	青山公園	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	猿江恩賜公園	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	林試の森公園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	蘆花公園	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	6
	砧公園	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	祖師谷公園	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	善福寺公園	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	浮間公園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	赤塚公園	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	石神井公園	15	2	1	1	0	1	1	0	1	1	0	23
	夢の島公園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	駒沢オリンピック公園	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	横網町公園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	木場公園	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
戸山公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
汐入公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
計		359	34	12	6	6	18	14	10	19	7	17	502
霊園	谷中霊園	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	雑司ヶ谷霊園	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	染井霊園	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	八柱霊園	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計		15	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
動物園	恩賜上野動物園	26	3	2	2	2	0	2	1	2	3	1	44
	多摩動物公園	19	1	2	0	2	1	2	1	1	2	1	32
	井の頭自然文化園	11	2	1	2	3	1	2	2	0	6	2	32
	計		56	6	5	4	7	2	6	4	3	11	4
合計		430	41	18	10	13	20	20	14	23	18	21	628

第3 施設の概要

1 あらまし

都市公園は、都市計画区域において地方公共団体が設置する公園や緑地（都市計画施設である公園・緑地を含む。）及び一つの都府県の区域を越えるような広域にまたがる公園・緑地または国家的な記念事業として国が設置する公園や緑地である。

都市公園の始まりは、明治6年の太政官布達（現在の上野恩賜公園ほか4公園）にさかのぼる。その後、市街地の発展、整備に伴ってその数を増やし、戦争等の幾多の変遷の中で消長を繰り返してきたが、その設置・管理は市（都）条例によって行われてきた。

昭和31年には、公園の設置・管理を統一的に規定する、公園にとって画期的といえる都市公園法が制定され、現在の制度となった。

都市公園の規模や内容は、都市の形態によって、また、地域の立地・社会条件によって種々様々であるが、都においては比較的規模が大きいもの、または特殊な性格を有するものを都市公園として設置・管理している。

東部公園緑地事務所は、主に特別区内にある公園等の施設（一部は多摩部、都外にある。）を所管している。そのうち、当事務所が直接管理しているものは2公園及び特殊施設（日比谷公会堂）であり、その他指定管理者に8庭園、38公園、5霊園、4動物園、2葬儀所及び特殊施設（日比谷公園大音楽堂、夢の島熱帯植物館）の管理を委託している。

2 指定管理者制度

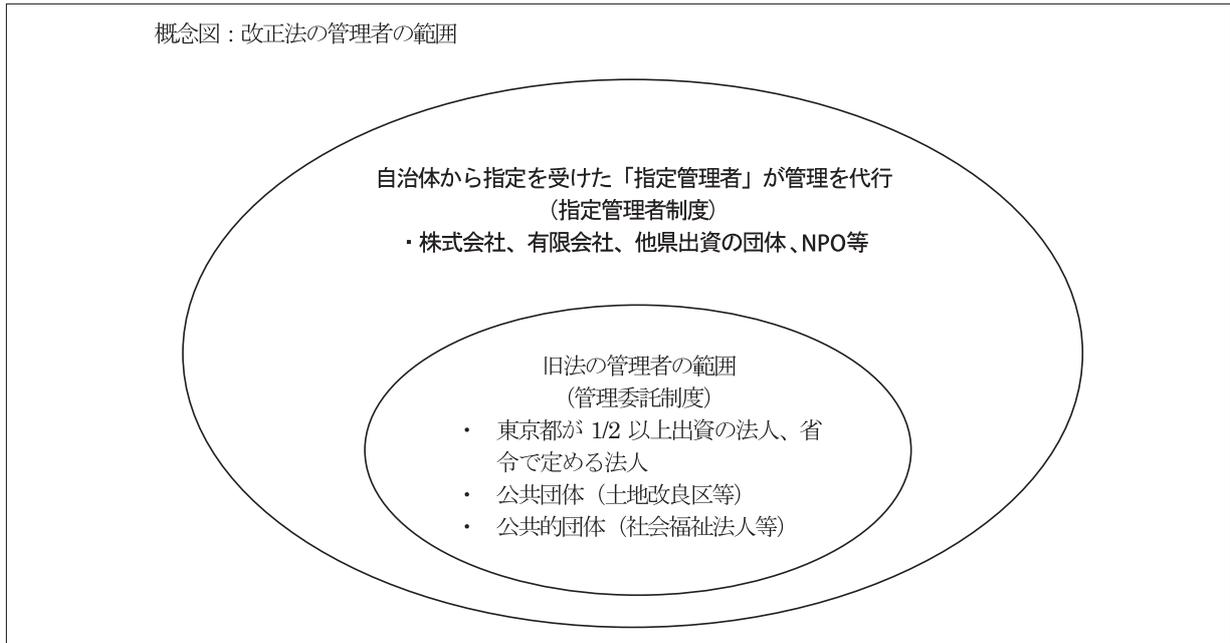
【指定管理者制度】

- 平成15年6月地方自治法改正により創設。同年9月から施行。
- 公の施設の管理について、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行する制度。
- 公の施設の管理運営について、民間事業者等の参入を可能とし、効率的・効果的な管理運営により住民サービスの向上を図ることを目的としたもの。

(1) 制度の概要

これまで、公の施設の管理者については、法令で規定された公共的団体等に限定されていたが、平成15年6月の地方自治法の改正により、指定管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大されたほか、管理の代行ができるようになった。この改正により、これまで公の施設の管理を受託することができなかったNPOや株式会社等の民間事業者にも門戸が開かれるようになり、公の施設の管理・運営に広く民間のノウハウを活用することが可能となった。

概念図：改正法の管理者の範囲



指定管理者制度と旧法の管理委託制度との比較

	指定管理者制度（改正法）	管理委託制度（旧法）
法的効果	指定管理者に公の施設の使用許可を行わせる場合、公の施設の利用関係は、指定管理者と利用者間に生じる。〈管理の代行〉	公の施設の利用関係は、都と利用者間に生じる。
要件	法人その他の団体 但し、都が指定するもので、あらかじめ都議会による議決を経る必要がある。	以下の団体に限定 ①都の出資法人のうち一定の要件を満たすもの ②公共団体 ③公共的団体（例：社会福祉法人等）
行政に留保される管理範囲	①公物警察権に基づく管理行為 ②基本的利用条件の設定、使用料の強制徴収、不服申立てに対する決定等、公物管理権に基づく管理行為のうち権力的性格を有するもの	③個々の利用関係の設定行為（使用許可とその取消）
管理者の管理範囲	①個々の利用関係の設定行為（使用許可とその取消）	
	②施設管理のうち、非権力的性格の管理行為 ※利用料金制度の採用	
条例の規定内容	指定の手続き、管理の基準、業務の範囲その他必要な事項	委託の基本的事項（委託の条件、委託の相手方、委託料等）
自治体の関与	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者は毎年度終了後事業報告書を作成し、都に対し提出 知事は、指定管理者に対して、業務又は経理の状況に関する報告徴収、実地調査、必要な指示が可能 都は、指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定の取消、業務の全部又は一部の停止命令が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 知事は、管理受託者に対して、業務又は経理の状況に関する報告徴収、実地調査、必要な指示が可能

(2) 指定管理者の責務

これまでの管理委託制度では、使用に係る承認や認可及びその取消は都が行うものであったが、指定管理者制度では、条例で規定することにより、指定管理者は使用許可及びその取消を行うことが可能となる。

指定管理者は、公の施設の管理を行うことにより様々な責務を負う。

ア 住民利用の公平性の担保

公の施設は、地方自治法の中にも明記されているとおり、住民の福祉を増進させる目的をもってその利用に供するための施設であり、その利用に際しては、平等且つ公平な取扱いをしなければならない。

また、「正当な理由」がない限り、施設の利用を拒むことはできない。

イ 情報の適切な管理

公の施設の管理において知り得た個人情報等に関しては、都の機関と同様、個人情報等の保護につき配慮する必要がある。

(※各施設の設置条例及び協定などで規定)

ウ 行政処分の代行に伴う責務

指定管理者に使用の許可及びその取消を行わせる場合、指定管理者が行政庁に代わって行政処分を行う（代行する）こととなるため、指定管理者は、行政手続条例に規定する「行政庁」に含まれる。

このため、使用許可の取消など不利益処分を行う際には、行政手続条例に従う必要がある。また、不利益処分に不服がある者の審査請求に基づき、知事により当該処分が取り消される場合がある。

エ 出納等の適正な管理

指定管理者の管理業務及び委託金に係る出納は、財政援助団体等監査の対象となる。

3 公園・管理施設一覧表

(令和元年6月1日現在)

(1) 直営公園

① 公園 面積 566,887.99㎡

公園の名称等		沿革とその特徴
上野恩賜公園	1 計画決定 (明治22年5月20日) (府告37) 市区改正 昭和32年12月21日 昭和51年7月13日 (83.0ha)	明治元年8月に官収された後、明治6年1月の公園制定に関する太政官布達により、芝、浅草、深川、飛鳥山の4公園とともに日本最初の公園に指定され、明治9年5月9日に開園式が行われた。
	2 開園年月日 明治6年10月19日	上野恩賜公園の都市計画上の位置づけは、都市計画制度の第一歩である「東京市区改正条例」の公布(明治21年8月16日勅令第62号)を受け、明治22年5月20日東京府告示第37号をもって市区改正設計(通称「旧設計」)公園第6号「上野公園」として告示された。その後、明治36年3月31日東京市告示第36号(通称「新設計」)の告示を経て、昭和32年の東京市計画公園・緑地(通称「再検討」)による公園・緑地の一元化が現計画の起点となっている。
	3 面積 (㎡) 538,506.96	土地の所管も、文部省、内務省、農商務省、宮内省等を経て帝室博物館の管轄に移ったが、明治31年皇室御料地となり、大正13年に皇室の御慶事のため動物園とともに東京市に下賜され、以来上野恩賜公園と称し、東京市の管理となった。その後、第2次世界大戦のため、一般公園としての機能が失われたが、戦後の復旧整備を完了した後、年とともに文化的諸施設が建設され、現在では近代文化の担い手として大きな役割を果たしている。
	4 位置 台東区上野公園、池之端三丁目	また、京成上野駅改良工事に伴う公園修復計画に基づく工事は、昭和50年8月から施工され昭和51年6月30日に竣工した。この工事により新たに公園施設として壁泉(忍の池)と流れ(しのぶ川)が設置された。
	5 交通 JR・東京メトロ銀座線、日比谷線・京成線「上野駅」徒歩2分	上野恩賜公園野外ステージ(水上音楽堂)については、昭和27年に完成以来、不忍池を望める開放的な特色ある施設として多くの都民に親しまれてきた。施設の老朽化が著しくなったため、昭和63年6月に多目的に利用できる施設として改築し、さらに平成9年3月には雨天でも利用できるよう開閉式の屋根を設置した。
	6 主な施設 野球場兼競技場(1面・照明付)、ボート場、野外ステージ、上野恩賜公園総合案内所、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国立西洋美術館、東京都美術館、上野の森美術館、日本芸術院、日本学士院、東京文化会館(公園区域外)、駐車場、便益施設(精養軒等)、教養施設(西郷隆盛像等)	当公園は、上野の観光文化拠点の中心にあることから、都内はもとより全国から利用者が訪れるため、従来から公園案内機能の充実が望まれていた。このニーズに応えるため、平成元年5月1日に上野恩賜公園総合案内所を開設した。
	7 文化財等の指定 旧東京音楽学校奏楽堂(重要文化財=建造物、台東区管理)	平成2年7月に開所した上野恩賜公園緑の相談所は、平成11年度末に閉鎖した。 平成9年度に上野恩賜公園再生整備事業を開始した。 (以下次頁につづく)

公園の名称等		沿革とその特徴	
上野恩賜公園		<p>平成10年4月28日には、C地区（大噴水の東側）、同11年3月にはA地区（さくら通り）、同12年3月にはA地区（広場部）同13年3月J地区（上野駅前広場）、同14年3月B地区（中央広場）、同15年3月E地区（噴水周辺）、同16年3月F及びH地区（行幸道路外）、同17年3月K地区（野球場）、をそれぞれ再生整備した。</p> <p>平成21年4月1日より、上野公園管理所が廃止され、東部公園緑地事務所直轄管理となる。</p> <p>上野公園ランドデザイン検討会報告書に示された考え方を踏まえ、平成24年5月12日、竹の台広場に新しい噴水やオープンカフェを整備した。</p> <p>平成30年3月、動物園表門前広場の再生整備が完了した。</p>	
公園の名称等		沿革とその特徴	
明治公園	1 計画決定	<p>昭和21年4月25日に戦災復興第14号で東京復興内環状緑地として計画決定され、その後昭和32年12月21日に都市計画法にも基づき再度計画決定された。</p> <p>昭和31年8月11日には東京都体育館周辺を、昭和32年4月18日国立競技場前を事業決定し、昭和35年8月15日に青年館前、野球場西側、若葉町地区を、昭和39年3月31日に旧赤坂離宮前が事業決定された。</p> <p>昭和33年10月に体育館周辺地区の大部分が財務局から所管換され、昭和36年から青年館前、若葉町等の用地買収に着手するとともに、オリンピックの東京招致に成功後、国立競技場が主会場に決定されるに及んで、オリンピック準備局が公園整備に当たり、昭和39年9月に完成した。</p> <p>昭和39年10月1日及び同年12月1日付けで全面積を開園したが、地方自治法の一部を改正する法律の主旨により昭和42年4月1日に赤坂離宮前地区、若葉町地区を新宿区に移管した。</p> <p>なお、昭和46年3月25日には国有地であった野球場西側地区（2,653.16㎡）について、財務局所管の土地との交換により都営地となった。</p> <p>昭和61年5月31日に東京都体育館の改築に伴い、一部を開園区域から除外した。</p> <p>昭和61年12月20日には126.75㎡を追加開園した。</p> <p>平成27年1月27日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場整備のため、公園の一部（26,280.15㎡）を廃園し、平成28年4月1日より東部公園緑地事務所直轄管理となった。</p> <p>平成28年9月30日、東部公園緑地事務所直轄管理地（2,648.16㎡）については、区画整理事業実施のため廃園し、都市整備局へ移管した。</p>	
	（昭和21年4月25日）（院告14） 内環状緑地 昭和32年12月21日 平成28年10月3日（58.50ha）		
	2 開園年月日		
	昭和39年10月1日		
	3 面積（㎡）		28,381.03
	4 位置		
	新宿区霞ヶ丘町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目		
	5 交通		
J R 中央線「千駄ヶ谷駅」徒歩3分 都営大江戸線「国立競技場前駅」徒歩2分			
6 主な施設			
東京体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、プール、陸上競技場)			
7 文化財等の指定			
なし			

② 主な公園内施設

公園の名称等		沿革とその特徴
日比谷公会堂	1 開設	<p>日比谷公会堂は、時の市長であった後藤新平伯の発議により、これに賛同した安田善次郎翁の志を継いだ遺族の寄付金を元に、財団法人東京市政会館付属ホールとして建設され、昭和4年10月19日に竣工と同時に東京市に対して、その運営管理が委譲されたものである。</p> <p>この建物は、昭和20年9月から同24年10月まで進駐軍に接収されていた一時期を除き、開設以来多目的ホールとして音楽会、舞踊、演劇、式典、各種大会等の催し物に利用されてきた。</p> <p>特に、第二次世界大戦から戦後の一時期にかけて、内外の著名演奏者による音楽会のほとんどは当公会堂で行なわれ、日本のカーネギーホールとして、我が国の音楽文化の向上に果たした役割は非常に大きい。</p> <p>昭和30年代の後半以降、都内の各地に近代的なホールが次々と建設されているが、2,000人以上を収容できる廉価な施設は都内には数少なく、かつ、著名度や地理的・環境的条件等から、一定の需要がある。</p> <p>一方で、設備については、相当に老朽化しているものの、昭和32年以降、継続的に舞台、客席、冷暖房装置、消防設備、身体障害者設備等の改修及び舞台の張替を行なうなど、時代の要求に応じられるよう努力してきた。</p> <p>平成21年に開設80周年を迎え、これまでの歴史を改めて確認し、未来へと継承させていくスタートとした。</p> <p>なお、平成28年4月1日より、耐震化のため利用を休止している。</p>
	昭和4年10月19日	
	2 位置	
	千代田区日比谷公園1番3号	
	3 交通	
	JR・東京メトロ有楽町線「有楽町駅」徒歩15分 東京メトロ丸ノ内線、千代田線「霞ヶ関駅」徒歩5分 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」徒歩3分	
	4 文化財等の指定	
	日比谷公会堂（歴史的建築物＝都条例）	
	5 施設の概要	
	建物面積 6,032㎡ 舞台面積 198㎡ 間口 20m 奥行 10m 高さ 7.3m 客席 2,074席 階下 1,052席 階上 1,022席 身体障害者専用施設 客席11席、エレベーター1基 車椅子 3基	

(2) 委任公園

① 庭園 面積 593,041.14㎡

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">浜離宮恩賜庭園</p>	<p>この付近は、寛永の頃までは將軍家の鷹狩場で、一面の芦原であった。承応3年（1654年）に徳川第四代將軍家綱の弟で甲府宰相の松平綱重がこの地を賜り、海を埋め立てて「甲府浜屋敷」または「海手屋敷」と呼ばれる別邸を建てた。その後、綱重の子綱豊が第六代將軍となったのを契機に、この屋敷は將軍家のものとなり、その名を「浜御殿」と改め、娯楽、社交の場として利用された。以来、幾度かの造園・改修工事が行なわれ、第十一代將軍家斉の時代にほぼ現在の姿の庭園となった。</p> <p>明治維新以後は宮内省所管となり、その名も「浜離宮」と改められた。明治2年に落成された延遼館は、我が国最初の洋風石造建築であり、皇室の迎賓館として使用され、鹿鳴館とともに世上に知られたが、明治22年に老朽化のために取り壊された。</p> <p>第二次大戦後の昭和20年11月には東京都に下賜されたため、整備のうえ一般公開することとなった。</p> <p>本庭園は、江戸時代の代表的な大名庭園であり、現存する潮入の庭として貴重なものである。昭和27年11月には文化財保護法に基づいて国の特別名勝及び特別史跡に指定されている。</p> <p>庭園は海に面し、三方に川を巡らせてあり、ほぼ北庭と南庭に分けられる。北庭は、延遼館跡の芝生に松が点在し、細流には花菖蒲、雪見灯笼等が配置されている。南庭には、海水を導いた潮入の池、お伝い橋、中島の御茶屋などがあり、これらが潮の干満に合わせて景観が変化する様は浜離宮ならではのものである。</p> <p>園内には、庚申堂鴨場と新銭座鴨場の二つの鴨場があり、近年、鴨を始めとする野鳥の数も増加している。</p> <p>お伝い橋、中島の御茶屋は、昭和28年と同58年にそれぞれ復元したもので、中島の御茶屋では抹茶を楽しむこともできる。平成22年松の御茶屋、平成27年燕の御茶屋、平成30年には鷹の御茶屋を復元した。これら3つの歴史的資源を活用した「御茶屋ガイドツアー」を実施している。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行ない、平成10年度からは日曜日、祝日にボランティアによる庭園ガイドを実施、平成13年からは正月期間（1月2・3日）の開園も行なうなど、サービスの向上を図っている。</p> <p>また、水上バス発着場として利用の売店第三号を改修し、平成19年6月から新施設で共用開始した。</p> <p>令和元年6月から集会施設の利用料金について口座振込払いを開始した。</p> <p>平成30年度は、「東京150年祭」（都主催）の (以下次頁につづく)</p>
	<p>1 計画決定 (昭和21年4月25日) (院告14) 東海道線緑地 昭和32年12月21日 (25.16ha)</p>
	<p>2 開園年月日 昭和21年4月1日</p>
	<p>3 面積 (㎡) 250,215.72</p>
	<p>4 位置 中央区浜離宮庭園、銀座八丁目</p>
	<p>5 交通 JR・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」徒歩12分 都営大江戸線「築地市場駅」徒歩7分 都営大江戸線・ゆりかもめ「汐留駅」徒歩7分 水上バス（東京水辺ライン）「浜離宮」下船</p>
	<p>6 入園料 一般及び中学生300円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上150円 みどりの日（5月4日）、都民の日（10月1日）は無料</p>
	<p>7 主な施設 中島の御茶屋(集会場:和室40人)、芳梅亭(集会場:和室25人)、松の御茶屋(教養施設)、燕の御茶屋、鷹の御茶屋、船着場(水上バス)</p>
	<p>8 休園日 12月29日から翌1月1日</p>
	<p>9 文化財等の指定 旧浜離宮庭園（国の特別名勝及び特別史跡＝園内全域）</p>

公園の名称等		沿革とその特徴
浜離宮恩賜庭園		メイン会場、また、「浜離宮恩賜庭園で知る・楽しむ『東京150年』」を開催した。
旧芝離宮恩賜庭園	1 計画決定 (昭和21年4月25日)(院告14) 東海道線緑地 昭和32年12月21日 昭和36年12月25日(4.19ha)	<p>元々海面であったこの地は、明暦(1655年～1658年)頃に埋め立てられ、延宝6年(1678年)に老中・大久保只朝の邸地となった。只朝は、この地を上屋敷を建てることとし、藩地小田原から庭師を呼び、庭園を作らせて「楽寿園」と命名した。</p> <p>その後、幾人かの手をわたり、幕末には紀州徳川藩の芝屋敷となった。明治4年には、有栖川宮家の所有となったが、明治8年に宮内省がこれを買上げ、翌明治9年に芝離宮となった。</p> <p>本庭園は、江戸時代の典型的な回遊式潮入林泉庭園で、品川湾の展望をほしのままにしたものである。</p> <p>園内の建物や樹木は関東大震災により焼失した後、大正13年1月に昭和天皇の御成婚記念として下賜され、園地の復旧、整備を施して同年4年に公開された。</p> <p>その後、景観の主たる展望も前面海岸の埋立により失われるに至ったが、その地割は未だに残り、往時の面影を偲ばせている。</p> <p>昭和37年度に、東海道新幹線の敷地として4,875㎡を割譲し、昭和44年には研修所跡地を所管換により取得し、昭和45年6月1日に1,371.34㎡を児童公園(無料)として追加開園した。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行なうなど、サービスの向上を図っている。</p> <p>また、竹芝エリアマネジメントと連携して、夏と秋にライトアップイベントを実施している。</p>
	2 開園年月日 大正13年4月20日	
	3 面積 (㎡) 43,175.36	
	4 位置 港区海岸一丁目	
	5 交通 J R・東京モノレール「浜松町駅」徒歩1分 都営大江戸線、浅草線「大門駅」徒歩3分 ゆりかもめ「竹芝」徒歩10分	
	6 入園料 一般及び中学生150円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上70円 みどりの日(5月4日)、都民の日(10月1日)は無料	
	7 主な施設 弓道場	
	8 休園日 12月29日から翌1月1日	
	9 文化財等の指定 旧芝離宮庭園(国の名勝=園内全域)	
	公園の名称等	
小石川後楽園	1 計画決定 (昭和17年4月21日) 昭和32年12月21日 昭和45年8月7日(22.10ha)	<p>徳川御三家の一つである水戸徳川家の祖、徳川頼房が寛永6年(1629年)に京都の庭師、徳大寺左兵衛を招き、その邸地に回遊式築山泉水庭園を築造した。</p> <p>水戸徳川家第二代藩主の光圀は、明の遺臣で我が国に亡命していた儒者、朱舜水の意見を用いて手を加え、現在のような中国趣味豊かな造園工事を施工した。また、園名についても朱舜水の意見を採用入れ、「(土はまさに)天下の憂いに先立って憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」という中国の教えから後楽園と名付けられた。</p> <p>明治維新後は、官収された後、明治21年に東京砲兵工廠と改称され、陸軍省の管理するところとなり、国際的招宴場にしばしば使用された。</p> <p>大正12年に史蹟及び名勝に指定されたが、関東大震災により多くの建物が焼失し、第二次世界大戦でも戦災を被っている。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>
	2 開園年月日 昭和13年4月3日	
	3 面積 (㎡) 70,847.17	
	4 位置 文京区後楽一丁目	
	5 交通 J R中央線・東京メトロ有楽町線、東西線、南北線「飯田橋駅」徒歩8分 都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩3分 東京メトロ丸ノ内線、南北線「後楽園駅」徒歩8分	

公園の名称等		沿革とその特徴	
小 石 川 後 楽 園	6 入園料	<p>昭和11年12月、文部省から東京市に移管された。東京市では、鋭意補修に努め、昭和13年4月に一般公開され、昭和27年3月には文化財保護法により、特別史跡及び特別名勝に指定された。</p> <p>昭和50年からは光園公ゆかりの稲田において田植え稲刈り行事を復活し、以後、毎年地元文京区立柳町小学校の協力を得て、5月に「田植え」9月に「稲刈り」を実施し、現在では地元住民による貴重な伝統行事となっている。</p> <p>昭和55、56年には、老朽化した得仁堂を保存するため、主として建物外回り、土間、三和土打替、屋根葺替、建具金物取付等の補修工事を行ない、涵徳亭については、昭和60年度に建物の全面改修を行なった。また、平成5年度以降、庭園外周塀を順次築地塀に改修している。</p> <p>昭和60年4月にそれまでの休園日をなくして、通年開園を他の庭園に先駆けて開始（清澄庭園との二庭園）した。</p> <p>平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行ない、来園者がゆっくり庭園鑑賞を楽しめるよう努め、平成11年からは日曜日、祝日にボランティアによる無料庭園ガイドを一日2回実施し、団体客については平日の臨時ガイドも行なっている。</p> <p>さらに、平成13年より正月期間（1月2・3日）の開園も行なうなど、サービス向上を図っている。また、平成14年から2～3月には、水戸光圀公が楽しんだであろう梅の香りを懐かしんでもらうため、「黄門様のお庭で梅まつり」を開催している。</p> <p>令和元年6月から集会施設の利用料金について口座振込払いを開始した。</p> <p>平成30年9月、開園80周年を記念した講演会を開催した。</p>	
	7 主な施設		
	涵徳亭（集会場：和室30人、洋室85人）得仁堂、九八屋		
	8 休園日		
	12月29日から翌1月1日		
9 文化財の指定			
小石川後楽園（国の特別史跡及び特別名勝＝園内ほぼ全域[一部域外]）			
公園の名称等		沿革とその特徴	
六 義 園	1 計画決定	<p>元々は、徳川五代将軍綱吉の側用人である柳沢出羽守吉保の下屋敷で、この付近四万六千余坪を幕府から与えられ、吉保自ら設計指揮に当たり、文学趣味を遺憾なく発揮して元禄15年(1702年)に完成した。「六義園」の名は、中国の古い漢語集である「毛詩」に記されている「風、賦、比、興、雅、頌」の六義に由来し、和歌の六体によるものである。</p> <p>庭園様式は、回遊式築山泉山庭園で、千川上水の水を注いでいた。園内には、日本の名勝に似せた景観が88箇所あり、それらの景観にちなんだ名称を付すなど、江戸時代屈指の名園であったが、吉保が没した後は荒れる一方であった。</p> <p>明治10年頃、付近の藤堂、安藤、前田の各氏邸とともに、岩崎弥太郎別邸となるに及んで旧景を補修し、再び昔の美しさを取り戻した。</p> <p>昭和13年4月、岩崎久弥氏から庭園を中心</p> <p style="text-align: right;">(以下次頁につづく)</p>	
	昭和32年12月21日（10.08ha）		
	2 開園年月日		
	昭和13年10月16日		
	3 面積（㎡）		87,809.41
	4 位置		文京区本駒込六丁目
5 交通	<p>J R 山手線・東京メトロ南北線「駒込駅」徒歩7分</p> <p>都営三田線「千石駅」徒歩10分</p>		
6 入園料	<p>一般及び中学生300円 （都内在住・在学の中学生は無料） 65歳以上150円 みどりの日（5月4日）、都民の日（10月1日）は無料</p>		

公園の名称等		沿革とその特徴	
六 義 園	7 主な施設	<p>とした三万余坪を市民の鑑賞・休養の地として東京市に寄贈され、同年10月に有料庭園として公開された。昭和15年8月には国の名勝に、同28年3月には特別名勝に指定された。</p> <p>なお、老朽化した心泉亭を保存するため、昭和60年に同建物の全面改修を行ない、平成5年度からは外周塀の改修を行なっている。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行ない、平成10年からは日曜日、祝日にボランティアによる庭園ガイドを実施するなど、サービスの向上を図っている。また、平成11年度より抹茶サービスも行なっている。</p> <p>さらに、シダレザクラの開花に合わせて開園時間を延長し、ライトアップを行ったり、平成13年より正月期間(1月2・3日)の開園も行なうなど、サービスの向上を図っている。</p> <p>令和元年6月から集会施設の利用料金について口座振込払いを開始した。</p> <p>平成30年9月に、開園80周年を記念した講演会を開催した。また、春と秋のライトアップの照明デザインをリニューアルした。</p>	
	心泉亭(集会場:和室25人)、宜春亭(集会場:和室5人)、滝見の茶屋		
	8 休園日		
	12月29日～翌1月1日		
9 文化財等の指定	<p>六義園(国の特別名勝=園内全域)</p>		
六義園(国の特別名勝=園内全域)			
公園の名称等		沿革とその特徴	
向 島 百 花 園	1 計画決定	<p>向島百花園は、元旗本多賀氏の屋敷跡であったこの地に、文化元年(1804年)に仙台の人である佐原鞠塙(さはらきく)が創設した庭園で、現代に残る江戸時代の花園唯一のものである。</p> <p>開園当初は、100本の梅が主体で、当時有名だった亀戸の梅屋敷に対して「新梅屋敷」と呼ばれていた。なお、「百花園」の称は、「四名季百花の乱れ咲く園」という意味で名づけられたものである。</p> <p>小石川後楽園や六義園などの数奇をこらし経費を惜しまず築造された大名庭園とは著しく趣を異にし、鞠塙と親交の深かった当時の一流文化人たちが協力し、文人趣味豊かな庭として造られ、いわば素人の手による庶民のための庭であった。</p> <p>また、作庭の構想もその名のおおり、梅360本の梅園を始め、池泉、築山の代わりに日本的な山草、野草を無数に植栽したもので、特に梅の花とハギを初めとする秋の七草をもって知られ、年を追うごとに盛況を極めていった。</p> <p>大正初年、時代の移り変わりとともに園景は荒廃し、これを惜しんだ小倉常吉氏が一切を譲り受け、五代目鞠塙を園主として公開した。</p> <p>その後、昭和8年2月に国の名勝に指定され、同13年10月に小倉翁の追善と名勝の永久保存のため、小倉未亡人から東京市に寄付された。これを受けた市では、補修整備のうえ翌14年7月に制限公開庭園として有料で開園した。昭和53年10月に文化財保護法により再び国の名勝及び史跡に指定された。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	昭和32年12月21日 平成6年1月28日(1.1ha)		
	2 開園年月日		
	昭和14年7月8日		
	3 面積(m²)		10,885.88
	4 位置		墨田区東向島三丁目
	5 交通		東武伊勢崎線(スカイツリーライン)「東向島駅」徒歩8分 京成押上線「京成曳舟駅」徒歩13分 JR線「日暮里駅」より都営バス(亀戸行)「百花園前」徒歩3分
	6 入園料		一般及び中学生150円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上70円 みどりの日(5月4日)、都民の日(10月1日)は無料
	7 主な施設		御成座敷(集会場:和室35人)、ハギのトンネル、福祿寿尊(隅田川七福神)
	8 休園日		12月29日～翌1月3日
9 文化財等の指定	向島百花園(国の名勝及び史跡=園内全域)		

公園の名称等		沿革とその特徴	
向島百花園		<p>昭和60年には、老朽化した御成座敷を保存するため、同建物の全面改修を行なった。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行なうなど、サービスの向上を図っている。</p> <p>また、新春「春の七草籠」の展示を始めとして、8月下旬の「虫ききの会」、中秋の名月を中心とした「月見の会」等の夜間特別公開も行なっている。</p> <p>令和元年6月から集会施設の利用料金について口座振込払いを開始した。</p> <p>平成30年度の虫ききの会、月見の会では近隣小学校と協働で仕立てた行灯を展示、都立農産高等学校園芸部と協力して変化朝顔の栽培を行った。</p>	
	公園の名称等	沿革とその特徴	
清澄庭園	1 計画決定	<p>この地は、享保年間（1716～1736年）の下総国関宿城主であった久世大和守の下屋敷であった。明治に入って荒廃していたこの地を岩崎弥太郎が買い受け、現在に続く庭園として整備した。なお、この敷地の一部は、江戸時代の豪商、紀伊国屋文左衛門の屋敷跡であったと伝えられている。</p> <p>この庭園は、江戸時代の大名庭園を代表する回遊式潮入林泉庭園で、岩崎家が全国から収集し、庭園の大半を占める大泉水周辺に配置した奇岩、珍石は、その数と種類の豊富なことでも著名である。</p> <p>関東大震災により、本庭園も大きな被害を被ったが、破損の少なかった東側半分について、大正13年10月に東京市が寄付を受けた。その後これを整備して、昭和7年7月には泉水、築山、枯山水を主体にした回遊式築山山水庭園として公開した。</p> <p>大正天皇の葬場殿を移設、命名した大正記念館は、昭和20年3月に東京大空襲により焼失したため、昭和28年の貞明皇后の葬場殿旧材の譲与を得て、杉浦巴早稲田大学教授の設計で再建されたが、経年のため老朽化が激しく、昭和36年度に建替え工事が行なわれ、平成元年3月31日に落成した。現在は、集会場として本都の公式招宴などに広く利用されている。</p> <p>池畔の涼亭は、明治42年に国賓として来日した英国のキッチナー元帥を歓迎するため、岩崎家が建設したものであるが、昭和60年に全面改築工事を行ない、現在では集会場として利用に供している。</p> <p>昭和52年6月1日には、庭園の西側に開放公園（32,818㎡）を追加開園した。</p> <p>開放公園の特色は、江東地区を災害時の避難場所として有効な空間を確保するため、芝生広場と樹林、また防災のための水を供給する池とで成り立っている。</p> <p>なお、庭園部分では、昭和54年3月31日に (以下次頁につづく)</p>	
	(昭和21年4月25日) (院告14)		
	仙台堀緑地 昭和32年12月21日 (9.66ha)		
	2 開園年月日		
	昭和7年7月24日		
	3 面積 (㎡)		81,091.27
	4 位置		
	江東区清澄二・三丁目		
	5 交通		
	都営大江戸線「清澄白河駅」徒歩3分 都営新宿線「森下駅」徒歩15分 東京メトロ東西線「門前仲町駅」徒歩20分 都営バス (豊海水産埠頭行)「清澄庭園前」徒歩3分		
6 入園料			
一般及び中学生150円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上70円 みどりの日 (5月4日)、都民の日 (10月1日) は無料			
7 主な施設			
大正記念館 (集会場:洋室150人)、涼亭 (集会場:和室40人)			
8 休園日			
12月29日～翌1月1日			

公園の名称等		沿革とその特徴	
清澄庭園		<p>東京都の名勝に指定された。</p> <p>平成元年6月1日、平成7年6月1日、平成10年6月1日には、西側の未開園地を追加開園した。</p> <p>本年の近くには、芭蕉記念館、深川江戸資料館などがある。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行なうなど、サービスの向上を図っている。</p> <p>平成30年6月からの試行を経て、集会施設利用料金の口座振込払いを開始した。</p> <p>外国人利用者への対応の拡充や近隣施設との連携、平成30年度東京グローバルパートナーズセミナーでの都主催ウェルカムレセプションを実施した。</p>	
公園の名称等		沿革とその特徴	
旧古河庭園	1 計画決定	<p>この地は、明治の元勲陸奥宗光伯の邸地であったが、その嫡子である潤吉氏が古河市兵衛氏の養子となった縁故により、古河家の所有となった。</p> <p>第二次世界大戦後、古河家の手を離れ国有財産となったが、地元の要望に応えるため、昭和30年4月に大蔵省から園地の無償使用の承認を受け、翌31年4月に開園した。</p> <p>園地は、武蔵野台地の高低差を巧みに利用した閑雅な邸地で、本園の核心をなす洋館は、日本の建築界に多大な貢献をした英国人ジョサイア・コンドル博士の設計により大正6年5月に竣工した。この洋館は、英国風ルネサンス風建物であるが、日本の芸術、建築に造詣深かった博士は、内部に日本風の様式を巧みに取り入れ、博士の晩年の代表作として極めて評価の高い建築物の一つである。ちなみに、鹿鳴館、ニコライ聖堂などの設計も博士によるものである。</p> <p>経年変化により老朽化した洋館について、昭和53年に本格的な修復に着手し、平成元年3月になって工事が完了した。その後、同年10月には美術館としてオープンした。</p> <p>庭園は、台地の平地と南斜面を利用し、洋館に調和して絵画的効果をもたらすように設計された洋風庭園と、山間の風趣を模した低地の山水を中心とする日本庭園とに分かれており、大正期の庭園中、最も原型をとどめている。</p> <p>六義園、小石川後楽園は江戸時代の大名によって造られたものであるが、本園は明治維新以降の実業家の手により造られた大正期を偲ぶ重要な文化財であるとして、昭和57年8月に東京都の文化財に指定された。</p> <p>平成7年4月にそれまでの休園日をなくして通年開園を開始し、平成8年からはゴールデンウィーク期間など利用増が見込まれる場合に開園時間延長を行なうなど、サービス向上を図っている。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	昭和32年12月21日		
	2 開園年月日		
	昭和31年4月30日		
	3 面積 (㎡)		30,780.86
	4 位置		
	北区西ヶ原一丁目		
	5 交通		
	J R 京浜東北線「上中里駅」徒歩7分 東京メトロ南北線「西ヶ原駅」徒歩7分 J R 山手線・東京メトロ南北線「駒込駅」徒歩12分		
	6 入園料		
一般及び中学生150円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上70円 みどりの日(5月4日)、都民の日(10月1日)は無料 洋館については別途入館料が必要(800円)			
7 主な施設			
洋館、茶室			
8 休園日			
12月29日～1月1日			
9 文化財等の指定			
旧古河氏庭園(国の名勝=園内全域)			

公園の名称等		沿革とその特徴
旧古河庭園		<p>また、平成12年度から、バラの開花に合わせて、夜間の開園時間延長やライトアップ、茶室での抹茶のサービスも行なっている。</p> <p>平成18年1月26日の官報告示により、文化財名称「旧古河氏庭園」として、国の名勝に指定された。</p> <p>平成30年度は、完成100年記念事業として様々なイベントを北区、近隣施設、民間団体等と協働で実施した。</p>
	<p>1 計画決定 平成13年2月28日 平成21年11月30日 (2.07ha)</p> <p>2 開園年月日 平成13年10月1日</p> <p>3 面積 (㎡) 18,235.47</p> <p>4 位置 台東区池之端一丁目</p> <p>5 交通 東京メトロ千代田線「湯島駅」徒歩3分 東京メトロ銀座線「上野広小路駅」徒歩10分 都営大江戸線「上野御徒町駅」徒歩10分 J R 山手線「御徒町駅」徒歩15分</p> <p>6 入園料 一般及び中学生400円 (都内在住・在学の中学生は無料) 65歳以上200円 みどりの日(5月4日)、都民の日(10月1日)は無料</p> <p>7 主な施設 洋館、撞球室、和館</p> <p>8 休園日 12月29日～1月1日</p> <p>9 文化財等の指定 旧岩崎家住宅建造物及び庭園とする敷地 (国の重要文化財)</p>	<p>旧岩崎邸庭園は、旧三菱財閥の創始者岩崎彌太郎氏によって、明治11年8月にこの地が購入され、岩崎家の本宅として使用されていたもので、洋館と和館が併置する典型的な明治期の大邸宅で、現存している洋館・和館・撞球室等は、岩崎彌太郎の子息、久彌氏の邸宅であった。</p> <p>往時は15,000坪の敷地に20棟もの建物があったが、現在は書院造の和館広間と、英国人建築家ジョサイア・コンドル氏の設計である洋館と撞球室が現存するのみで、芝庭も同期に作庭されたものだが、建築と同じ和洋折衷の形式となっていて、文化史に残る明治期の貴重な財産である。</p> <p>昭和36年に洋館と撞球室が、また昭和44年には和館大広間と洋館東脇にある袖塀が、そして、平成11年には宅地・煉瓦塀を含めた屋敷全体が、国の重要文化財に指定されている。</p> <p>平成13年2月28日に公園として都市計画決定されたのを受けて、平成13年10月1日には和館と庭園を開園した。</p> <p>洋館と撞球室については、文化庁による改修工事の完了に伴い、平成15年4月25日に追加開園した。</p> <p>平成30年度は、岩崎家に縁のある4つの都立庭園(旧岩崎邸庭園・六義園・清澄庭園・殿ヶ谷戸庭園)の歴史を紹介するパネル展を千葉県富里市他と連携して開催、コンサート事業は近隣施設との連携を図り拡充した。</p>

② 開放公園

面積 9,010,064.41㎡

公園の名称等		沿革とその特徴	
芝 公 園	1 計画決定	<p>明治6年の太政官布達に基づく都内最初の5公園（深川、上野、芝、浅草、飛鳥山）の一つである。</p> <p>開園当初は、江戸時代そのままの姿で、山内には増上寺の本堂や徳川家霊廟を中心として、巨木老木が繁茂し、各種文化財に富む景勝地であった。</p> <p>明治13年には、初めて公園の開発や園内の茶屋等の整理が行われた。</p> <p>敷地は、しばしば拡張・除外等がなされ、殊に新憲法施行により、増上寺、東照宮等の寺社境内地や墓地等が除外され、わずかに外縁部のみが残されたもみじ谷、丸山付近に往年の面影をとどめるにすぎない。</p> <p>なお、昭和43年10月15日に、港区立中学校用地として2,578㎡を、放射21号線道路用地として1,774㎡を割譲したのを始めに、昭和46年12月22日には都市計画石神井公園用地との交換により1,472.8㎡を提供し、都有地と港区有地2,578.53㎡を等積交換した。また、昭和53年3月31日に港区へ管理を引き継ぐため1,998.56㎡を公園区域から除外した。</p> <p>平成元年6月1日には、買収した民有地69.42㎡を追加開園し、同5年6月1日に231.29㎡を、同7年6月1日に226.82㎡を、同8年6月1日に446.87㎡を、同9年6月1日に453.97㎡を、同11年6月1日には106.78㎡を追加開園した。</p> <p>現在では、増上寺、プリンスホテルの周辺を囲う形で15区画の飛地公園となっている。</p> <p>春は丸山の花見、夏はもみじ谷の滝と流れが憩いの場として利用され、にぎわっている。</p> <p>なお、港区設置の図書館、プール等がある。</p> <p>平成30年度は、初のスポーツイベント「ユニバーサルスポーツを楽しもう」や歴史ガイドツアーを開催、芝丸山古墳の林床整備を行い新たなパークビューを創出した。</p>	
	(明治22年5月20日) (府告37) 市区改正 昭和32年12月21日 昭和43年10月7日 (33.0ha)		
	2 開園年月日		
	明治6年10月19日		
	3 面積 (㎡)		122,501.09
	4 位置		
	港区芝公園一・二・三・四丁目		
	5 交通		
都営三田線「芝公園駅」徒歩2分 都営三田線「御成門駅」徒歩2分 都営大江戸線、浅草線「大門駅」徒歩5分 都営大江戸線「赤羽橋駅」徒歩2分 JR線・東京モノレール「浜松町駅」徒歩12分			
6 主な施設			
野球場(2面・照明付)兼競技場(照明付)、 テニスコート(3面・照明付)、もみじ谷、 芝丸山古墳、プール、図書館			
7 文化財等の指定			
芝丸山古墳(都の史跡)			
公園の名称等		沿革とその特徴	
戸 山 公 園	1 計画決定	<p>本公園は、山手線内で最も標高が高い箱根山を中心とした箱根山地区と、明治通りを隔てた場所にある広場を中心とする大久保地区とに分かれている。</p> <p>(1) 大久保地区(77,157.69㎡)</p> <p>本地区は、陸軍大久保小銃射撃場であったが、第2次世界大戦後、進駐軍に接収されて調達庁が管理していた。昭和34年に接収が解除され、大蔵省が管理するに至ったので、昭和32年の都市計画決定に基づき、同37年2月21日に公園地として無償貸付を受けた。</p> <p>一方、大都市における交通禍を重視した建設省は、諸外国が幼少時に公園を利用した交通道徳の教育を行っていることに着目し、交通公園の造成を計画して本用地の一部が指定された。</p> <p>これによって、昭和37年度から本格的に着工し、昭和39年10月30日に追加開園、同年11</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	(昭和18年5月10日) (院告289) 昭和32年12月21日 昭和51年7月13日 (25.10ha)		
	2 開園年月日		
	昭和29年8月16日		
	3 面積 (㎡)		186,471.81
	4 位置		
新宿区戸山一・二・三丁目、大久保三丁目			

公園の名称等		沿革とその特徴
戸 山 公 園	5 交通 大久保地区： J R 山手線「新大久保駅」徒歩15分 東京メトロ東西線「高田馬場駅」徒歩15分 箱根山地区： 都営大江戸線「若松河田駅」徒歩15分 東京メトロ東西線「早稲田駅」徒歩15分 東京メトロ副都心線「西早稲田駅」徒歩10分	月25日に有料施設（ゴーカート）の使用を開始した。 昭和59年6月1日には、本園北部の市街地再開発ビル（ニュータウンオークボ）に南面する都有地21,209.31㎡について「スポーツと憩いの森」を中心とした造成を行い、追加開園した。 昭和61年3月31日に、当初の交通道德の啓蒙普及の目的を達成したとして、有料施設（ゴーカート）を廃止した。 平成5年6月1日に203.33㎡、同年12月10日に1,690.74㎡、平成7年6月1日に5,461.98㎡、平成9年6月1日に1,428.63㎡を追加開園した。 (2) 箱根山地区（109,314.12㎡） 明治6年になると、兵学校戸山出張所が設けられ、翌7年に陸軍戸山学校と改称し、終戦に至るまで武道、音楽の地として知られた。この地区は、和田戸という武士の館跡で、後の和田戸山と呼ばれていた場所である。 寛文年間（1661～1673年）に尾張徳川家の下屋敷となり、箱根山を中心として東海道五十三次に擬した庭園が造成された。 昭和37年2月1日に国と無償貸付契約を締結し、箱根山を中心とした周辺の公園予定地もその後逐次造成され、昭和57年4月1日に木製遊具を配した児童遊園を含めて5,772.94㎡を追加開園した。 昭和58年6月1日には、箱根山東南部の国有地5,772.94㎡を広場及び園路を中心として造成し、昭和59年6月1日には、箱根山東北部の国有地2,835.10㎡、都有地22,716.14㎡を草広場として造成し、それぞれ追加開園した。 昭和61年度には、大久保つつじの名所として再現するため、植栽工事を行った。 昭和63年6月1日には、取得した国立聴力言語障害センター跡地9,975.30㎡部分を多目的運動広場の整備や植栽工事を行ったうえで追加開園し、平成元年6月1日には戸山三丁目地内の13,349.52㎡を流れ、池等に整備して追加開園した。 その後も、平成3年6月1日に667.61㎡、同年6月30日に1,343.93㎡、平成8年6月1日に1,969.76㎡、平成10年6月1日に294.07㎡を追加開園した。平成27年5月29日に335.63㎡廃止。 平成30年度は、「箱根山つつじ祭り」を初開催し、箱根山登庁キャンペーンや、内藤とうがらしプロジェクトを実施した。
	6 主な施設 児童遊園、運動広場、総合体育館（新宿スポーツセンター）	
	7 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
東 白 鬚 公 園	1 計画決定 昭和47年9月20日 昭和53年10月11日(10.30ha)	当公園は、江東再開発基本構想に基づき、防災拠点の一つとして昭和47年9月に都市計画決定し、江東再開発事務所（前第一再開発事務所）が工事を施行し、昭和61年3月31日に公園部分の造成工事が竣工し、引継を受けたものである。 墨田区堤通二丁目先の環状4号線（明治通（以下次頁につづく）
	2 開園年月日 昭和61年6月1日	
	3 面積（㎡）	

公園の名称等		沿革とその特徴	
東白鬚公園	4 位置	<p>り)と補助119号線(墨堤通り)に沿って巨大な防火壁の役割を備えた高さ40mの連続住宅棟の内側に位置し、隅田川を沿うよう南北に細長く伸びた公園は、平常時には一般公園・運動公園として利用され、災害時には約8万人の都民を収容する避難場所としての機能を有する。</p> <p>植栽の種類も常緑、耐火耐陰性と変化に富み、また園内には、公園の施設のほかに、非常用便槽2か所と消火用水のための池が2か所設置されている。</p> <p>平成30年度は、汐入公園と連携して「みんなの防災まつり」を開催、指定管理者が管理する防災船を活用した物資移送訓練を実施した。</p>	
	墨田区堤通二丁目		
	5 交通		
	東武スカイツリーライン「鐘ヶ淵駅」徒歩10分		
	6 主な施設		
	小野球場(2面)兼競技場、テニスコート(4面)、ゲートボール場		
	7 文化財等の指定		
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
猿江恩賜公園	1 計画決定	<p>本公園が存する地は、享保18年(1733年)頃に横網町から移った幕府の材木蔵の跡地で、明治維新後は猿江御料地(宮内省御料局貯木所)となった。</p> <p>大正13年1月26日に、昭和天皇御成婚記念として現在の南側地区が下賜され、昭和7年に開園した。</p> <p>北側地区は、その後も林野庁所管の貯木場として機能していたが、昭和51年に貯木場が江東区潮見へ移転したのを機に払い下げを受け、公園として整備、開園した。</p> <p>本公園は、かつての貯木場の水面景観を再現したものである。ミニ木蔵と石材で作り出した流れには、じゃぶじゃぶ池も配され、特に夏場は親子連れでにぎわっている。</p> <p>昭和38年9月に、池を埋め立てて江東公会堂の設置を許可した。この公会堂は、昭和40年3月12日に竣工し、その後平成6年に改築された。</p> <p>昭和46年6月1日に39.58㎡を、昭和56年12月26日に貯木場跡地93,326㎡を追加開園した。</p> <p>昭和63年度には、南側部分についての日本庭園化工事を行った。</p> <p>平成3年6月1日に415.26㎡を追加開園した。</p> <p>インタープリター号を活用した利用者参加型イベントを実施しており、平成30年度は花壇ボランティアが全国育樹祭において表彰された。</p>	
	(昭和21年4月25日)(院告14) 豎川緑地 昭和32年12月21日 昭和53年10月4日(17.40ha)		
	2 開園年月日		
	昭和7年4月29日		
	3 面積(㎡)		145,088.43
	4 位置		
	江東区住吉二丁目・毛利二丁目		
5 交通			
都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉駅」徒歩2分 JR総武線「錦糸町駅」徒歩15分			
6 主な施設			
野球場(2面・照明付)兼競技場(照明付)、テニスコート(8面・照明付)、江東公会堂(ティアラ江東)、ミニ木蔵			
7 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
夢の島公園	1 計画決定	<p>昭和45年3月10日の江東区長及び江東区議会議長要望に基づき、江東清掃工場関連施設として、昭和45年12月12日に計画決定がなされたもので、昭和50年3月に港湾局から埋立地約43haの引継を受け、本格的な整備に着手した。</p> <p>昭和51年3月に完成して一般に公開されている第五福竜丸展示館には、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを後世に伝えるため、昭和29年にビキニ環礁で行われた水爆実験により被害を受けた「第五福竜丸」が展示されている。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	昭和45年12月22日 昭和53年10月4日(43.20ha)		
	2 開園年月日		
	昭和53年10月1日		
	3 面積(㎡)		433,612.23
4 位置			
江東区夢の島			

公園の名称等		沿革とその特徴	
夢の島公園	5 交通	<p>また、同年11月には、教育庁所管の夢の島総合体育館が竣工し、開館した。</p> <p>公園としては、その後の昭和53年10月1日に342,285㎡を開園し、同56年12月26日に33,244㎡を、同58年6月1日に2,128.00㎡を追加開園した。</p> <p>当園は、補助線街路第116号（明治通り）を跨いで東西に分かれ、東側には陸上競技場、アーチェリー場、第五福竜丸等の他、東京スポーツ文化館がある。また、西側には、江東区が管理する野球場、サッカー場等がある。</p> <p>それまで分断されていた東西部分であるが、昭和62年になぎさ橋、昭和63年にはかもめ橋を架設し一体化を図った。その際、橋台敷地5,834.83㎡について整備し、昭和63年6月1日に追加開園した。また、昭和63年11月に、東側部分に夢の島熱帯植物館が完成し、開館している。</p> <p>平成11年度には、他船に転用された後、海中に没していた第五福竜丸に使用していたエンジンの寄贈を受け、エンジンの補修と展示施設の整備を行い、公開している。</p> <p>平成12年度には、バーベキュー広場の拡大改修を図った。</p> <p>平成28年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた会場整備に着手した。</p> <p>公園口整備に伴い、平成31年4月1日に400㎡を追加開園した。</p>	
	6 主な施設		
	7 文化財等の指定		
	なし		
公園の名称等		沿革とその特徴	
潮風公園	1 計画決定	<p>東京港のシンボルゾーンの一部として、航行する船を眺めながら楽しく利用できる公園として、昭和49年に13号埋立地跡を造成・開園したものである。</p> <p>昭和49年6月1日に13号地公園として開園後、同53年6月1日に6,541.50㎡、同54年5月31日に10,439.05㎡、同56年12月26日に91,991.23㎡を追加開園した後、平成7年6月1日付で17.70㎡を実測により面積変更、平成8年6月1日に1,192.03㎡を追加開園した。</p> <p>平成4年11月15日から平成8年3月23日まで立入を禁止し、園内の全面改修工事を行った。その際に、太陽の広場、夕日の塔、水と緑のプロムナードやコーストデッキ等の修景施設を整え、海と飛行機に見える公園として、その名も潮風公園と改めて、平成8年3月24日にリニューアルオープンした。</p> <p>なお、平成10年度には、バーベキュー施設も設置された。</p> <p>園地は、太陽の広場やバーベキュー場のある北エリアと、カスケードや園内唯一の遊具「しおかぜ丸」のある南エリアに分かれている。この両エリアを結んでいた「しおかぜ橋」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損傷や老朽化のため、現在は撤去されている。平成28年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた会場整備に着手した。</p>	
	昭和45年1月20日（20.20ha）		
	2 開園年月日		
	昭和49年6月1日		
	3 面積（㎡）		153,747.83
	4 位置		
	品川区東八潮1・2番		
	5 交通		
<p>ゆりかもめ「台場駅」・「東京国際クルーズターミナル駅」徒歩5分臨海高速鉄道りんかい線「東京レポート駅」徒歩10分京浜急行バス（大井駅～船の科学館行）「台場駅」徒歩5分</p> <p>水上バス（東京水辺ライン）（東京都観光汽船）「お台場海浜公園」発着所徒歩10分</p>			
6 主な施設			
コーストデッキ、サニーテラス、太陽の広場、カスケード、バーベキュー広場、レストハウス、駐車場			
7 文化財等の指定			
なし			

公園の名称等		沿革とその特徴
台 場 公 園	1 計画決定 （昭和21年9月4日）（院告132） 昭和32年12月21日 平成3年2月28日（4.80ha）	品川台場は、ペリー提督が嘉永6年（1853年）に黒船で来航した後、江戸防備のために徳川幕府が築いた砲台の一つである。伊豆葦山の反射炉を設計した江川太郎左衛門英龍の設計に基づき、品川湾に6か所築かれたが、ついに使用されることなく放置されていた。明治維新後は、陸軍省の管理となり、砲台は撤去された。6か所とも昭和の初めまで残っていたが、大正15年10月28日に国の文化財に指定された第三台場と第六台場を除き、東京湾の整備のために取り壊された。第三台場は、関東大震災により被害を受けたが、昭和3年に整備して公園として開放した。この当時は、第三台場も海上にあったが、埋立地の造成により陸続きとなった。現在は、一般開放している第三台場は、お台場海浜公園（港湾局所管）と一体的な景観を生み出している。なお、現在は一般の立入が禁止になっている第六台場は、植物や野鳥の生息地として学術上貴重な存在となっているが、カワウが集団で営巣している部分については樹木の立ち枯れ等も見受けられる状況となっている。平成30年度は、品川台場の歴史紹介パネルを作成したほか、東京文化財ウィーク2018の期間中にライトアップを試行にて実施した。
	2 開園年月日 昭和3年7月7日	
	3 面積（㎡） 29,963.40	
	4 位置 港区台場一丁目	
	5 交通 ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」徒歩15分 水上バス（東京水辺ライン）（東京都観光汽船）「お台場海浜公園」発着所徒歩18分 臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート駅」徒歩18分	
	6 主な施設 第三台場（砲台跡を含む。）	
	7 文化財等の指定 第三台場及び第六台場（国の史跡=品川台場）	
公園の名称等		沿革とその特徴
亀 戸 中 央 公 園	1 計画決定 昭和48年3月3日（10.60ha）	日立製作所亀戸工場跡地について、都市計画決定を行い、昭和48年度に102,122.52㎡を買収して公園としたものである。昭和54年度には、造成が終了した1ブロック（A地区）について、先行して開園した。昭和61、62年度にはB、C地区を整備した。B地区には人工池、流れを採り入れ、C地区にはテニスコート、多目的球技広場、児童遊具等を配置した明るい開放公園として整備された。昭和61年6月1日にB地区部分49,005.18㎡を、昭和62年6月1日にC地区部分26,496.05㎡を、平成3年6月1日にA地区294.04㎡を追加開園した。また、テニスコートについては、昭和62年6月1日から使用を開始した。平成23年6月1日178.64㎡を追加開園した。現在、サザンカの名所として植栽地復元に向け活動中である。
	2 開園年月日 昭和55年6月1日	
	3 面積（㎡） 103,205.34	
	4 位置 江東区亀戸八・九丁目	
	5 交通 東武亀戸線「亀戸水神駅」徒歩2分	
	6 主な施設 テニスコート（4面・照明付）、児童コーナー、多目的球技広場、亀戸スポーツセンター	
	7 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
木 場 公 園	1 計画決定 昭和53年2月21日（24.20ha）	当公園は、仙台堀川を挟んで南北に分かれた計画面積24.2haの総合公園であり、地方公共団体が設置する昭和天皇御在位50年記念公園として、国（建設省）から指定を受けている。木場地区は、昭和44年に策定された江東再開発基本構想の中で、防災6拠点の一つである避難拠点として位置付けられており、当公園はその中心として避難広場の機能を期待さ（以下次頁につづく）
	2 開園年月日 平成4年6月1日	
	3 面積（㎡） 238,711.13	
	4 位置 江東区三好四丁目、平野四丁目、木場四・五丁目、東陽六丁目	

公園の名称等		沿革とその特徴
木 場 公 園	5 交通	<p>れている。このため、当公園は既存の公園とは異なり、工場、商店、事業所ビル、一般住宅等の混在する過密既成市街地の中で用地買収を行い、造成整備を行ってきた。</p> <p>当公園の計画区域は、元々木材関連企業者の集中する木場地区としてその名が知られていたが、公園整備事業に先立って昭和47年から始まった木材関連企業者の新木場移転事業跡地となり、事業認可の時点で65%の用地が取得されていた。昭和52年度末からは、公園事業（防災的役割を持つ都市公園）として、北地区から本格的な整備事業に着手し、南地区では、地下鉄12号線（都営大江戸線）の地下車庫が計画されたため、関連する公園基盤整備工事も実施した。当公園は、「水と緑と森林公園」をテーマに、各種の広場を中心に外周植栽を配し、北地区は教養・文化広場（東京都現代美術館）、多目的広場、イベント広場、テニスコート、管理棟等を、南地区は噴水広場、入口広場（イベント池）、冒険広場、駐車場等を、また、中地区は水辺のプロムナード等を整備した。</p> <p>さらに、南北地区が仙台堀川と葛西橋通りで分割されているため、両地区を結ぶ「木場公園大橋（PC造・斜張橋）」を架設した。平成4年6月1日に192,625.27㎡を新規開園し、その後、順次追加開園している。なお、平成7年3月19日には東京都現代美術館部分23,829.09㎡を追加開園し、平成23年3月1日下水道事業のため2,891.61㎡を一時廃止した。</p> <p>平成11年度末で緑の相談所は閉鎖したが、平成12年6月には家庭で手軽に楽しめる植物の普及のための見本園として、地域住民の手により維持管理してもらおう都市緑化植物園を南側地区にオープンした。</p> <p>また、イベント池では、毎年10月に木場の伝統芸である「木場の角乗」が披露され、そのための練習も行われている。</p> <p>平成21年5月には南地区にドッグランを開設した。</p> <p>また、平成30年4月1日に国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。</p> <p>平成30年度は、初開催の「遊べるアート展」でアートプログラムを提供したほか、気軽に参加出来る「初夏のクイズラリーin木場公園」を実施した。</p>
	6 主な施設	
	7 文化財等の指定	
	なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
大 島 小 松 川 公 園	1 計画決定	<p>当公園は、昭和44年に策定された「江東再開発基本構想」に基づく防災市街地再開発事業の一つである亀戸・大島・小松川地区に設置された公園である。</p> <p>この再開発事業は、江東デルタ地域の東端に位置し、旧中川を挟んで、江東区と江戸川区にまたがる住宅・店舗・工場等が混在密集した98.6haの区域を、緊急時には避難場所となる公園の周囲に不燃高層建築物を配して防</p> <p style="text-align: right;">（以下次頁につづく）</p>
	昭和50年8月15日 平成11年4月13日（25.10ha）	
	2 開園年月日	
	平成9年8月1日	
	3 面積（㎡）	
4 位置	江東区大島九丁目（江戸川区小松川一丁目）	

公園の名称等		沿革とその特徴
大島小松川公園	5 交通	<p>災拠点とするとともに、良好な生活環境を創造するものである。</p> <p>平成11年4月には、市街地再開発事業区域外も含めて公園とすべく計画変更を行った。</p> <p>当公園は、平常時には広域的なレクリエーションの場として利用され、災害時には20万人の避難広場となるもので、旧中川の江東区側にスポーツ広場、わんさか広場を、江戸川区側に自由の広場、季節の広場、風の広場の5つのブロックを配している。</p> <p>事業の進捗に併せて、平成4年に季節の広場、風の広場を、平成9年4月にわんさか広場の一部を暫定的に一般開放した。</p> <p>平成9年8月には、運動施設を中心とするスポーツ広場の一部を開放し、平成10年6月には兼用球技場をオープンした。</p> <p>平成12年7月にはアスレチック広場を、平成13年4月及び6月には自由の広場、駐車場、バーベキュー広場をオープンした。</p> <p>平成18年3月には、暫定開放部分を含め194,556.45㎡を開園告示した。</p> <p>平成30年度は、都民協働による大花壇がリニューアルオープン、また、NPOと連携したわるなすび駆除をイベント方式で実施した。</p>
	都営新宿線「東大島駅」徒歩3分	
	6 主な施設	
	テニスコート(4面・照明付)、小野球場(1面)、小野球場兼サッカー場(小野球:2面、サッカー場:1面、照明付)、アスレチック広場、バーベキュー広場、駐車場	
7 文化財等の指定	なし	

公園の名称等		沿革とその特徴	
林試の森公園	1 計画決定	<p>林試の森公園(都市計画名:目黒公園)は、品川区及び目黒区にまたがる約12.1haの公園で、都心よりおよそ8kmの距離にある。</p> <p>公園の計画区域の大部分は、明治33年6月に農商務省林野整理局の目黒試験苗圃として使用されたのが始まりで、その後も林野庁の林業試験場として80有余年の間共用されてきたが、筑波学園都市の建設方針により同試験場についても移転が図られ、昭和55年5月に国有財産中央審議会において、同試験場跡地は避難場所を兼ねた公園として利用するよう、跡地の利用大綱が答申された。昭和55年2月に、国は同試験場跡地の一部暫定開放を品川区及び目黒区に認め、両区は「林試の森」として制限公開を行ってきたが、昭和62年に、東京都が国に対して同試験場跡地を公園の事業用地として処分することを要望し、これを受けた国有財産関東地方審議会において、同年10月に処分方針が答申され、公園として事業化を図ることとなった。平成元年6月1日に、東側部分15,123.62㎡及び西側部分25,034.75㎡の計40,158.37㎡を新規開園し、同2年6月1日には28,961.63㎡を追加開園した。その後、平成4年6月1日には中央部分を主とした50,938.99㎡を、さらに、同6年6月1日に703.92㎡追加開園した。本公園は、旧林業試験場跡地として、歴史的経緯を持つ残存樹林を活用して造られた公園であるため、管理運営に当っては特段の配慮が必要とされている。</p> <p>平成30年度は、林試の森フェスタの充実に伴う賑わい創出や、かいぼりの円滑実施に向け企画展を開催した。</p>	
	昭和32年12月21日 昭和62年11月25日(12.7ha)		
	2 開園年月日		
	平成元年6月1日		
	3 面積(㎡)		120,762.91
	4 位置		品川区小山台二丁目、目黒区下目黒五丁目
	5 交通		東急目黒線「武蔵小山駅」徒歩10分 JR線「渋谷駅」東急バス(五反田行「恵比寿」経由)「林試の森入口」徒歩1分
	6 主な施設		多目的広場、冒険広場、デイキャンプ広場、展示ルーム(会議室)
7 文化財等の指定	なし		

公園の名称等		沿革とその特徴
砧公園	1 計画決定 (昭和15年3月30日)(院告) 昭和32年12月21日 平成28年12月19日(67.00ha)	<p>昭和15年の皇紀2600年記念行事として都市計画決定され、翌年の3月までに760,000㎡を買収し、第2次世界大戦中防空緑地として使用されていたが、同23年自作農創設特別措置法によって386,000㎡を開放した。</p> <p>開散区域のうち、253,600㎡を占めた砧ゴルフ場は、昭和29年11月の都議会において設置が議決され、東京急行電鉄(株)が建設寄付後、同社に経営を委託して、昭和30年12月5日に供用を開始したものであるが、期限満了後の昭和40年12月4日に供用を廃し、昭和41年5月5日に砧ファミリーパークとして一般開放した。</p> <p>昭和41年7月に東海道幹線自動車国道(東名高速道路)の路線が当園の南側を通過することが決定し、予定地を含む38,510㎡を日本道路公団に売却し、同年11月12日をもって面積変更した。</p> <p>昭和44年6月10日に裏門付近を増設するとともに環状8号線沿い苗圃10,854㎡を開園し、同年度の工事により造成した元苗圃29,801㎡昭和45年6月1日に追加開園した。また、昭和46年5月5日にサイクリングコースを開設した。</p> <p>昭和49年6月1日に環状8号線側37,775.04㎡を昭和56年6月1日に大蔵通り側46,757.86㎡を、昭和57年4月1日に駐車場整備に伴う898.96㎡、平成7年6月1日4,063.17㎡を、平成8年6月1日に813.10㎡を順次追加開園した。</p> <p>園内は、広々とした芝生地で、中央部には随所に桜が植えられ、春には桜の名所としても賑わっている。環状8号線側は、梅林、アスレチック広場、運動広場が配され、四季を通じて校外活動等にも利用されている。</p> <p>平成14年6月1日に、砧公園に隣接する世田谷市場周辺道路整備工事に伴い、世田谷区道との土地交換のため515.09㎡を廃止した。交換による受地は17年度に行い、18年度6月に追加開園した。</p> <p>平成30年度は、第1回「クロスカントリーランin砧公園」を開催したほか、青空コンサート、「こんな公園あったらいいな」絵画コンクールを実施した。</p>
	2 開園年月日 昭和32年4月1日	
	3 面積(㎡) 391,777.35	
	4 位置 世田谷区砧公園、大蔵一丁目	
	5 交通 小田急線「千歳船橋駅」東急バス(田園調布行)「砧公園緑地入口」徒歩0分 小田急線「成城学園前駅」東急バス(都立大学駅北口行)「岡本一丁目」徒歩0分 東急田園都市線「用賀駅」徒歩20分 または東急コーチバス(美術館行「美術館」)徒歩0分	
	6 主な施設 野球場(2面・照明付)、アスレチック広場、運動広場、小サッカー場(照明付)、駐車場、バードサンクチュアリ、世田谷美術館、サイクリングコース	
	7 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
蘆花恒春園	1 計画決定 昭和32年12月21日(8.30ha)	<p>(1) 恒春園部分(制限公開)</p> <p>明治から大正にかけての文豪として知られる徳富蘆花は、明治40年2月まで住んでいた青山高樹町の借家を離れ、当時の千歳村粕谷の地に土地と家屋を求めて「恒春園」と名付け、約20年間を過ごしていた。</p> <p>昭和11年の故人の10周年忌に際し、愛子未亡人から寄付を受け、同13年に蘆花夫婦の粕谷移住31周年記念日を期して開園した。</p> <p>邸地とともに寄付を受けた遺品は、昭和35年に建築した陳列場(蘆花記念館)に収蔵し、一部を一般公開している。</p> <p>園内のクヌギ林の一角には夫婦の墓所もあり、蘆花の命日に近い9月第3土曜日には、(以下次頁につづく)</p>
	2 開園年月日 昭和13年2月27日	
	3 面積(㎡) 80,304.43	
	4 位置 世田谷区粕谷一丁目	
	5 交通 京王線「芦花公園駅」徒歩15分 小田急線「千歳船橋駅」京王バス(千歳烏山行)「蘆花恒春園」徒歩7分	

公園の名称等		沿革とその特徴
蘆花恒春園	6 主な施設 集会場（梅花書屋、愛子夫人居宅）、蘆花記念館、ドッグラン	毎年蘆花を偲ぶ集いが催されている。なお、昭和40年以来コンクリート模擬造りであった秋水書院の屋根は、昭和59年3月に茅葺きに復元した。 昭和61年3月には、記念館並びに母屋、愛子夫人居宅、恒春園（旧邸内）を整備復元し、昭和61年3月10日に東京都の文化財史跡指定を受けた。 (2) 公園部分（公開公園） 昭和32年に蘆花恒春園隣接地を都市計画決定したもので、同年に用地買収に着手した。 昭和43年4月1日には児童遊園部分3,409.41㎡を開園し、昭和46年6月1日に22,542.04㎡を、昭和46年6月10日には児童遊園隣接部分14,237.44㎡を、昭和47年6月1日に1,691.24㎡を、昭和55年6月1日には299.25㎡を追加開園し、昭和56年12月26日には墓所部分396.69㎡を算入し、55,399.87㎡に面積変更した。 さらに、平成2年8月1日に421.20㎡、平成4年6月1日に1,095.77㎡、平成7年6月1日に2,221.59㎡、平成8年6月1日3,925.07㎡、平成9年6月1日に1,496.19㎡、平成10年6月1日に887.95㎡、平成11年6月1日に2,458.00㎡、平成19年6月1日9,925.32㎡、平成21年4月1日1,720.83㎡を順次開園している。 また、平成30年4月1日に国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。 平成30年度は、開園80年と蘆花生誕150年記念事業を実施した。
	7 文化財等の指定 徳富蘆花旧宅（都の史跡＝徳富蘆花旧邸内部分13,803㎡）	
公園の名称等		沿革とその特徴
駒沢オリンピック公園	1 計画決定 （昭和17年1月31日）（内告43） 昭和32年12月21日 昭和37年12月22日（40.52ha）	現在の駒沢オリンピック公園が所在する土地は、大正2年に東京ゴルフクラブにより駒沢ゴルフクラブとして開発されたが、昭和18年に防空緑地として指定された時点で、東京都が全面的に買収した。 第2次世界大戦後の昭和22年12月には、自作農特別措置法により農林省に買収され、一時国有地となったが、昭和24年10月に駒沢緑地総合運動場（教育庁所管）として再び都所有地になった。 昭和34年6月、第18回オリンピックが東京で開催されることに決定し、駒沢オリンピック公園はその第2会場として、46億円の工事費と3年の工期を費やして昭和39年7月23日に竣工し、競技場として輝かしい使命を果たした。 大会終了後の昭和39年12月1日に、現在の名称である駒沢オリンピック公園と命名され、都市公園として開園した。 以降、総合運動公園（公開施設は建設局、運動施設はオリンピック・パラリンピック準備局）として、広く都民に親しまれ現在に至っている。 園内には、児童造園3か所を始めとして憩いの池、ドッグラン、サイクリングコース等があり、多くの利用者で賑わっている。 平成29年3月には、指定管理者と公募した事業者との共同事業で運営されるレストランがオープンした。 平成30年度は、開園記念日イベントを拡充した「駒沢ファンタジア」を開催した。
	2 開園年月日 昭和39年12月1日	
	3 面積（㎡） 413,573.09	
	4 位置 世田谷区駒沢公園、駒沢一丁目、目黒区東が丘二丁目、八雲五丁目	
	5 交通 東急田園都市線「駒沢大学駅」徒歩15分 JR線「渋谷駅」東急バス田園調布行「駒沢公園東口」徒歩0分 JR線「恵比寿駅」東急バス用賀行「駒沢公園」徒歩0分	
	6 主な施設 児童遊園、ドッグラン、駐車場、ストリートスポーツ広場、生活文化スポーツ局施設（陸上競技場、体育館、屋内競技場、硬・軟式野球場、水泳場、弓道場、テニスコート等12施設）、サイクリングコース	
	7 文化財等の指定 なし	

公園の名称等		沿革とその特徴
祖 師 谷 公 園	1 計画決定 (昭和18年8月4日)(内告522) 昭和32年12月21日(53.33ha)	<p>当公園は、世田谷区の西北部を流れる仙川沿いに位置した整備中の公園である。</p> <p>昭和47年12月22日に首都整備局から先行取得地の所管換を受け、児童遊戯施設を設置して一部開園したのに続き、下水道用地11,674㎡を取得し、昭和63年6月1日に追加開園した。</p> <p>さらに、旧東京教育大学祖師谷農場跡地を取得して整備を進め、平成3年6月1日に26,971.82㎡、平成5年6月1日に15,239.48㎡、平成6年6月1日に2,374.66㎡、平成7年6月1日に1,585.72㎡、平成8年6月1日に2,078.86㎡、平成9年6月1日に2,592.55㎡、平成10年6月1日に1,578.27㎡、平成11年6月1日に2,094.29㎡、平成13年6月1日に6,470.14㎡、平成14年6月1日に1,423.12㎡、平成21年6月1日に2,330.66㎡、平成22年4月1日に896.88㎡、平成23年6月1日に629.45㎡を平成27年4月30日に2,254.04㎡、平成28年2月1日に104.98㎡、平成29年10月1日に792.35㎡追加開園した。</p> <p>また、平成29年4月1日に国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。</p> <p>平成30年度は、QRコード付き樹名板の設置、初めてのスポーツイベント「スポーツフェスタ」を開催した。</p>
	2 開園年月日 昭和50年6月1日	
	3 面積(㎡) 93,372.07	
	4 位置 世田谷区上祖師谷三・四丁目、成城九丁目	
	5 交通 京王線「千歳烏山駅」徒歩20分 小田急線「成城学園前駅」小田急バス(千歳船橋行)(千歳烏山行)「駒沢グラウンド前」下車	
	6 主な施設 テニスコート(4面)、ゲートボール場、運動広場、湿性植物園、児童遊戯施設	
	7 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
善 福 寺 公 園	1 計画決定 (昭和17年1月31日)(内告43) 昭和32年12月21日(10.89ha)	<p>その昔、善福寺というお寺があり、その名をつけたとされるのが、現在の善福寺池である。</p> <p>当公園は、武蔵野三大湧水池の一つとして数えられた善福寺池を核とした公園であり、池はボート場を設置した上の池と下の池とに分かれている。</p> <p>この善福寺池は江戸時代は神田上水の補助水源にも利用されたと伝えられるほど湧水量が豊富で、清冽であったが、周囲の開発により逐次水量が減少し、現在では井戸水の汲み上げに依存している。</p> <p>園内は、善福寺池を中心とした水と樹林と散策路の公園であり、昭和5年に風致地区に指定されてから地元の風致協会によって風致の保存が図られてきたが、公園としての歴史は比較的浅い。</p> <p>昭和36年の開園以来、昭和39年8月1日に18,868.03㎡、昭和50年6月1日に3,585.16㎡、昭和53年6月1日に6,491.54㎡、昭和54年6月1日に694.92㎡、昭和55年6月1日に963.07㎡、平成30年4月1日に1,642.44㎡を追加開園した。</p> <p>平成30年度は、餌やり防止キャンペーンとウォークラリーを実施したほか、専門講師による野鳥観察会を開催した。</p>
	2 開園年月日 昭和36年6月16日	
	3 面積(㎡) 80,264.47	
	4 位置 杉並区善福寺二・三丁目	
	5 交通 JR中央線「荻窪駅」関東バス(南善福寺行)「善福寺公園前」徒歩0分 JR中央線「西荻窪駅」関東バス・西武バス(上石神井駅行)(大泉学園駅行)「善福寺」徒歩5分 西武新宿線「上石神井駅」関東バス・西武バス(西荻窪駅行)「善福寺」徒歩5分	
	6 主な施設 ボート場、ゲートボール場、子ども広場	
	7 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
善 福 寺 川 緑 地	1 計画決定 (昭和17年1月31日)(内告43) 昭和32年12月21日 昭和35年3月31日(28.58ha)	<p>当公園は、善福寺川に沿った帯状の公園で、五日市街道を挟んで上流区域と下流区域とに分かれており、児童を対象とした施設の多い公園である。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>

公園の名称等		沿革とその特徴	
善福寺川緑地	2 開園年月日	<p>公園内を流れる善福寺川は、藻が繁殖し色とりどりの鯉の群れが随所に見られ、水辺の公園として都民の期待が高まっている。園内には約400本ものサクラがあり、杉並区内のサクラの名所の一つとなっている。</p> <p>昭和53年8月1日に有料施設として野球場及び小野球場を各1面設置し、昭和62年6月1日にテニスコート3面を設置した。</p> <p>なお、上流区域に設けられていたサイクリングコースセンター及びサイクリングコースについては、平成11年度末を持って閉鎖したが、これとは別に杉並区により設置・管理されているサイクリングコースがある。</p> <p>また、平成13年6月1日に886.86㎡、平成21年4月1日に3,473.60㎡、平成22年4月1日に235.75㎡を追加開園した。</p> <p>セミの羽化観察会や四季を感じる各種イベントを実施した。</p>	
	昭和39年8月1日		
	3 面積 (㎡)		178,783.62
	4 位置		杉並区成田東二・三・四丁目、成田西一・三・四丁目、荻窪一丁目
	5 交通		京王井の頭線「西永福駅」「浜田山駅」徒歩15分 JR中央線「中野駅」関東バス(吉祥寺駅行)(五日市街道営業所行)「緑地公園前」「五日市街道営業所」徒歩1分
	6 主な施設		野球場(1面)、小野球場(1面)、テニスコート(3面)、子供の広場
	7 文化財等の指定		なし
公園の名称等		沿革とその特徴	
和田堀公園	1 計画決定	<p>かつては、一般に大宮公園と呼ばれていた場所で、大宮八幡宮の境内に接し、和田堀池を中心に12の橋にまたがる公園で、南北端は善福寺川緑地に接している。この和田堀池は昭和30年代の中頃、河川改修時に造られた人工池であるが、そこには、大小二つの中島があり、貴重な野鳥の生息地となっている。</p> <p>園内には、約280本の桜が植えられており、隣接する善福寺川緑地と共に、地域の桜の名所のひとつとなっている。</p> <p>運動施設として設置している野球場は、杉並区に管理許可を行なっているもので、善福寺川が氾濫した場合の遊水池としての機能を併せ持つように設計されている。</p> <p>また、平成13年6月1日に2605.39㎡を、平成14年6月1日に5334.23㎡、平成17年6月1日に1,945.51㎡、平成18年6月1日に699.24㎡、平成19年6月1日に2,788.04㎡、平成20年6月1日に2,398.92㎡、平成21年4月1日に3,591.56㎡、平成22年6月1日に4,927.97㎡、平成23年9月1日に3,787.05㎡、平成24年9月30日に44,643.48㎡、平成25年3月29日に6,181.72㎡、平成25年5月1日に1,026.63㎡を順次開園している。</p> <p>現在、「観察の森」での自然観察会を定期開催(月1回)している。</p>	
	(昭和16年1月14日)(内告13) 昭和32年12月21日 昭和51年12月24日(54.40ha)		
	2 開園年月日		昭和39年8月1日
	3 面積 (㎡)		260,502.79
	4 位置		杉並区大宮一・二丁目、成田東一・二丁目、成田西一丁目、堀ノ内一・二丁目、松ノ木一丁目
	5 交通		京王井の頭線「西永福駅」徒歩15分 京王井の頭線「永福町駅」京王バス(松ノ木住宅行)「都立和田堀」徒歩1分
	6 主な施設		野球場(2面)、競技場(300m・400mトラック) バーベキュー広場、郷土博物館、駐車場
7 文化財等の指定	大宮遺跡(都の史跡)		
公園の名称等		沿革とその特徴	
城北中央公園	1 計画決定	<p>昭和17年1月、防空緑地として都市計画決定を行ない、用地取得に入ったが、第二次世界大戦中事業を一次中断した。戦後に入って、約8.6haを農地に開放したことは、砦、駒沢、水元公園等と同様である。</p> <p>昭和32年4月1日に上板橋緑地として開園し、同年立教大学に運動施設の設置を許可したが、昭和43年1月に同大学から返還され、以後一般に開放している。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	(昭和17年1月31日)(内告43) 昭和32年12月21日 昭和51年7月13日(43.60ha)		
	2 開園年月日		昭和32年4月1日
3 面積 (㎡)	253,077.93		

公園の名称等		沿革とその特徴	
城北中央公園	4 位置	<p>昭和45年には、現在の名称である城北中央公園に名称を変更した。</p> <p>城北地域における最大の運動公園として、陸上競技場、野球場、テニスコート、児童遊戯施設等がある。</p> <p>また、昭和43年には都民の森として園内約1,000㎡に緑の銀行からの寄付により85本の植樹が行なわれた。</p> <p>プール、じゃぶじゃぶ池、サイクリングセンター、サイクリングコースについては、平成11年度末をもって閉鎖した。</p> <p>平成12年5月31日に5,885.63㎡、平成14年6月1日には5,723.2㎡、平成15年6月1日に10,359.38㎡と整備完了箇所を開園した。</p> <p>平成17年6月には、ドッグランを開設し、新しいニーズに込えている。</p> <p>平成23年6月1日に635.84㎡、平成24年6月1日に1,394.96㎡を追加開園した。</p> <p>平成29年10月1日河川事業のため9,291.14㎡を一時廃止した。</p> <p>平成30年度は、「環境まつり」を拡充し、パネル展示対面型アンケート手法「オープンハウス」を実施した。</p>	
	板橋区桜川一丁目、小茂根五丁目、練馬区氷川台一丁目、羽沢三丁目		
	5 交通		
	東武東上線「上板橋駅」徒歩15分 東京メトロ「氷川台駅」徒歩20分		
6 主な施設	<p>競技場（400mトラック）、野球場（2面・照明付）、小野球場（2面）、テニスコート（9面・うち8面は照明付）、ドッグラン、上板橋体育館、駐車場</p>		
7 文化財等の指定			
茂呂遺跡（都の史跡）			
公園の名称等		沿革とその特徴	
浮間公園	1 計画決定	<p>当公園は、荒川の旧河川敷を公園とするため、昭和35年度に都市計画事業を決定したものである。昭和42年7月に一部開園し、その後逐次追加開園して、現在の開園面積は11.73haの公園である。このうち、約4haは池面で、水面を中心とした公園となっており、昔からへら鮎釣り場として知られ、現在も多くの人が公園を利用している。</p> <p>しかし、昭和60年9月にJR埼京線浮間舟渡駅の開業に伴い、当公園の利用度が高まると同時に利用形態の変化も起こり、全体的な公園施設の老朽化と相まって施設とその配置の再検討が必要となり、昭和62年度から3ヶ年計画で全面改修工事に着手した。</p> <p>改修前は、「桜草」と「釣りのできる池」の2つの柱で造成されていたが、上記改修工事に当たっては「池面の埋め立てによる新しい広場の出現」、「風車によるクリーンなエネルギーの利用」、「野鳥の休息できる修景的浮島の出現」という3つの柱により造成を行い、現在に至っている。</p> <p>なお、当公園地は、桜草の自生地であったが、野生種が絶滅してしまったため、現在では北区が公園地の一部約1,600㎡を利用して桜草の栽培を行っている。</p> <p>平成30年度は、地域発掘マーケット、フライングディスク教室を初開催した。</p>	
	(昭和17年1月31日)(内告43) 昭和32年12月21日(12.75ha)		
	2 開園年月日		
	昭和42年7月26日		
	3 面積(㎡)		117,330.24
	4 位置		
	北区浮間二丁目 板橋区舟渡二丁目		
	5 交通		
J R 埼京線「浮間舟渡駅」徒歩1分			
6 主な施設	<p>野球場（照明付）、テニスコート（4面・照明付）、ゲートボール場、球戯広場、風車、桜草園、駐車場</p>		
7 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
赤塚公園	1 計画決定	<p>昭和18年8月に赤塚緑地として都市計画決定されたが、第2次世界大戦中であったため、暫く事業化されなかった。</p> <p>計画面積は約32.1haで、昭和44年から用地買収に入り、逐次準備を図りながら追加開園している。</p> <p>昭和47年4月には、日本住宅公団から土地</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	(昭和18年8月4日)(内告522) 昭和32年12月21日 平成11年2月26日(32.1ha)		
	2 開園年月日		
昭和49年6月1日			
3 面積(㎡)	255,480.40		

公園の名称等		沿革とその特徴	
赤塚公園	4 位置	<p>区画整理事業による公園用地として約12.8haの引継を受けた。</p> <p>なお、昭和53年6月及び同55年8月に板橋区徳丸丘土地区画整理組合から3.13haの用地を引継いだ。</p> <p>昭和62年度には噴水を設置し、広場の改修工事を行った。</p> <p>平成11年5月31日には、バレーボール場を廃止した。</p> <p>平成30年度は、改築後のサービスセンター入口ホールを地域との交流スペースとして開放、年末のクリーンアップ活動日を拡大、野外アート展「東京五感公園」を初開催した。</p>	
	板橋区高島平三丁目、徳丸七・八丁目、四葉二丁目、赤塚四・五・八丁目、大門		
	5 交通		
	都営三田線「高島平駅」徒歩8分		
	6 主な施設		
競技場、野球場、テニスコート（7面）、パーベキュー広場、駐車場			
7 文化財等の指定			
徳丸ヶ原（都の旧跡）			
公園の名称等		沿革とその特徴	
石神井公園	1 計画決定	<p>当公園は、石神井風致地区の中核をなす三宝寺池および石神井池を中心とした水と緑の公園である。自然林に囲まれた三宝寺池は、武蔵野の三大湧水池の一つであり、昭和30年代頃までは、真冬でも池面が凍らない「不凍池」として知られていたが、周辺の市街化などの環境の変化により、現在では地下水を汲み上げて池を満たしている。</p> <p>三宝寺池の浮島にある沼沢植物群落は、昭和10年12月に国の天然記念物に指定されている。氷河期のままの姿を伝える寒冷地植物のミツガシワを始め、カキツバタ、コウホネなどが群落している。しかし、水環境の変化などにより、その種類や個体数は減少しているため、大型の水生植物を刈り取るなど群落の回復を図っている。</p> <p>また、三宝寺池周辺は、起伏に富み、木々に囲まれた静寂な趣が神秘的な環境を形作るとともに、武蔵野の自然をよく残した野鳥の楽園をともなっており、文明9年(1477年)に陥落した石神井城跡も往時の姿を偲ばせている。</p> <p>一方、東側の石神井池周辺にはボート場を始めとする施設があり、また、西側とは趣の異なる庭園部分もある。昭和5年に風致地区に指定され、都心の貴重な自然を今に残している公園であり、地元区の様々な「まつり会場」としても親しまれている。</p> <p>平成22年6月1日に22,410.74㎡を追加開園し、野球場、テニスコートを整備した。平成24年6月1日に1,864.46㎡を追加開園した。</p> <p>希少植物保護への取組(キンランとギンランの自生数増加、ササバギンランの自生確認など)や、地域と協働でクリーン作戦を実施している。</p>	
	昭和17年1月31日（内告43） 昭和32年12月21日 平成26年11月28日（41.10ha）		
	2 開園年月日		
	昭和34年3月11日		
	3 面積（㎡）		225,650.03
	4 位置		
	練馬区石神井台一・二丁目、石神井町五丁目		
5 交通			
西武池袋線「石神井公園駅」徒歩7分 西武新宿線「上井草駅」西武バス（長久保行）「三宝寺池」徒歩1分 西武新宿線「上井草駅」西武バス（石神井公園行）「石神井公園」徒歩3分			
6 主な施設			
野球場（2面・うち1面は照明付）、テニスコート（2面）、野外ステージ、ボート場、小野球場、駐車場			
7 文化財等の指定			
三宝寺池沼沢植物群落（国の天然記念物） 石神井城跡（都の史跡）			
公園の名称等		沿革とその特徴	
光が丘公園	1 計画決定	<p>当公園の計画は、昭和15年の紀元2600年記念の大緑地計画に端を発するものであるが、第2次世界大戦の勃発に伴い計画は変更され、陸軍の「成増飛行場」が建設された。戦後は、元アメリカ大統領であり南北戦争時の北軍司令官としてその名を知られたグラント将軍の名を冠した「グラントハイツ」として米軍の名を冠した（以下次頁につづく）</p>	
	昭和49年3月11日 昭和55年10月4日（60.7ha）		
	2 開園年月日		
昭和56年12月26日			
3 面積（㎡）	607,823.73		

公園の名称等		沿革とその特徴
光が丘公園	4 位置	<p>管理下にあったが、昭和48年に返還された。</p> <p>これに先立つ昭和47年の2月に決定した、国有財産関東地方審議会における大蔵省処分方針に基づいて、グラントハイツ跡地の約1/3に当たる60.7haが公園として確保されることとなり、昭和49年2月の東京都都市計画地方審議会に付議され、同3月11日の東京都告示第260号で計画決定された。その内容は、市街化する都区部の中で60.7haの広大な敷地に豊かな自然を保ち、各種のスポーツ施設を備えた総合公園として計画されたもので、森林公園として災害時の広域避難場所にも指定されている。</p> <p>用地については、当所の開園区域は国から無償貸付を受けているが、残余については1/3を有償払下げ、2/3を無償貸付ということで、昭和60年度末で処理済みである。</p> <p>整備工事は、昭和49年度を初年度として随時実施し、同62年度をもって光が丘地区の中心施設へのアプローチ部分を始めとする大規模な整備を終了しており、現在までにおよそ62億円を投じている。</p> <p>計画区域の殆ど全域にわたっての施工が可能であったため、園路、給排水、照明、放送設備等が合理的に整備されているのが特色である。</p> <p>在来の樹木は、3,000本程度であり、比較的少数であった。大部分の樹木は新たに植樹したものであるが、樹相はほぼ成熟し、一般区域では自然を回復している。</p> <p>スポーツ施設については、昭和57年度より同60年度にかけて整備され、有料施設として利用に供している。</p> <p>光が丘地区の中心施設へのアプローチ部分(ふれあいの径)の並木に植えてあるいちようは、千代田区丸の内にあった、旧東京都庁舎前の街路樹を移植したもので、樹齢100年以上のものである。</p> <p>公園の周囲は、グラントハイツ跡地を利用して大規模な集合住宅、小、中、高校が整備され、また、平成12年に全線が開通した都営大江戸線も乗り入れるなど、都内最大規模の団地となっている。</p> <p>平成30年度は、プレイパークフェスティバルを拡充して実施した。</p>
	板橋区赤塚新町三丁目 練馬区旭町二丁目、光が丘二・四丁目	
	5 交通	
	都営大江戸線「光が丘駅」徒歩8分 東武東上線「成増駅」徒歩15分 東京メトロ有楽町線「地下鉄成増駅」徒歩15分	
	6 主な施設	
	競技場(400mトラック)、野球場(4面)、テニスコート(8面・照明付)、弓道場(和・洋弓共用)、ゲートボール場(4面)、デイキャンプ場、バーベキュー広場、フィールドアスレチック、少年サッカー場、駐車場、バードサンクチュアリ、テニス壁打練習場	
	7 文化財等の指定	
なし		
公園の名称等		沿革とその特徴
大泉中央公園	1 計画決定	<p>東京都と埼玉県の境に位置する当公園は、かつて旧陸軍予科士官学校の敷地の一部であったもので、第2次世界大戦後に米軍が接收し、キャンプ朝霞として利用していたものである。</p> <p>その後、米軍から返還を受け、昭和62年に、面積10haの総合公園として都市計画決定され、造成後の平成2年に開園した。</p> <p>400mトラックのある陸上競技場やナイター設備のついた野球場などがある。</p> <p>大泉の名に相応しく、大きな噴水のモニュメント(以下次頁につづく)</p>
	平成62年11月25日(10.00ha)(大泉中央公園) 平成63年1月14日(0.25ha)(長久保緑地)	
	2 開園年月日	
	平成2年6月1日	
	3 面積(m²)	
4 位置	練馬区大泉学園町九丁目	

公園の名称等		沿革とその特徴	
大泉中央公園	5 交通	<p>メントがある水の広場や既存樹林を活かした野鳥の森、四季の広場、陽だまり広場で構成されている。</p> <p>平成30年度は、スポーツイベント「ジョギングウォーキング教室」、「ニュースポーツチャレンジ」を開催したほか、ちょうの里の充実や、カントウタンポポの保護を行った。</p>	
	6 主な施設		
	7 文化財等の指定		
	なし		
公園の名称等		沿革とその特徴	
東綾瀬公園	1 計画決定	<p>当公園は、昭和18年に東澗江緑地として計画決定され、昭和32年になって新たに東澗江公園として都市計画決定された。</p> <p>しかし、昭和30年代からの急速な宅地化の中で、北三谷土地地区画整理組合、綾瀬土地地区画整理組合、下谷中土地地区画整理組合による土地地区画整理事業が行われ、当時の東澗江公園の規模を維持しつつ、地域の住区基幹公園の機能を持たせる等の理由から、現在のような馬蹄形に変わった。</p> <p>昭和41年に、前記土地地区画整理組合から東京都が管理を引継いで開園し、昭和42年に東綾瀬公園として都市計画決定された総合公園である。</p> <p>近年、国民の生活意識の変化の中で、公園施設に対する地域住民ニーズが多様化している。特に、スポーツ施設に対する要求が高く、これらの都民ニーズに答えるため、昭和61年11月に策定された東京都第二次長期計画において、東綾瀬公園内に都立武道館の建設が計画され、併せて公園内の機能充実を図るための基本計画が策定された。</p> <p>この計画のテーマは子供から高齢者までの各層が、共に気持ちの良い空間で自然に体を動かし、楽しく健康づくりの行える公園、即ち「三世代スポーツ・パーク」と設定し、公園全体に一体感を持たせ、しかも有効な公園利用を促すため、公園の連続性・周回性を高めるよう整備した。</p> <p>なお、都立武道館は教育庁の所管で平成2年2月10日に開設された(現在はオリンピック・パラリンピック準備局所管)。</p> <p>また、温水プールは、足立区営で平成3年4月1日に開設された。</p> <p>また、平成30年9月3日に国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。</p> <p>平成30年度は、インタープリター号の導入や、子供向けの環境学習プログラムを開催した。</p>	
	(昭和18年8月4日)(内告147) 昭和32年12月21日 昭和42年8月15日(17.40ha)		
	2 開園年月日		
	昭和41年7月11日		
	3 面積(㎡)		158,969.79
	4 位置		
	足立区東綾瀬一・二・三丁目、綾瀬三・五・六丁目、谷中一丁目		
	5 交通		
東京メトロ千代田線「綾瀬駅」徒歩1分			
6 主な施設			
野球場(3面・照明付)、テニスコート(4面・照明付)、ゲートボール場、駐車場、武道館、温水プール			
7 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
中川公園	1 計画決定	<p>当公園の敷地は、日立製作所の亀有工場があった場所で、工場の移転跡地の利用に際し、当初は地下部分に下水処理施設が設置される(以下次頁につづく)</p>	
	昭和47年12月23日 昭和54年3月29日(27.60ha)		

公園の名称等		沿革とその特徴	
中川公園	2 開園年月日	<p>予定であったことから、広場として都市計画決定されていた。その後、昭和54年3月に運動公園として計画変更を行ったものである。</p> <p>土地は、東京都下水道局中川処理場の所有であり、公園用地として使用許可を受けて設置したものである。</p> <p>当公園は、環状7号線に面した北側部分のA地区と、中川に面した南側部分のB地区とに分かれている。</p> <p>A地区は、各種遊具と樹木が植栽され、芝生地もある付近住民の憩いの場及び避難場所としてのスペースと下水道処理場周辺の緑化を図る環境も併せ持っている。</p> <p>また、地上から約6mの高所にあることなどから、来園者の安全確保のため、9時から16時30分以外の時間は、利用時間を制限している。</p> <p>B地区(55,830.81㎡)は、運動広場・ふれあい広場・多目的広場・駐車場などを配置して整備し、利用時間の制限のない開放公園として、平成17年6月1日に追加開園した。</p> <p>平成30年度は、バラボランティアを立ち上げ、水再生センターとの連携イベントを実施した。</p>	
	昭和61年6月1日		
	3 面積(㎡)		120,698.72
	4 位置		足立区中川五丁目
	5 交通		JR常磐線「亀有駅」徒歩15分
	6 主な施設		自由広場、ちびっこ広場、運動広場、ふれあい広場、多目的広場、駐車場
	7 文化財等の指定		なし
公園の名称等		沿革とその特徴	
舎人公園	1 計画決定	<p>当公園は、東京都と埼玉県の境に位置する総合公園である。</p> <p>昭和15年3月30日に皇紀2600年記念事業として砧、小金井、水元、篠崎の各緑地とともに防空大緑地として約102haが都市計画決定された。第2次世界大戦が終る頃までには、ほぼ100%の用地を買収し終えていたが、昭和21年10月に公布された自作農創設特別措置法により、買収地の大部分である約96haを開放した。</p> <p>その後、昭和32年に都市計画公園として緑地から公園に名称を変更し、同44年には流通業務団地造成事業との調整で、公園区域を86.8haに変更して今日に至っている。</p> <p>昭和49年には、東京都公園審議会から「舎人公園の計画について」が答申され、基本計画が明らかになった。また、昭和52年には昭和天皇御在位50年記念公園として国から指定を受け、本格的に公園造成に着手することとなった。</p> <p>この後、計画地の事業認可を受けつつ、昭和56年6月に1.38haの当初開園を行い、開園区域を拡大、平成20年3月にはB地区で日暮里・舎人ライナーの車庫上部を整備開園している。</p> <p>なお、明治45年に日本からアメリカに送られ、ワシントンのポトマック湖畔に植樹された、通称「タフト桜」から採取した苗木が当公園に植樹されており、鈴木元都知事により「レーガン桜」と命名されている。</p> <p>また、平成16年度から19年度には、都民から寄付を募り、新たに700本の桜を植樹し、既存の桜とあわせ1,000本の桜他の名所とする事業を行なった。</p> <p>平成12年4月に、B地区の池をボート池から魚釣り池に変更し、釣りを解禁した。平成(以下次頁につづく)</p>	
	(昭和15年3月30日)(内告147) 昭和32年12月21日 平成8年8月23日(69.50ha)		
	2 開園年月日		昭和56年6月1日
	3 面積(㎡)		631,530.67
	4 位置		足立区入谷町、舎人町、古千谷一・二丁目、西伊興町、西伊興一・二・三丁目、皿沼三丁目、舎人公園
	5 交通		日暮里・舎人ライナー「舎人公園前」徒歩1分 東武スカイツリーライン「竹ノ塚」バス(入谷循環)「中入谷」徒歩1分
	6 主な施設		陸上競技場(400mトラック)、野球場(2面・照明付)、テニスコート(14面・照明付)、プレイグラウンド、浮球の池(ジャブジャブ池)、菖蒲田、バーベキュー広場、魚釣り場、キャンプ広場、バードサンクチュアリ、駐車場、ドッグラン、ソリゲレンデ
7 文化財等の指定	なし		

公園の名称等		沿革とその特徴	
舎人公園		<p>17年6月には、A地区にドッグランを開設した。</p> <p>平成20年3月にB地区にちびっこソリゲレンデを設置した。</p> <p>公園整備後、順次追加開園しているが、平成27年度は、平成27年9月1日に2,020.15㎡、平成27年11月1日に43.41㎡を追加開園した。</p> <p>平成30年度は、ユニバーサルスポーツフェスタを開催、また、ふれあいフェスティバルを拡充して開催した。</p>	
公園の名称等		沿革とその特徴	
尾久の原公園	1 計画決定	<p>当公園は、旭電化尾久工場跡地を利用して計画された都市計画公園である。</p> <p>計画の概要は、「自然環境の回復とスポーツ・レクリエーション利用の両立」を図ることを基本テーマとしている。</p> <p>平成2年11月27日に事業認可を受けて造成を行なっている最中であり、平成5年6月1日には造成が終った部分1.4haを開園した。</p> <p>その後も、広場、流れ等を整備し、さらにトンボの貴重な生息地であった地域については自然を生かしたトンボの池として整備して、順次開園している。</p> <p>当公園西園部分に面する公園予定地については、下水道処理場を建設する予定となっており、その完成後、上部を公園として整備する予定であることから、全面開園までは相当な年月を要すると思われる。</p> <p>平成24年12月に土壌調査のため全面閉鎖されたが、平成25年6月に部分解放されている。</p> <p>平成26年3月にはダイオキシン類土壤汚染対策地域の指定が告示されるとともに開放区域も変更となり、対策工事の上、平成27年3月全面開放された。</p> <p>平成30年度は、地域と連携したプチマルシェ、公園ボランティアと協働した季節のワークショップ、動物愛護フェスタ、マナーアップキャラバンを開催した。</p>	
	平成元年3月20日 (10.00ha)		
	2 開園年月日		
	平成5年6月1日		
	3 面積 (㎡)		61,841.28
	4 位置		
	荒川区東尾久七丁目、町屋五丁目		
	5 交通		
都電荒川線「東尾久三丁目」徒歩10分 日暮里・舎人ライナー「熊野前駅」徒歩10分			
6 主な施設	池(トンボ池)、子供の遊び場、流れ		
7 文化財等の指定	なし		
公園の名称等		沿革とその特徴	
篠崎公園	1 計画決定	<p>昭和15年3月に皇紀2600年記念事業として篠崎緑地の名称で都市計画決定されたが、第二次世界大戦のため事業が一時中断した。戦後、昭和32年12月に東京都市計画公園・緑地の再検討が行われた際に篠崎公園と改められ、昭和35年から公園造成に着手し、昭和42年7月に一部開園、以降順次整備を図りつつ、現在も追加開園を行っている。</p> <p>昭和61年5月には都民グリーンフェスティバル実行委員会による植樹祭が行われ、約1000本の木が植えられた。</p> <p>昭和51年7月には計画面積を当初の124haから89.5haに縮小、さらに昭和59年11月には86.8haに縮小した。</p> <p>平成21年4月にドッグランを開設した。</p> <p>平成30年度は、「食とスポーツのハーモニーフェスティバル2018」を初めて開催した。</p>	
	(昭和15年3月30日)(内告147) 昭和32年12月21日 平成27年10月2日 (86.50ha)		
	2 開園年月日		
	昭和42年7月26日		
	3 面積 (㎡)		302,622.96
4 位置	江戸川区上篠崎一・四丁目、篠崎町五・六・七・八丁目、西篠崎一・二丁目、谷河内二丁目、南篠崎町四丁目		

公園の名称等		沿革とその特徴	
篠崎公園	5 交通		
	〔A地区〕 J R 総武線「小岩駅」京成バス「浅間神社」 徒歩4分 都営新宿線「篠崎駅」徒歩16分		
	〔B地区〕 J R 総武線「小岩駅」京成バス「小岩消防署」徒歩1分 都営新宿線「篠崎駅」徒歩13分		
	6 主な施設		
7 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
葛西臨海公園	1 計画決定	<p>葛西臨海公園は、隣接する葛西海浜公園(港湾局所管の人工なぎさ、海水面部分)と連続性を持った“海～浜～陸”を形成している点で、非常に魅力のある空間構成を有している。</p> <p>本公園は昭和47年に都市計画決定されたもので、陸域77.6ha、水域107.2haの合計183.5haである。</p> <p>そもそも東京都施行の葛西沖開発土地区画整理事業(約380ha)の一環として昭和60年に事業に着手したもので、平成元年に開園後、平成6年4月21日にオープンした鳥類園をもって、殆どの整備を完了した。</p> <p>この公園は、緑の浜辺、都民の浜辺、楽しい浜辺、頼もしい浜辺のテーマを計画の四本柱として、駅前広場の噴水、海へのプロムナードを経て葛西海浜公園の西なぎさへ至るルートと、展望レストハウス、汐風の広場を経て水上バス(東京水辺ライン)乗場に至るルートを中心に池(蓮池、芦ヶ池)、流れ、休憩舎、植物等を配し、都民のレクリエーション、環境学習の場として整備したものである。</p> <p>また、公園内にある葛西臨海水族園は、昭和57年(1982年)恩賜上野動物園開園100周年記念事業として計画され、平成元年10月10日に開園した。</p> <p>葛西沖は、昔から豊富な魚介類を餌とする鳥類が飛来し、繁殖する有数な場所であった。この地域特性を活かして、淡水池、汽水池及び広大な森を人工的に造成し、かつての豊かな自然環境の創出に努めているのが鳥類園である。園内には、ウォッチングセンター、監察舎、観察窓を設置し、鳥類の観察ができるようになっている。</p> <p>平成11年4月には、バーベキュー広場を開設し、平成13年3月には当時日本最大・最高の大観覧車が設置され、当公園のシンボリック施設として好評を博している。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	昭和47年1月14日 昭和60年6月17日(183.50ha)		
	2 開園年月日		
	平成元年6月1日		
	3 面積(m ²)		777,197.44
	4 位置		江戸川区臨海町六丁目
	5 交通		J R 京葉線「葛西臨海公園駅」徒歩1分 東京水辺ライン(水上バス・(公財)東京都公園協会)・「葛西臨海公園」徒歩1分
	6 主な施設		バーベキュー広場、葛西臨海水族園、ホテルシーサイド江戸川、大観覧車、西海浜公園(人工なぎさ)、駐車場
7 文化財等の指定	なし		

公園の名称等		沿革とその特徴	
葛西臨海公園		平成28年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた会場整備に着手した。 平成29年9月29日に29,542.25㎡を廃園した。 平成31年4月1日に878.56㎡を追加開園した。 平成30年度は、サマーフェスティバル、秋の公園フェスティバルの拡充開催や、津波避難訓練を初めて実施した。	
公園の名称等		沿革とその特徴	
宇喜田公園	1 計画決定	<p>本公園は、江戸川区の南東部、環状7号線内側の既成市街地内に位置しており、動物園や釣り池、日本庭園等の施設をもつ江戸川区立行船公園に隣接している。</p> <p>本公園は昭和32年に都市計画決定され、平成2年に宇喜田公園基本計画を策定(20.0ha)、周辺住民からの野球広場整備要望を受け、江戸川区はじめ地元住民と整備計画の調整を図り、「身近なスポーツから自然観察まで多彩なリクリエーション活動が可能な、広々とした花いっぱい、緑豊かな公園」として計画される。</p> <p>平成13年度に整備工事の完了した、少年野球のできる多目的広場・フラワープロムナード・駐車場を平成14年4月1日に開園した。</p> <p>平成14年度には第二駐車場を整備。平成15年5月1日に4,080.33㎡、平成16年1月1日に8,695.68㎡、平成16年6月1日に23,438.08㎡、平成21年6月1日に4,526.91㎡、平成22年6月1日に1,585.88㎡を追加開園した。</p> <p>平成30年度は、都民協働による世界の花壇「ハーブガーデン」を充実させたほか、かまどベンチ利用体験会を開催した。</p>	
	昭和17年1月31日(内告43) 昭和32年12月21日(20.00ha)		
	2 開園年月日		
	平成14年4月1日		
	3 面積(㎡)		59,812.58
	4 位置		
	江戸川区北葛西三丁目、宇喜田町		
	5 交通		
都営新宿線「船堀駅」徒歩15分 東京メトロ東西線「西葛西駅」徒歩13分			
6 主な施設			
多目的広場、駐車場			
7 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
汐入公園	1 計画決定	<p>当公園が立地する白鬚西地区は荒川区の東端に位置し、住・商・工の混在する密集市街地であった。当地区の建物は戦災を免れて老朽化が進み、道路も狭く、また、工場移転に伴って人口が大幅に減少した結果、防災性の向上と地域の活性化が課題となっていた。</p> <p>この事態を受け、昭和44年に江東デルタ地帯における防災性の向上及び地域の生活環境の改善・経済基盤の強化を目的として策定された「江東再開発基本構想」に基づき、都内の防災拠点の1つとして、昭和63年以降、施設建築物や公共施設の整備が行われてきた地区である。汐入公園は、この事業の一環として整備され、広さ12.9ha、災害時には12万人が収容可能な避難広場としての機能を併せ持ち、防災備蓄倉庫や非常用電源などの施設が存在する。</p> <p>公園施設としては、テニスコートなどのスポーツ施設のほか、災害時にヘリコプターが離着陸できる広場と駐車場に応急仮設トイレも配置している。</p> <p>また、バーベキュー広場や多目的広場などを配置し、都民が利用できる施設も備えられており公園の東側は、隅田川のスーパー堤防(以下次頁につづく)</p>	
	昭和58年3月31日 平成元年1月20日(12.9ha)		
	2 開園年月日		
	平成18年4月1日		
	3 面積(㎡)		129,369.83
	4 位置		
	荒川区南千住八丁目		
	5 交通		
JR常磐線・東京メトロ日比谷線・つくばエクスプレス「南千住駅」徒歩12分			
6 主な施設			
テニスコート(4面)、バーベキュー広場、プレイランド、多目的広場、駐車場			
7 文化財等の指定			
なし			

公園の名称等		沿革とその特徴
汐入公園		と一体化して整備され、展望広場からの隅田川の眺望は、水辺空間として、快適で親しみやすい都市空間を生み出す、都内では貴重なビュースポットとなっている。平成23年6月1日335.76㎡を追加開園した。 平成29年4月1日、国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。 平成30年度は、ランニングイベント、ハーブ園リニューアルを実施したほか、東白髪公園と連携し「みんなの防災まつり」を開催した。
	公園の名称等	沿革とその特徴
横網町公園	1 計画決定 （大正13年4月1日） （昭和21年4月25日）（院告14） 昭32年12月21日 昭和46年7月9日(103.5ha) 隅田川公園	元陸軍被服廠跡の一部を大正11年に東京市が買収し公園造成を計画中に、翌年の同12年9月1日に関東大震災が起こった。この震災により、被服廠跡は最大の惨状を呈するところとなった。そのため、この災禍による幾多の遭難者の霊を追悼する震災記念堂及び震災時の資料を展示する復興記念館を建設することとなり、従来の公園計画を変更した。 本公園は、都市計画上は戦災復興計画の一環として隅田川緑地の一部として計画決定されたものである。隅田川緑地の都市計画決定は大正13年4月1日の内務省告示第170号によって、震災復興公園の3箇所の大公園の1箇所である墨田公園として決定され、国が事業を進めた。その後、昭和21年4月25日戦災復興院告示第14号により安田庭園並びに横網町公園を区域に含めたものであり、昭和32年の再検討により新たに都市計画上の位置づけがなされたものである。 戦後、震災記念堂には、東京大空襲において犠牲となった戦災死者の霊が合祀され、東京都慰霊堂と改称し、毎年3月10日及び9月1日に慰霊祭を行っている。また、復興記念館も震災関係資料を展示していたが、新たに戦災関係資料も加えて昭和33年7月から再び公開されている。昭和49年4月1日から防災思想の普及を図るため、入館料を無料とし、昭和61年、62年度に復興記念館の設備補修工事を行った。 平成13年3月には、東京空襲犠牲者の追悼と平和を祈念するため、生活文化局所管の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」が設置された。 平成25年12月より、慰霊堂及び慰霊塔の耐震補強工事を実施し、平成28年2月に完了している。 平成30年度は、首都防災ウィークを開催、東京臨海広域防災公園と連携した「大地震に備える体験学習ツアー」の実施、復興記念館改修工事完成記念講演会を開催した。
	2 開園年月日 昭和5年9月1日	
	3 面積（㎡） 19,579.53	
	4 位置 墨田区横網二丁目	
	5 交通 JR総武線「両国駅」徒歩10分 都営大江戸線「両国駅」徒歩5分	
	6 主な施設 東京都慰霊堂、復興記念館、東京空襲犠牲者追悼・平和関係モニュメント	
	7 文化財等の指定 東京都慰霊堂、復興記念館（歴史的建築物＝都条例）	
公園の名称等	沿革とその特徴	
青山公園	1 計画決定 （昭和21年4月25日）（院国4） 内環状緑地 昭32年12月21日 昭38年3月29日（30.39ha）	都市計画青山公園の都市計画上の問題点は多い。戦災復興計画においては、広義の「緑地」として内環状緑地の一環として位置づけされた。しかし、この時指定された公園区域の大部分は、市区改正新設計で明治36年3月（以下次頁につづく）

公園の名称等		沿革とその特徴	
青 山 公 園	2 開園年月日	<p>31日市告示36号により「青山墓園」として都市計画決定されたものである。昭和32年に都市計画の再検討で計画上追認されることとなり、当面の間、都市計画青山公園と都市計画青山墓園の二面性を有する事となった。</p> <p>(1) 六本木地区（南地区・20,283.24㎡）</p> <p>この公園は、昭和38年3月に国が都市計画代々木公園の一部をNHKに割愛することとしたため、都がその代替地を国に要求した結果、国から駒場公園用地とともに当公園用地の無償貸付を受けることとなったものである。この土地は元々旧陸軍の射撃場跡地であり、昭和44年3月24日に公園地として国から無償貸付を受け、昭和44年度工事で約1/2を造成した上で昭和45年に開園後、昭和47年6月1日にも6,120㎡、昭和53年6月1日に2,826㎡を追加開園した。</p> <p>(2) 南青山地区（北地区・17,587.10㎡）</p> <p>都市計画に基づき昭和48年用地買収に着手し、昭和50年6月1日に3,212.38㎡を、昭和59年6月1日に引揚者住宅跡地3,545.62㎡を整備し追加開園した。</p> <p>その後、平成5年6月1日に1,711.37㎡、平成6年6月1日に1,546.81㎡、平成7年6月1日に7,570.92㎡、平成9年6月1日に595.15㎡、平成25年6月1日に1,552.71㎡を追加開園した。</p> <p>地域連携による「デザイン花壇」、地域情報誌「AOYAMAPARK通信」の発行による情報発信、パークミーティングを開催している。</p>	
	昭和45年6月1日		
	3 面積（㎡）		40,018.20
	4 位置		港区六本木七丁目、南青山一丁目
	5 交通		東京メトロ千代田線「乃木坂駅」徒歩5分 東京メトロ日比谷線「六本木駅」徒歩5分 東京メトロ銀座線、都営大江戸線「青山一丁目駅」徒歩5分
	6 主な施設		こども広場（北地区）
	7 文化財等の指定		なし
公園の名称等		沿革とその特徴	
日 比 谷 公 園	1 計画決定	<p>15世紀の中頃までは東京湾の入江で、陸地はごく一部にすぎなかったと伝えられる。徳川時代初期に埋め立てられ武家屋敷となり、幕末は松平肥前守、松平大膳太夫等の屋敷があった。</p> <p>明治4年頃、陸軍操練所が置かれ陸軍省が管理していたが、明治22年市区改正設計公園（旧設計・公園第1号）に議定され、同33年に至り、東京市は日比谷公園造営委員会を設置、本多静六、石黒忠らに設計を委託、同36年我が国最初の洋風近代式公園が誕生した。</p> <p>都市計画上の位置づけは、その後の新設計を経て、昭和32年の東京都市計画公園・緑地の再検討において、前計画は廃止され、新たに「中央公園」として定められた。誕生以来110年以上に渡って、都心の高層建築の谷間に緑を保ち、四季花を絶やさず多くの来園者を楽しませている。</p> <p>昭和35年3月地下駐車場が完成し、その地上には7,000㎡に及ぶ芝生広場を設け、同36年9月完成の大噴水は直径30m、主柱12mの大きさに24態の水を噴き上げる名所となっている。</p> <p>昭和49年6月には国有地955.29㎡を造成し、追加開園した。</p> <p style="text-align: right;">（以下次頁につづく）</p>	
	(明治22年5月20日) (府告37) 市区改正 昭和32年12月21日 昭和39年12月16日 (155.92ha) 中央公園		
	2 開園年月日		明治36年6月1日
	3 面積（㎡）		161,636.66
	4 位置		千代田区日比谷公園
	5 交通		JR・東京メトロ有楽町線「有楽町駅」徒歩8分 東京メトロ丸ノ内線、千代田線「霞ヶ関駅」徒歩2分 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」徒歩2分
	6 主な施設		テニスコート（5面・照明付）、日比谷公会堂、大音楽堂、小音楽堂、陳列場（第1、第2、第3）、日比谷図書館、駐車場
7 文化財等の指定	旧日比谷公園事務所（都指定有形文化財＝建築物） 日比谷公会堂（歴史的建築物＝都条例）		

公園の名称等		沿革とその特徴	
日比谷公園		<p>長年の使用によって老朽化した小音楽堂の建替は昭和58年6月に、大音楽堂は同年8月に、それぞれ竣工した。</p> <p>昭和59年3月には北西部の整備工事により祝田門が開設された。また、同年5月地方裁判所跡地1,749㎡を大蔵省から借受、かもめの広場として昭和61年4月1日に開園した。</p> <p>平成2年7月27日には日比谷公園緑の相談所(愛称:日比谷グリーンサロン)を開所した。</p> <p>小音楽堂では、毎週水曜日には水曜コンサート、金曜日には金曜コンサートが昼休みの時間帯に開催され(8月を除いた4月~10月)、オフィス街の人々にとって憩いの場となっている。</p> <p>平成7年6月には建替えられた日比谷茶廊(飲食店)を新たにオープンした。</p> <p>平成11年度末には、緑の相談所を閉鎖し、「緑と水の市民カレッジ」をオープンした。</p> <p>平成18年10月には、旧公園資料館(旧日比谷公園事務所)で民間事業者(公募)による保存活用事業を実施し、多目的ホールとしてオープンした。</p> <p>平成30年度は、心字池の水を全部抜いての自然観察会、ツツジ山の保全・再生、日比谷公園パークミーティングを開催した。</p>	
	公園の名称等	沿革とその特徴	
代々木公園	1 計画決定	<p>昭和20年12月、戦災復興の基本計画が決定され、当時は公園計画も壮大で進歩的なものであった。代々木公園は当時の山手環状の沿線緑化に沿う形で計画決定されたが、その後すぐに院告126号で米軍独身将校宿舎を除外し、特別都市計画復興大公園として誕生した。その後の再検討においても、従来の位置、面積が大公園として再確認され、指定換えがなされた。</p> <p>代々木練兵場跡は、戦後はワシントンハイツと呼ばれた駐留軍家族の居住地であった跡地で、昭和39年オリンピック東京大会の開催にあたっては、選手村に当てられた。</p> <p>昭和40年3月31日に、547,107㎡の国有地を国から借り受ける無償貸付契約を締結し、森林公園の造成に着手した。その後の整備に併せて、昭和42年10月20日にB地区の一部である78,639.73㎡を開園後逐次部分開園し、昭和46年4月1日には全面開園した。</p> <p>園地は、森林公園部分(A地区)、運動施設広場部分(B地区)及び児童公園部分(C地区)の3地区に区分されていたが、昭和52年4月1日に児童公園部分(7,012.05㎡)を渋谷区へ移管した。</p> <p>昭和51年には、都市緑地保全法の主旨に沿う形で、都市計画の変更が行われ、明治神宮内宮地域を公園計画区域から除外した。また、昭和60年5月1日にはB地区運動広場の機能充実を図り、文化的諸活動の振興を図るため、野外ステージを建設した。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	(昭和21年4月25日)(院告14)		
	山手環状緑地		
	昭和32年12月21日		
	昭和51年7月13日(65.80ha)		
	2 開園年月日		
	昭和42年10月20日		
	3 面積(㎡)		540,529.00
	4 位置		
	渋谷区代々木神園町、神南二丁目		
5 交通			
JR山手線「原宿駅」徒歩3分 東京メトロ千代田線「代々木公園駅」徒歩3分 東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前(原宿)駅」徒歩3分 小田急線「代々木八幡駅」徒歩6分			
6 主な施設			
陸上競技場、サッカー場兼ホッケー場、野外ステージ、サイクリングロード、駐車場、ドッグラン、バードサンクチュアリ			
7 文化財等の指定			
なし			

公園の名称等		沿革とその特徴	
代々木公園		<p>平成3年5月には、A地区に噴水、池などの水を利用した修景施設を設置し、水と緑に恵まれた公園として、一層の充実を図った。</p> <p>平成6年度にはB地区の園路（国立競技場とNHKとの間）を改修している。なお、B地区の多目的広場は、催物等に数多く利用されている。</p> <p>平成12年度には、噴水池、水上デッキの改修工事を行った。</p> <p>平成13～14年度には、「花の小径」を整備し、また、平成15年度には渋谷門橋耐震補強工事を施工し、安全性の確保を図った。</p> <p>平成19年4月には、「ドッグラン」を開設し、新たなニーズに 대응している。</p> <p>また、平成24年11月には、米国より日米友好の象徴としてハナミズキ100本が寄贈された。</p> <p>平成29年10月1日に国家戦略特別区域法に規定する、都市公園占用保育所等施設設置事業に係る、認可保育所を開所した。</p> <p>平成30年度は、「代々木公園スポーツフェスタ」の開催や、防災ライフフェスタの拡充開催を行った。</p>	
公園の名称等		沿革とその特徴	
水元公園	1 計画決定	<p>昭和15年3月に皇紀2600年記念事業として水元緑地の名称で都市計画決定されたが、用地買収の途上において第2次世界大戦のため事業を一時中断した。戦後は自作農創設特別措置法により、買収地の大半を失った。</p> <p>昭和32年12月に東京都市計画公園・緑地の改訂が行われた際、水元公園と改められ、昭和34年以降は再び用地取得を開始し、昭和40年4月に一部を開園した。</p> <p>昭和44年5月20日の計画変更において、小合溜（こあいだめ）中央部分に区域を限定したほか、平成10年の変更で外郭環状道路との整合を図り、重複計画の内双方の機能が果たせる区域を極力残し、国道298号と交差する部分のサービス道路を公園区域から除外した。また、都市計画法上の公園の種別を「一般公園」から「広域公園」に変更した。</p> <p>昭和41年12月には、東京100年記念事業としての整備計画が決定され、翌42年6月に明治100年記念森林公園として指定を受けた。</p> <p>この公園は、水と水生植物等に恵まれた環境を活かし、水郷の景観を豊富に盛り込んだ145haの大公園を建設する計画で、中央芝生大広場、水生植物園、バードサンクチュアリ、花菖蒲園、キャンプ広場、水辺散策ゾーン、せせらぎ広場等が既に設けられ、完成の暁には既設の水産試験場区域、埼玉県側河畔の区域をも合わせた大水郷公園となる予定である。</p> <p>なお、平成7年5月にバーベキュー広場を開設し、平成8年5月には老朽化した涼亭の建て替えを行った。</p> <p>平成2年に開所した緑の相談所は、平成11年度末に閉鎖した。</p> <p>水元公園水産試験場跡地及び東金町八丁目地区の整備については、平成12年4月に東京都公園審議会において整備計画が答申された。</p> <p>(以下次頁につづく)</p>	
	昭和15年3月30日（内告147） 昭和32年12月21日 平成16年8月13日（145.00ha）		
	2 開園年月日		
	昭和40年4月1日		
	3 面積（㎡）		963,013.00
	4 位置		
	葛飾区水元公園、東金町五・八丁目、東水元二丁目、埼玉県三郷市		
	5 交通		
JR常磐線「金町駅」から京成バス（戸ヶ崎操車場行）「水元公園」徒歩7分			
6 主な施設			
集会施設（涼亭和室2室）、水生植物園、少年キャンプ場、バーベキュー広場、野外ステージ、駐車場、ドッグラン、バードサンクチュアリ			
7 文化財等の指定			
オニバス（都の天然記念物）			

公園の名称等		沿革とその特徴	
水元公園		<p>これを受けて、平成12年度から順次整備を行い、平成27年度は、平成28年2月1日に26,013.76㎡を追加開園した。</p> <p>平成30年度は、ふれあいフェスティバルの充実、水辺のいきもの館初企画展「水草ってなんだろう」の開催、地域と連携し環境学習教室を実施した。</p>	
公園の名称等		沿革とその特徴	
東京臨海広域防災公園	1 計画決定	<p>平成15年11月に東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点として13.2haが都市計画決定された。</p> <p>このうち6.7haは国営公園、残り6.5haは都立公園として整備された新たなタイプの防災公園である。</p> <p>平成22年7月に4.1haを一部開園し、平成23年6月に全面開園した。</p> <p>発災時には国や地方自治体等の現地対策本部が設置され、広域的な指令機能をもつ場所となる。また、防災体験学習施設「そなエリア東京」では楽しく防災知識を身につけることができる。</p> <p>園内には、草地広場、多目的広場、ヘリポート、国営公園内にバーベキューガーデンがある。本公園の特性上遊具を設置することが難しいため、広大な敷地を防災関連イベント等で活用している。</p> <p>園地の開園時間は6時から20時までとなっており、それ以外の時間帯は閉鎖管理されている。</p> <p>移動式動物園、プレイパーク、ぼうさいモーターショーの開催、花壇ボランティアとの協働作業（はるかひまわり・チューリップなど）を実施している。</p>	
	平成15年11月6日（13.20ha）		
	2 開園年月日		
	平成22年7月1日		
	3 面積（㎡）		65,197.12
	4 位置		
	江東区有明三丁目		
	5 交通		
りんかい線「国際展示場駅」徒歩4分 ゆりかもめ「有明駅」徒歩2分			
6 主な施設	防災体験学習施設（そなエリア東京）		
7 文化財の指定	なし		

③ 霊園及び葬儀所

公園の名称等		沿革とその特徴	
青山 霊 園	1 開設	<p>青山霊園は、明治6年8月の太政大臣布達の「墓地取扱規則」により指定された青山百人町続き神葬祭地（もと青山百人町続き足し山）及び青山神葬祭地（元郡上藩青山邸跡地）として整備されたものを東京府が引継ぎ、明治7年9月1日に青山墓地として開設した我が国の公営墓地で最も古い墓地の一つである。明治22年に東京市に移管後、昭和10年に青山霊園と改め現在に至っている。区内の霊園の中では最も広く、地勢は多少起伏があり、中央を台地として東、南、西の三方向に傾斜している。また、立山地区（もと青山百人町続き足し山）は飛び地になっている。</p> <p>園内には、古木が点在し、霊園を南北に縦断する道路は桜並木となっており、桜の名所としても知られている。</p> <p>また、園内には明治、大正時代の政治家、軍人、文化人等著名人の墓所が多数あり、中でも大久保利通（幕末から明治にかけての政治家）の墓所は、都の旧跡として昭和15年に文化財に指定されている。</p> <p>なお、昭和32年に都市計画公園として計画決定され、全面的に公園として利用することを目指してきたが、平成14年12月の公園審議会答申により、霊園と公園が共存する空間として再生するとされ、平成15年7月から霊園使用者公募を再開すると共に、墓所移転制度や墓所返還時の特例制度を創設し、空き墓所の拡大・集約して、広場等の拡充を進めている。</p> <p>青山霊園再生事業に伴い、平成17年4月1日から立体埋蔵施設での管理が開始され、公募分を含め保管可能数1,060区画。</p>	
	明治7年9月1日		
	2 面積（㎡）		263,564.27
	3 位置		港区南青山二丁目、四丁目
	4 交通		東京メトロ銀座線「外苑前駅」徒歩8分 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」徒歩12分 東京メトロ銀座線、半蔵門線、都営大江戸線「青山一丁目駅」徒歩10分
	5 使用者及び埋葬者数		平成31年3月31日現在
使用者（人）	15,057		
埋葬者（体）	131,691		
6 文化財等の指定	大久保利通墓所（都の旧跡）		
公園の名称等		沿革とその特徴	
青山 葬 儀 所	1 開設	<p>青山葬儀所は、明治39年に青山寺の住職であった疋田運猷により落成・竣工、経営されていたもので、大正14年に東京市が買い受け、引き継いだ唯一の公営葬儀所であり、一般的には青山斎場として知られている。</p> <p>昭和20年5月に戦災で焼失したが、昭和28年12月に現在地へ移転・木造平屋建で再建された。その後、昭和49年2月に鉄筋鉄骨造の洋風建築として改築され、昭和60・61年度に改修された。</p> <p>平成18年度からは指定管理者の管理運営となり、内装等の施設改修が行われた。</p> <p>式場は300席（椅子の追加でプラス約40席）であるが、30名程度の家族葬でも利用されている。付属施設としてご遺体安置室、専用保冷庫、宿泊可能な遺族室、会葬者控え室などがあり、これら各室は静かな中庭に面し、回廊で結ばれている。</p> <p>また平成23年度11月には、新たに待合室が建設された。椅子320脚（最大450席収容）、テーブル各種38台等を常備し、専用の配膳準備室も併設、立食などで懇親会も行われている。</p> <p style="text-align: right;">（以下次頁につづく）</p>	
	大正14年6月1日		
	2 面積（㎡）		9,559.65
	3 位置		港区南青山二丁目33番20号
	4 交通		東京メトロ千代田線「乃木坂駅」徒歩3分 東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線「青山一丁目駅」徒歩12分
	5 使用件数（件）		平成30年度実績（Ⅰ種8h、Ⅱ種4h計）175件 平成30年度葬儀等*実績件数 83件
6 文化財等の指定	なし		
※法要の利用もある為			

公園の名称等		沿革とその特徴		
青山葬儀所	7 施設の概要	当施設では主に社葬、団体葬で、会葬者1,000名から2,000名という大規模な葬儀が多かったが、最近は500名以下の利用が多く、著名人が密葬で使用するケースも増えている。ご法要や生前葬での利用も可能となっている。1日1件の利用に限られており、緑の木々、庭園に囲まれた自然環境の中で、ご遺族には施設全体を占有して頂き、安らかで落ち着いた時間と共に、ご葬儀を執り行って頂いている。		
	建築面積 2,512㎡（待合室含む） 鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 式 場 315㎡ 椅子300席 付属設備 1,402㎡ 安置室（個室）、遺族室、待合室、懇親会室、 受付、本部室、更衣室、クローク、駐車場 他			
公園の名称等		沿革とその特徴		
雑司ヶ谷霊園	1 開設	(1) 霊園 本霊園は、青山霊園と同じく、元雑司ヶ谷旭出町墓地を東京府が引継ぎ、明治7年9月1日に雑司ヶ谷墓地として開設したものである。明治22年に東京市に移管後、昭和10年には雑司ヶ谷霊園と改め、現在に至っている。 園内はほぼ平坦で、けやきの古木等の緑が多く、また周辺の住宅が密集していることから、貴重な自然環境空間を提供している。また、夏目漱石を始めとする多数の文化人の墓所があり、散策に訪れる人も多く、特に明治・大正の哲学者であるラファエル・ケーベルの墓所は都の旧跡に指定されている。 なお、昭和32年に都市計画公園として計画決定がされ、無縁墓地整理事業の実施により将来は公園化を行なうこととなったため、昭和37年6月以降は返還墓所等の新規の使用（再貸付）は行なっていない。 (2) 崇祖堂 大正から昭和初期にかけて、地方から東京への人口流入が増加したことに伴い、墓地に対する需要が高まった。この状況を検討した結果、墓地の新規需要に応じて造成を重ねることは将来都市計画に支障を来し、また経営上も問題が多いことから、火葬した遺骨であれば便利な場所で、安全かつ荘厳な納骨堂に収蔵し、必要があればいつでも容易に遺骨を移転できるようにすることが時代の要求に合うものと考え、昭和13年12月に霊園の一面に設けられた家族納骨壇方式の墓所が、この崇祖堂である。 崇祖堂内には、この家族納骨壇（現在はロッカー形式短期収蔵施設）のほか一時収蔵施設、簡易な葬祭施設としての式場が併設されている。		
	明治7年9月1日			
	2 面積（㎡）		106,110.29	
	3 位置		豊島区南池袋四丁目	
	4 交通		都電「雑司ヶ谷」徒歩5分 東京メトロ有楽町線「東池袋駅」徒歩10分 東京メトロ副都心線「雑司ヶ谷駅」徒歩10分 J R線「池袋駅」徒歩15分	
	5 使用者及び埋葬者数		平成31年3月31日現在	
	使用者（人）		8,186	
	埋葬者（体）		70,893	
	6 文化財等の指定		ラファエル・ケーベル墓所（都の旧跡）	
	7 施設の概要（崇祖堂）		建築面積 2,288.82㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 納骨堂 ロッカー形式短期収蔵施設 3,950箇所 （平成31年3月31日現在 8,381体） 一時収蔵保管可能数 2,880体 （平成31年3月31日現在 1,385体） 葬祭施設（式場）収容人数 80人 控え室（管理事務所棟）	
	1 開設		当霊園は、主として明治維新の戦禍で荒廃していた谷中天王寺の墓地等を東京府が引継いで谷中墓地として開設したものである。その後、明治22年に東京市に移管となり、昭和10年には谷中霊園と改め、現在に至っている。 園内は、東側が全体に傾斜しているほかは平坦であり、墓域は点在する古木や中央園路の桜並木と相まって比較的静寂である。また、春には桜並木が美しく、多くの人出がある。 （以下次頁につづく）	
	明治7年9月1日			
2 面積（㎡）	102,537.46			
3 位置	台東区谷中七丁目、上野桜木二丁目			
4 交通	J R線「日暮里駅」徒歩5分			
公園の名称等		沿革とその特徴		
谷中霊園	1 開設	当霊園は、主として明治維新の戦禍で荒廃していた谷中天王寺の墓地等を東京府が引継いで谷中墓地として開設したものである。その後、明治22年に東京市に移管となり、昭和10年には谷中霊園と改め、現在に至っている。 園内は、東側が全体に傾斜しているほかは平坦であり、墓域は点在する古木や中央園路の桜並木と相まって比較的静寂である。また、春には桜並木が美しく、多くの人出がある。 （以下次頁につづく）		
	明治7年9月1日			
	2 面積（㎡）			102,537.46
	3 位置			台東区谷中七丁目、上野桜木二丁目
	4 交通			J R線「日暮里駅」徒歩5分

公園の名称等		沿革とその特徴	
谷 中 霊 園	5 使用者及び埋葬者数	<p>付近には寺院も多く、寛永寺や天王寺の墓地と入り組んでおり、霊園全体の形は複雑になっている。</p> <p>幸田露伴の小説で有名な谷中天王寺の五重の塔も当霊園中央部にあったが、昭和32年7月6日、放火により惜しくもその姿を失った。</p> <p>現在、この五重の塔跡地は都の史跡に指定されており、このほか墓所2箇所が都の旧跡に、墓所1箇所が都の史跡に指定されている。</p> <p>なお、昭和32年に都市計画公園として計画決定がされ、無縁墓地整理事業の実施により将来は公園化を行なうこととなったため、昭和35年8月以降は返還墓所等の新規の使用（再貸付）は行なっていなかったが平成19年度から再開し、現在「霊園再生事業」に伴い、平成22年4月1日から立体埋蔵施設での管理が始まる。</p>	
	平成31年3月31日現在		
	使用者（人）		7,467
	埋葬者（体）		55,536
	6 文化財等の指定		
大原重徳墓所（都の旧跡） 菊地容斎墓所（都の旧跡） 小花作助墓所（都の史跡） 天王寺五重の塔跡（都の史跡）			
公園の名称等		沿革とその特徴	
染 井 霊 園	1 開設	<p>染井霊園は、元上駒込の建部邸及び大貫邸の跡地であり、江戸時代に大貫家に対して御墨付墓地として7反（2,100坪＝6,930㎡）が下賜されたのが最初と言われている。これを東京府が引き継ぎ、明治7年9月1日に染井墓地として開設した。</p> <p>明治22年には東京市に移管され、昭和10年に名称を染井霊園と改め、現在に至っている。</p> <p>都立霊園の中では最も規模が小さく、ほぼ平坦で、桜の古木が点在する中に墓所が設けられている。霊園付近には幹線道路がないことから、区内霊園としては静寂な地になっている。</p> <p>なお、昭和32年に都市計画公園として計画決定がされ、無縁墓地整理事業の実施により将来は公園化を行うこととなったため、昭和37年6月以降は返還墓所等の新規の使用（再貸付）は行っていない。</p> <p>ちなみに、当霊園のある場所は、江戸時代に染井と呼ばれており、江戸園芸の中心地であった。著名な桜として世に知られる染井吉野（ソメイヨシノ）がこの地にあった植木屋を通じて世に広まったとされていることから、ソメイヨシノの発祥の地とも言われている。</p>	
	明治7年9月1日		
	2 面積（㎡）		67,910.73
	3 位置		
	豊島区駒込五・七丁目		
	4 交通		
	J R 山手線・都営三田線「巣鴨駅」徒歩7分		
	5 使用者及び埋葬者数		
	平成31年3月31日現在		
	使用者（人）		3,906
埋葬者（体）	30,467		
6 文化財等の指定			
なし			
公園の名称等		沿革とその特徴	
八 柱 霊 園	1 開設	<p>本霊園は、上野から北東へ20kmの距離にあり区内霊園や当時の多磨墓地が飽和状態となったことから、当時の公園墓地構想により第二の郊外墓地として昭和5年に計画したもので、千葉県および松戸市の協力を得て昭和8年10月に約74haの用地を買収し終えて第1期工事に着手、昭和10年7月1日に開設したものである。（以下次頁につづく）</p>	
	昭和10年7月1日		
	2 面積（㎡）		1,046,468.04
	3 位置		
千葉県松戸市中新田、紙敷、松飛台、河原塚、日暮			

公園の名称等		沿革とその特徴	
八柱霊園	4 交通	<p>建設当時、地元住民に親しまれるような明るいイメージの公園墓地とすることを基本方針とし、西欧風の公園墓地をイメージしながら「御霊の宿る園」との意味で考案したのが「霊園」という名称である。現在では、公営・民営を問わず、墓地の名称としても一般的に使用されるようになった名称だが、最初に使用されたのがこの八柱霊園であり、以降、東京都の墓地はすべて霊園と改称した。</p> <p>その後、年々利用者が増加し、昭和35年に既設区域も飽和状態に達したため、約30haにわたる拡張計画が決定され、同39年にはその用地買収もほぼ完了した。</p> <p>霊園の正門付近は、庭園を思わせるような設計がなされ、霊園全体がなだらかな起伏に富み、松林も多く自然環境に恵まれている。</p> <p>昭和12年には、霊園の一画に遺骨を短期間預かるための一時収蔵施設として、祭壇を併設した納骨堂が設置された。</p> <p>昭和40年から同44年にかけて、西洋風墓地である芝生墓地が設置された。また、平成3年度からは壁型埋蔵施設（通称壁墓地）、平成25年度からは合葬式墓地を造成し、供用を開始した。</p>	
	5 使用者及び埋葬者数		
	平成31年3月31日現在		
	使用者（人）		81,910
	埋葬者（体）		320,682
	6 文化財等の指定		
	なし		
7 施設の概要			
納骨堂 建築面積 163,63㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建 一時収蔵保管可能数 2,843体 (平成31年3月31日現在 1,379体)			
公園の名称等		沿革とその特徴	
瑞江葬儀所	1 開設	<p>瑞江葬儀所は、東京市における唯一の公営火葬場として、低廉な料金で一般の利用に供すること等により、他の火葬場の範となるべく、昭和10年3月に都市計画決定され、昭和13年に開設された。</p> <p>その後、施設の老朽化とばい煙等の公害防止のため、昭和48年6月から同年49年12月にかけて全面改築工事を行い、同50年2月から業務を再開した。また、昭和57年度から61年度にかけて、順次火葬炉の更新を行った。</p> <p>現在の施設は、管理棟、火葬棟、付属施設に分かれている。火葬炉は燃料に都市ガスを用い、再燃焼装置及び集塵装置が完備され、臭気、ばい煙等の公害対策に万全を期すとともに、厳粛な中にも明るい雰囲気の中で火葬が行えるように、構造、設備に創意工夫が凝らされている。特に、周囲の景観と調和するように、火葬場のイメージそのものといえる煙突を設けないなどの配慮がなされている。</p> <p>当葬儀所では、静粛な雰囲気を保つために一日の受付件数を25件に制限している。また、当所で火葬する場合は、火葬までの間、柩を保管する業務も行っている。また、夜間も含めて電話による受付を行ったり、それまで仏式風だった祭壇を平成11年7月に無宗教型の祭壇へとリニューアルするなど、サービスの向上を図っている。</p>	
	昭和13年2月1日		
	2 面積（㎡）		37,010.92
	3 位置		
	江戸川区春江町三丁目26番1号		
	4 交通		
	都営新宿線「瑞江駅」徒歩13分 JR総武線「小岩駅」京成バス（西駅行）（瑞江駅行）「春江町二丁目」徒歩1分 東京メトロ東西線「葛西駅」京成バス（小岩駅行）「瑞江斎場」		
5 火葬件数（件）			
平成30年度実績	7,740		
6 文化財等の指定			
なし			
7 施設の概要			
建築面積 4,325.20㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 式場（告別焼香斎場）270㎡ 火葬室 1,121.9㎡ 火葬炉20基（ロストル式） 1日最大25体使用 収骨室 3室（1室42㎡） 柩保管室 8体保管可能 （1柩2m×61cm×45cm以内） 控室 10室（1室29.25㎡）ロビー294㎡ 全館冷暖房、放送設備完備 駐車場 収容台数 約75台			

④ 主な公園内施設

公園の名称等		沿革とその特徴
日比谷公園大音楽堂	1 開設	<p>大正12年7月に開設された大音楽堂は、我が国最初の本格的野外音楽堂といわれ、同年9月の関東大震災により娯楽施設の壊滅した市内にあって、当時のすさんだ市民生活に健全な娯楽を与える場となった。</p> <p>その後、音楽会、舞踊、野外劇その他各種行事に利用されていたが、第二次世界大戦たけなわとなった昭和18年から一時休館していた。</p> <p>戦後は、日比谷公会堂とともに進駐軍に接收されていたが、昭和25年10月の接收解除後改修を行ない、昭和29年9月に二代目音楽堂として再開された。</p> <p>再開後は、コンサート、舞踊、集会等に利用されてきたが、最近は大出力の音響装置を使用する各種コンサート等がさかんに行なわれるようになった。</p> <p>コンサート等の多くは、高出力のアンプに多数の高性能スピーカーを組み合わせ大音量を発生し、付近の官庁管理者や公園散策者から苦情が多く寄せられるようになったことから、これらの利用は4月から10月までの土曜・日曜・祝祭日に限り使用されることとしている。</p> <p>なお、現在の施設は、昭和57年8月から休園し、(財)日本宝くじ協会からの寄贈により、全面的な改修工事を実施し、同58年8月に完成したものである。</p>
	大正12年7月	
	2 位置	
	千代田区日比谷公園1番5号	
	3 交通	
4 施設の概要		
敷地面積	5,700㎡	
客席		
椅子席	2,669席	
うち身体障害者用	5席	
立見席	450席	

公園の名称等		沿革とその特徴
夢 の 島 熱 帯 植 物 館	1 開設	<p>本園は、熱帯植物を庭園的に展示することにより、都民に楽しみながら植物に親しみ、レクリエーションの場とともに学習の場を提供し、併せて都市緑化思想と自然保護思想の普及啓発を図ることを目的として、夢の島公園内に開館した。</p> <p>当植物館内は、木生シダ、ダイオウヤシ、オウギバショウ、パンノキ、バナナが特に目に付く植物で、これらの植物を熱帯の環境におくため、隣接する新江東清掃工場から熱供給を受けている。</p> <p>平成30年度は、開館30周年記念事業として、特別企画展「東京にもある亜熱帯の世界－小笠原諸島－」を開催した。</p>
	昭和63年11月19日	
	2 位置	
	江東区夢の島2-1-2	
	3 交通	
J R京葉線・東京メトロ有楽町線・臨海高速鉄道りんかい線「新木場駅」徒歩15分 東京メトロ東西線「東陽町駅」都営バス新木場行、若洲キャンプ場行「夢の島」徒歩7分		
4 施設の概要		
延床面積 約4,300㎡ 大温室 約1,500㎡ 高さ約28m イベントホール 約320㎡ 映像ホール 約150㎡ 企画展示室 約230㎡ 植物の種類 約2,000種類 うち大温室内 約800種類 開館時間 午前9時30分から午後5時まで(入館は午後4時まで) 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日等の場合はその翌日) 年末年始 (12月29日から翌1月3日まで) 入館料(一人あたり) 一般 250円 65歳以上 120円 中学生 100円 小学生以下と都内在住在学の中学生は無料 20人以上の団体は2割引		
公園の名称等		沿革とその特徴
蘆花記念館 (蘆花恒春園内)	1 開設	<p>文豪徳富蘆花が生前所有していた多数の品々を保存する施設で、徳富蘆花の研究に欠くことができない貴重なものである。</p> <p>このほか、徳富蘆花が使用していた母屋、梅花書屋・秋水書院の中は家具などをそのまま展示して、内外から鑑賞できる。</p> <p>なお、これらの建築物は老朽化が著しいため、昭和58年度を初年度として3ヵ年で改修した。</p>
	昭和35年4月1日	
	2 位置	
	世田谷区粕谷一丁目	
	3 交通	
京王線「芦花公園駅」徒歩15分 小田急線「千歳船橋駅」京王バス千歳烏山行「蘆花恒春園」徒歩7分		
4 施設の概要		
構造 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 170.93㎡ 入館時間 午前9時から午後4時まで 休館日 なし ただし、年末年始及び記念館・旧宅内の整理、陳列替等で必要な場合を除く。 入館料 無料		

公園の名称等		沿革とその特徴
第五福竜丸展示館（夢の島公園内）	1 開設	<p>本展示館には、昭和29年（1954年）3月1日に太平洋マーシャル諸島のビキニ環礁において水爆実験による被害を受けた木造のマグロ漁船「第五福竜丸」及びその付属品、並びにこれらに関する資料を展示してある。</p> <p>ここに展示してある漁船は、昭和22年（1947年）に和歌山県で建造されたもので、始めはカツオ漁船だったが、後にマグロ漁船に改造され、遠洋漁業で活躍した。上記の被爆後は改造され、東京水産大学の練習船として活躍したが、昭和42年（1967年）に廃船となったものである。</p> <p>第五福竜丸は、船体の木材の腐朽が進み、個々の部材は木材としての強度を殆ど失っているため、昭和58年度に応急手当を、同59年度に船体の保存に関する調査を、同60年度に保存工事を行なった。また、平成9年度に船体調査を実施した後に平成10年度に船体保存工事を行なった。</p> <p>なお、平成8年12月に第五福竜丸のエンジンが海底から引き上げられ、平成10年1月にこのエンジンの船体がある夢の島公園内に展示して欲しい旨の要望が市民運動として起こり、東京都に要請書の提出があった。</p> <p>平成10年2月には、都知事がエンジンを受け入れるという基本方針を決定し、夢の島公園内に保存することとなった。</p> <p>エンジンは、腐食が進んでいたために、脱塩と防錆等の保存処理を行ない、平成12年度に夢の島公園内の第五福竜丸展示館の横に展示公開された。</p> <p>平成30年度には、展示館の建物について、大規模改修工事を行い、平成31年4月にリニューアルオープンした。</p>
	昭和51年4月1日	
	2 位置	
	江東区夢の島2-1-1	
	3 交通	
<p>JR京葉線・東京メトロ有楽町線・臨海高速鉄道りんかい線「新木場駅」徒歩13分 東京メトロ東西線「東陽町駅」都営バス新木場行、若洲海浜公園行「夢の島」徒歩5分</p>		
4 施設の概要		
<p>構造 鉄骨造2階 建変形コノイド曲線で構成</p> <p>建築面積 798.1㎡ 延床面積 802.5㎡</p> <p>入館時間 原則として午前9時30分から午後4時まで</p> <p>休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日等の場合は、その翌日) 年末年始 (12月29日から翌1月3日まで)</p> <p>入館料 無料 ※日常の管理は、(公財)第五福竜丸平和協会に委託している。</p>		

(3) 動物園等

動物園等（4園） 面積 946,880.173㎡（うち無料開園区域 77,508.22㎡）

公園の名称等		沿革と特徴
恩賜上野動物園	1 計画決定	<p>明治15年3月20日、農商務省博物局所管の博物館付属施設として開園した日本初の動物園。明治19年、宮内省に移管され、大正13年、昭和天皇のご成婚を記念して東京市に下賜された。昭和に入り、次々と動物の収集展示が行われた。第二次大戦末期（昭和18年）には、ゾウ・トラ・ライオンなど27頭の猛獣処分命令が下されるという悲しい出来事があった。戦後は、昭和23年に「こども動物園」「お猿の電車」などが開設され、昭和24年には、子どもたちが待ち望んでいたゾウ（タイから花子・インドからインディラ）が贈られた。贈られたゾウは移動動物園の主役として日本各地を巡り、大歓迎を受けた。その後、園の拡張・展示動物の充実がすすめられ、昭和32年、東園・西園を結ぶモノレールが開通、昭和39年、不忍池西側に水族館が開館した。昭和47年、日中国交回復を記念してジャイアントパンダ2頭（カンカン、ランラン）が贈られた。パンダの人気は絶大で、入園者数は急増、昭和49年度には約765万人もの人が動物園を訪れ、水族館の入園者を含めると922万人を超える利用者があった。</p> <p>近年、動物園の役割の中で、希少動物の「種の保存」が着目され、東京都の動物園も希少動物の繁殖に本格的に取り組むことになった。平成8年に全面公開した「ゴリラ・トラのすむ森」は生態的展示施設で、産室など十分なバックヤードを備えており、ゴリラの本格的な群れ飼育・繁殖をめざした施設である。その後、「ゾウのすむ森」（平成16年）、「クマたちの丘」（平成18年）「アイアイのすむ森」（平成21年）が公開され、それぞれの施設で動物の豊かな行動を観察できる。平成23年には展示提案による「ホッキョクグマとアザラシの海」が完成した。また、平成20年度以降はジャイアントパンダが不在となったが、中国との繁殖協働プロジェクトに基づき2頭のジャイアントパンダが来園、平成23年度から一般公開が再開された。平成27年からは環境省・文部科学省・農林水産省のライチョウ保護繁殖計画のもと、ライチョウの卵を受け入れ、平成28年には採取した4卵すべての孵化・成育に成功した。翌年には成長した個体間での飼育下繁殖にも成功している。平成28年には老朽化した動物病院と検疫施設を集約・高度化した「動物医療センター」が完成し、園内に最先端の医療施設を備えることとなった。</p> <p>平成29年度は、ジャイアントパンダ（シンシン）の出産と子ども（シャンシャン）の一般公開、子ども動物園すてっぷ及び弁天門のリニューアルオープン等、大きな出来事が続き、6年ぶりに入園者数が450万人を超えた。</p> <p>平成30年度は、子ども動物園開園70周年イベントの開催、都事業「東京150年祭」特別企画への協力を行った。</p>
	2 開園年月日	
	3 面積（㎡）	
	4 位置	
	5 交通	
	6 入園料	
	7 主な施設	
	8 文化財等の指定	

公園の名称等		沿革とその特徴
葛西臨海水族園	1 計画決定	<p>明治15年9月、日本で最初的水族館「観魚室(うおのぞき)」が上野動物園内に開設された。当初は淡水魚を展示する水族館であったが、開園70周年記念事業の一環として海水水族館が昭和27年に新設された。</p> <p>その後、開園80周年記念事業の一環として上野動物園水族館が計画され、昭和39年10月に再度新設された。ここには、両生類・爬虫類や水生無脊椎動物の展示や、大水槽の展示に初めてアクリル樹脂を使用するなど、様々な試みが用いられ成功した。</p> <p>上野動物園開園100周年記念事業として臨海水族園建設構想を策定し、昭和62年に葛西臨海水族園建設工事が着工された。2年2か月の工事期間を経て平成元年5月下旬に工事が完了した。本館は地上3階建てで、最高部地上30.7mの大きなガラスドームが特徴である。平成元年10月10日に開園した。</p> <p>館内は47の水槽で常設展示が行われているが、ドーナツ型大水槽(2,184t)での、クロマグロ等の回遊魚の展示は圧巻である。波が打ち寄せる関東の磯を再現した「渚の生物」、その隣には「しおだまり」水槽を設け、間近で観察できるようになっている。</p> <p>屋外の園地には、かつての関東の川や池の自然を再現した「水辺の自然」がある。ここでは、池沼や溪流の水面下の様子を観察できる淡水生物館があり、ニホンコウノトリ、タンチョウの屋外展示も行っている。平成27年3月から、来園が困難な方を対象に移動水族館事業を新たに開始した。</p> <p>平成30年度は、11月に第10回世界水族館会議「アイスブレイクの開催、特別展「水辺に生きる草」、公募型避難訓練を実施した。</p>
	2 開園年月日	
	3 面積 (㎡)	
	4 位置	
	5 交通	
	6 入園料	
	7 主な施設	
	8 文化財等の指定	
公園の名称等		沿革とその特徴
多摩動物公園	1 計画決定	<p>郊外の広い敷地における無柵放養式と豊かな自然環境の中で動物の保護増殖を推進することを基本とした新動物園建設は、昭和31年1月23日、都立多摩丘陵自然公園内で始まり、昭和33年5月5日の「子供の日」を期して開園された。</p> <p>開園当時は、飼育動物130種、550余点のほか魚類が若干展示されていたが、来園者の要望に応えるべく、昭和36年に既設区域の北側に約15ha拡張してライオン園を含むアフリカ園を開園した。また、同じ昭和36年には、当時世界でも例の少ない昆虫園を開設、昭和39年には世界に先駆けてサファリ形式のライオンバスの運行を開始した。昭和59年にはオーストラリアから2頭のコアラが来園し、爆発的なコアラ人気を生んだ。</p> <p>平成10年度から、隣接地に「七生公園区域」を整備し、程久保地区を平成12年6月に、南平地区を平成13年6月に開園(無料・制限公開)した。園内の飼育施設は平成3年度以降、大規模改造を進めており、オランウータンのスカイウォーク、モウコノウマやオオカミを(以下次頁につづく)</p>
	2 開園年月日	
	3 面積 (㎡)	
	4 位置	
	5 交通	
	6 入園料	

公園の名称等		沿革とその特徴
多摩動物公園	7 主な施設 シャトルバス（無料）	<p>展示する「アジアの平原」などを整備した。現在はアジアゾウ飼育施設とライオン園を再整備中である。</p> <p>動物の保全活動では、ニホンコウノトリが昭和63年に初めて繁殖して以来、毎年繁殖に成功している。平成19年に佐渡トキ保護センターから受け入れて非公開で飼育しているトキも平成20年以降順調に産卵と孵化がみられ、成長した雛は佐渡トキ保護センターに移送して多くが放鳥されている。また、オーストラリア連邦タスマニア州政府の取り組むタスマニアデビル分散飼育プログラムへの参画により、平成28年5月にタスマニアデビル2頭が来園した。</p> <p>平成17年から飼育に取り組むオガサワラシジミは、繁殖が課題であったが、園内施設において再現性のある交尾法を確立し、平成28～29年にかけて年間を通じた飼育繁殖に成功した。現在も累代飼育を継続している。</p> <p>平成30年度は、開園60周年記念イベント、昆虫生態園30周年記念イベントを実施した。</p>
	8 文化財等の指定 なし	
公園の名称等		沿革とその特徴
井の頭自然文化園	1 計画決定 —	<p>昭和9年5月、井の頭恩賜公園内の中の島に小動物園が開園され、昭和11年には我が国初の淡水水族館を開設した。</p> <p>昭和17年5月17日に、この小動物園と御殿山地区の自然生態園地区を併せて「東京市井の頭恩賜公園自然文化園」として開園した。「行楽の間に自然科学知識の普及向上に寄与する」という大テーマの下、大放飼場を中心に動物舎・小禽舎や資料陳列館などが整備され、動植物を始め総合的な野外博物館としての性格を持つ施設にした。</p> <p>戦中、戦後の混乱期を経た昭和22年「東京都井の頭自然文化園」と改称。動物施設の充実が図られる一方、スポーツランド(遊園地)や水生生物館の設置、北村西望氏の彫刻作品を展示する彫刻園の開設、植物園の整備を進めてきた。</p> <p>アカマツ林の中に動物達が自由に生息する武蔵野ハビタット、野鳥の森、ニホンリスを間近に観察出来るリスの小径(こみち)、テンジクネズミの触れ合いコーナーを始め、日本産動物の飼育展示、武蔵野の面影を伝えるアカマツ・イヌシデ等の雑木林、山野草、シヤクナゲ、ツバキなどの植物展示、淡水魚や水に関連する動植物の展示・保護増殖などを行い、多くの都民に親しまれてきた。</p> <p>アムールヤマネコの繁殖実績が評価され、国の天然記念物ツシマヤマネコの飼育下繁殖事業の域外施設に選定され、現在、雌雄計2頭飼育している。</p> <p>平成25年6月、熱帯鳥温室が耐震上の関係で閉鎖し、仮設オオコウモリ舎がオープンした。</p> <p>平成28年5月、アジアゾウ(♀はな子)が69歳で死亡した。</p> <p>平成29年5月にユーラシアカワウソ、平成30年11月にニホンイノシシ2頭が来園した。</p> <p>平成30年度は、彫刻館にスポットをあてたイベント「ちょっとおでかけ秋の夜長の自然文化園」を実施した。</p>
	2 開園年月日 昭和17年5月17日	
	3 面積 (㎡) 115,500.00	
	4 位置 武蔵野市御殿山一丁目、三鷹市井の頭四丁目	
	5 交通 JR中央線・総武線・京王井の頭線「吉祥寺駅」徒歩10分	
	6 入園料 一般 400円 中学生 150円 65歳以上 200円 (小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料)	
	7 主な施設 童心居(集会場:10人) 資料館(集会場:40人)	
	8 文化財等の指定 なし	

第4 管内の文化財

(文化財の定義) 文化財保護法第2条(この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。)

1. 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)
2. 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所在で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(以下「無形文化財」という。)
3. 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの(以下「民俗文化財」という。)
4. 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとって学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)
5. 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)
6. 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)

【当事務所が管理する公園等に存する文化財のうち、国・都により指定された主なもの】

- 1 国の特別名勝(及び特別史跡)または名勝(及び史跡)に指定されている庭園
 - (1) 旧浜離宮庭園(浜離宮恩賜庭園:特別名勝及び特別史跡)
 - (2) 小石川後樂園(特別史跡及び特別名勝)
 - (3) 六義園(特別名勝)
 - (4) 旧芝離宮庭園(旧芝離宮恩賜庭園:名勝)
 - (5) 向島百花園(名勝及び史跡)
 - (6) 旧古河氏庭園(旧古河庭園:名勝)
- 2 国の史跡に指定されている公園等
 - (1) 江戸城外堀跡(外濠公園)
 - (2) 第三台場(台場公園)、第六台場(未開園地)
- 3 国の天然記念物に指定されている文化財
 - (1) 三宝寺池沼沢植物群落(石神井公園)

- 4 国の重要文化財に指定された建造物
 - (1) 旧東京音楽学校奏楽堂（庭園とする敷地も指定）（上野恩賜公園）
 - (2) 旧岩崎家住宅（庭園とする敷地も指定）（旧岩崎邸庭園）
 - (3) 旧寛永寺五重塔（恩賜上野動物園）
- 5 都の名勝に指定されている庭園
 - (1) 清澄庭園
- 6 都の史跡に指定されている公園・遺跡・墓所等（墓所は省略）
 - (1) 徳富蘆花旧宅（蘆花恒春園のうち 1.38ha）
 - (2) 天王寺五重塔跡（谷中霊園）
 - (3) 大宮遺跡（和田堀公園）
 - (4) 芝丸山古墳（芝公園）
 - (5) 茂呂遺跡（城北中央公園）
 - (6) 石神井城跡（石神井公園）
- 7 都の有形文化財（建造物）に指定されている文化財
 - (1) 旧日比谷公園事務所（庭園とする敷地も指定）（日比谷公園）
- 8 都の旧跡に指定されている地域・墓所等（墓所は省略）
 - (1) 徳丸ヶ原（赤塚公園）

付 表

- 1 有料施設の概要
 - (1) 入 園 料
 - (2) 使 用 料
- 2 年度別有料施設利用状況
- 3 開園（管理）面積調書
- 4 管内公園所在地一覧

1 有料施設の概要

(1) 入園料

公園名	種別	金額		休園日	開園時間	備考
		個人	団体			
浜離宮恩賜庭園 小石川後楽園 六義園	一般及び中学生	300円	20人以上は左記金額の8割の額(10円未満切り捨て)	12月29日から1月1日(向島百花園については12月29日から1月3日まで)	午前9時から午後5時(入園は、午後4時30分まで)	●小学生以下・都内在住、在学の中学生は無料 ●みどりの日(5月4日)都民の日(10月1日)入園無料 ●動物園開園記念日(恩賜上野動物園3月20日、葛西臨海水族園10月10日、多摩動物公園5月5日、井の頭自然文化園5月17日)は、入園無料 ●老人週間(9月15日から21日まで)は、60歳以上と付添者者一名入園無料 ●こどもの日(5月5日)は、中学生以下入園無料
	65歳以上	150円				
旧芝離宮恩賜庭園 向島百花園 清澄庭園 旧古河庭園	一般及び中学生	150円				
	65歳以上	70円				
旧岩崎邸庭園	一般及び中学生	400円				
	65歳以上	200円				
井の頭自然文化園	一般	400円		12月29日から1月1日及び毎週月曜日※	午前9時30分から午後5時(入園は、午後4時まで)	
	中学生	150円				
	65歳以上	200円				
恩賜上野動物園	一般	600円		12月28日から1月1日及び毎週水曜日※	午前9時30分から午後5時(入園は、午後4時まで)	
	中学生	200円				
	65歳以上	300円				
葛西臨海水族園	一般	700円		12月29日から1月3日及び毎週月曜日※	午前9時30分から午後5時(入園は、午後4時まで)	
	中学生	250円				
	65歳以上	350円				
多摩動物公園	一般	600円				
	中学生	200円				
	65歳以上	300円				
夢の島熱帯植物館	一般	250円				
	中学生	100円				
	65歳以上	120円				

※その日が国民の祝日に関する法律で規定する休日または、都民の日条例で規定する都民の日にあたるときは、その翌日

(2) 使用料

ア 競技場

公園名	使用料金	夜間照明料金
代々木公園 (400mトラック)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	一回 (1時間以内) 1,500円
	○13時から17時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	
	○18時から21時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	
舎人公園 (400mトラック)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	
	○13時から17時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	
	○18時から21時まで ・都内小、中学校 ・その他 ・運動会	

公園名	使用料金	夜間照明料金
夢の島公園 (400mトラック) 和田堀公園 (300mトラック) 赤塚公園 (300mトラック) 光が丘公園 (400mトラック) 大泉中央公園 (400mトラック)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 5,000円 ・学校及びこれに準ずる者 7,200円 ・その他 15,800円 ○13時から17時まで ・都内小、中学校 6,000円 ・学校及びこれに準ずる者 9,400円 ・その他 21,600円 ○18時から21時まで(城北中央公園、篠崎公園) ・都内小、中学校 5,000円 ・学校及びこれに準ずる者 7,200円 ・その他 15,800円	— 一回(1時間以内) 1,500円
城北中央公園 (400mトラック) 篠崎公園 (小野球場兼用)		
和田堀公園 (400mトラック)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 5,900円 ・学校及びこれに準ずる者 8,900円 ・その他 19,800円 ○13時から17時まで ・都内小、中学校 7,900円 ・学校及びこれに準ずる者 11,900円 ・その他 26,500円	—
芝公園 (野球場兼用) 猿江恩賜公園 (野球場兼用) 砧公園 (野球場兼用)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 3,200円 ・学校及びこれに準ずる者 4,600円 ・その他 11,100円 ○13時から17時まで ・都内小、中学校 3,900円 ・学校及びこれに準ずる者 6,200円 ・その他 14,400円 ○18時から21時まで ・都内小、中学校 3,200円 ・学校及びこれに準ずる者 4,600円 ・その他 11,100円	一回 (1時間以内) 3,000円
上野恩賜公園 (野球場兼用)	○9時から12時まで ・都内小、中学校 1,500円 ・学校及びこれに準ずる者 2,200円 ・その他 5,500円 ○13時から17時まで ・都内小、中学校 1,900円 ・学校及びこれに準ずる者 3,100円 ・その他 7,400円	一回 (1時間以内) 1,500円
東白鬚公園 (小野球場兼用)	○18時から21時まで(上野恩賜公園のみ) ・都内小、中学校 1,500円 ・学校及びこれに準ずる者 2,200円 ・その他 5,500円	—

イ 野球場

公園名	規模	使用料金（1回1時間以内）			休場日
		平日	土日祝祭日	夜間照明	
上野恩賜公園	1面（競技場兼用）	1,200円	1,500円	1,500円	12月31日 から 翌年1月3日
芝公園	2面（競技場兼用）				
猿江恩賜公園	2面（競技場兼用）				
砧公園	2面（競技場兼用）				
城北中央公園	2面				
浮間公園	1面				
石神井公園	2面（1面照明あり 1面照明なし）				
大泉中央公園	1面				
東綾瀬公園	3面				
舎人公園	2面				
篠崎公園 A	2面				
善福寺川緑地	1面			—	
赤塚公園	1面				
光が丘公園	4面				
篠崎公園（鹿骨）B	2面				
和田堀公園	2面	（杉並区管理）			

ウ 小野球場

公園名	規模	使用料金（1回1時間以内）			休場日
		平日	土日祝祭日	夜間照明	
大島小松川公園 A	2面（小サッカー場兼用）	500円	600円	1,500円	12月31日 から 翌年1月3日
篠崎公園 A	2面（競技場兼用）				
大島小松川公園 B	1面（照明なし）				
東白鬚公園	2面				
善福寺川緑地	1面			—	
城北中央公園	2面				
石神井公園 B	1面				

エ テニスコート

公園名	規模	使用料金（1回1時間以内）		休場日
		料金	夜間照明	
日比谷公園	5面	1,300円	500円	12月31日 から 翌年1月3日
大島小松川公園	4面			
芝公園	3面			
猿江恩賜公園	8面			
亀戸中央公園	4面			
木場公園	6面			
東綾瀬公園	4面			
城北中央公園	9面（8面照明あり） 1面照明なし			
浮間公園	4面			
光が丘公園	8面			
舎人公園	14面			
篠崎公園	8面			
東白鬚公園	4面			
祖師谷公園	4面			
善福寺川緑地	3面		—	
赤塚公園	7面			
石神井公園	2面			
汐入公園	4面			

オ サッカー場

公園名	規模	使用料金（1回1時間以内）		休場日
		料金	夜間照明	
大島小松川公園	小サッカー場(小野球場兼用)	1,800円	1,500円	12月31日 から 翌年1月3日
砧公園	小サッカー場			
代々木公園	ホッケー場兼用	3,600円	—	

カ 弓道場

公園名	規模	使用料金（1回1時間以内）			休場日
		個人	料金	夜間照明	
旧芝離宮恩賜庭園	7人立	個人	140円	—	12月29日 から 翌年1月3日
光が丘公園	16人立	個人 団体 弓矢	210円 21,600円 140円	—	

キ 公会堂・野外ステージ等

公園名	施設名	使用料（1回4時間以内）					休園日			
日比谷公園	日比谷公会堂	昼間	平日 土日祝日	158,400円 259,000円	夜間	216,000円 259,000円	12月28日から 翌年1月3日			
	大音楽堂	昼間	平日 土日祝日	83,500円 158,400円	夜間	112,300円 158,400円	12月29日から 翌年1月3日 まで及び毎週 月曜日（祝日等 の場合は翌日）			
	小音楽堂	11,100円								
上野恩賜公園	15,800円									
代々木公園						15,800円				
石神井公園										

公園名	施設名	使用料（1日）	休園日
日比谷公園	第一陳列場・第二陳列場	8,600円	12月29日 から 翌年1月3日
	第三陳列場	14,400円	

ク 集会場

公園名	施設名		使用料	収容 人員	使用時間 （※1回4時間以内）
水元公園	涼亭	全室	3,000円	16人	9：30～12：30
		菖蒲の間	1,500円	8人	13：00～16：30
		ポプラの間	1,500円	8人	17：30～20：30
浜離宮恩賜庭園	中島の御茶屋		21,600円	40人	9：00～12：00
	芳梅亭	全室	3,600円	25人	13：00～16：00
小石川後楽園	涵徳亭	全室	18,100円	115人	12：30～16：00 17：00～20：30
		広間	5,800円	40人	
		別間	3,900円	20人	
		小室（洋間）	2,100円	15人	
		小室（日本間）	2,100円	10人	
六義園	心泉亭	全室	4,800円	25人	9：00～12：00 12：30～16：00
		松の間	1,800円	10人	
		つつじの間	1,800円	7人	
		もみじの間	1,200円	8人	
	宜春亭	全室	7,400円	5人	
向島百花園	御成座敷	全室	11,900円	35人	9：00～12：30 13：00～16：30 17：00～20：30
		御成の間	4,500円	15人	
		中の間	3,700円	10人	
		芭蕉の間	3,700円	10人	
清澄庭園	大正記念館		25,900円	150人	9：00～12：30 13：00～16：30 17：00～20：30
	涼亭		5,500円	40人	
蘆花恒春園	梅花書屋		800円	20人	9：00～16：00 ^{**}
	愛子夫人居宅		1,200円	20人	
井の頭自然文化園	資料館 集会場	全室	11,400円	40人	9：30～16：00 ^{**}
		一室	3,800円	20人	
		別室	3,800円	20人	
	童心居		2,100円	10人	

ケ 有料駐車場（管理運営は公益財団法人東京都公園協会）

※注：上段は当初時間料金、下段は追加時間料金

公園名	施設名	収容台数	利用時間	乗用車	バス	運営時間	
上野恩賜公園	第一駐車場	100台	1時間以内 (30分を超える毎に)	400円 (200円)	1,000円 (500円)	午前9時から 午後9時30分	
	第二駐車場	24台		-			
代々木公園		65台		400円 (200円)			
水元公園	第一駐車場	214台	1時間以内 (30分を超える毎に)	200円 (100円)	2時間以内 1,000円 (500円)		
	第二駐車場	24台					
	第三駐車場	49台					
葛西臨海公園		181台			2時間以内 1,500円 (500円)		
夢の島公園	第一駐車場	68台	2時間以内 (60分を超える毎に) 9-24時間まで	300円 (100円)	1,000円 (500円)		
	第二駐車場	17台		1,000円	-		
木場公園	第一駐車場	97台	1時間以内 (30分を超える毎に)	300円 (100円)	2時間以内 2,000円 (500円)		
	第二駐車場	29台					
潮風公園	北駐車場	134台				1,000円 (500円)	
	南駐車場	84台					
砧公園		177台				2時間以内 2,000円 (500円)	
駒沢オリンピック公園	第一駐車場	181台					-
	第二駐車場	42台					
石神井公園	第一駐車場	42台				400円 (200円)	1,000円 (500円)
	第二駐車場	31台					
光が丘公園		251台				300円 (100円)	
大泉中央公園		66台				200円 (100円)	
東綾瀬公園		107台				300円 (100円)	
蘆花恒春園		42台					
舎人公園	第一駐車場	96台			1時間以内 (30分を超える毎に) 7時間以上24時間まで	200円 (100円) 1,400円	2時間以内 1,000円 (500円) 6,000円
	第二駐車場	46台					
	第三駐車場	22台					
篠崎公園	第一駐車場	192台	1時間以内 (30分を超える毎に)	200円 (100円)	2時間以内 1,500円 (500円)		
	第二駐車場	49台					
城北中央公園		66台					
大島小松川公園		97台				1,000円 (500円)	
汐入公園	第一駐車場	43台					
	第二駐車場	27台					
赤塚公園		28台					
宇喜田公園	第一駐車場	20台					
	第二駐車場	31台					
浮間公園		35台					
中川公園		21台					
和田堀公園	第一駐車場	15台					
	第二駐車場	31台					

コ 霊園付属施設

(平成30年4月1日改定)

名 称	種 別		使用料	単 位	
			金 額		
八柱霊園納骨堂	一時収蔵		1箇所、5年以内、 1年につき	1,800円	
雑司ヶ谷崇祖堂	短期収蔵	第一種 (一段式)	1箇所、5年間	174,000円	
		第二種 (一段式)		131,000円	
		第三種 (一段式)		85,000円	
		第四種 (三段式)		上段	24,000円
				中段	30,000円
				下段	27,000円
		第五種 (四段式)		上段	11,000円
				中段	31,000円
				下段	28,000円
		第六種 (六段式)		上段	11,000円
				中段	13,000円
				下段	12,000円
	一時収蔵		1箇所、5年以内、 1年につき	1,800円	
式場 (付属休憩所を含む。)		1回、2時間以内	6,700円		

サ 葬儀所

名 称	種 別	使用料			
		単 位	金 額		
			都民	都民外	
瑞江葬儀所	火葬料	7歳以上、一柩	61,000円	73,200円	
		7歳未満、一柩	35,300円	42,360円	
		胎児、一柩	18,900円	22,680円	
		改葬遺骨、一個	26,200円	31,440円	
		外科手術等による四肢、一個	15,200円	18,240円	
		要保護者・公費対象者 (7歳以上)、一柩	600円		
		要保護者・公費対象者 (7歳未満)、一柩	500円		
	棺保管料	一柩 (24時間以内)	8,310円	9,970円	
	控室料	一室	10,600円	12,720円	
		一室 (要保護者・公費対象者)	5,300円		
証明手数料	火葬及び焼骨分骨証明書	400円			
青山葬儀所	式場・待合室 利用料	第一種 (8時間以内)	条例上の利用料	966,000円	1,159,200円
			実際の利用料	690,000円	828,000円
		第二種 (4時間以内)	条例上の利用料	483,000円	579,600円
			実際の利用料	345,000円	414,000円
	式場利用料	第一種 (8時間以内)	条例上の利用料	769,000円	922,800円
			実際の利用料	540,000円	648,000円
第二種 (4時間以内)		条例上の利用料	384,500円	461,400円	
		実際の利用料	270,000円	324,000円	

2 年度別有料施設利用状況

ア 運動施設利用件数

種 別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
競 技 場	1,523件	1,127件	1,182件	950件	748件	970件	921件
野 球 場	75,758件	51,552件	40,198件	46,778件	46,059件	48,010件	52,165件
テニスコート	389,832件	235,312件	207,778件	247,811件	247,846件	251,447件	265,220件
サッカ―場	6,456件	4,187件	3,468件	3,885件	3,896件	3,818件	4,054件
弓 道 場	37,905件	19,720件	39,760件	30,037件	11,658件	22,631件	22,138件

イ 公会堂・野外ステージ等利用件数

種 別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日比谷公会堂 会場	545件	546件	531件	541件	—	—	—
音楽室	大 会場	272件	307件	310件	320件	201件	357件
	小 会場	65件	91件	141件	91件	103件	85件
野外ステージ	452件	530件	456件	641件	772件	644件	708件
陳列場	52件	152件	141件	127件	74件	101件	69件

ウ 火葬件数

名 称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
瑞江葬儀所	7,512件	7,620件	7,743件	8,397件	8,411件	7,810件	7,608件

エ 有料庭園利用者数（上段：有料〔人〕、中段：無料〔人〕、下段：合計人数）

名 称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
浜離宮恩賜庭園	567,311人	513,756人	588,584人	653,501人	706,696人	730,125人	656,404人
	75,757人	76,478人	79,760人	84,502人	80,203人	96,971人	94,238人
	643,068人	590,234人	668,344人	738,003人	786,899人	827,096人	750,642人
旧芝離宮恩賜庭園	104,513人	106,275人	117,247人	126,033人	144,779人	152,118人	132,087人
	25,580人	28,797人	38,123人	36,715人	37,214人	36,038人	32,670人
	130,093人	135,072人	155,370人	162,748人	181,993人	188,156人	164,757人
小石川後樂園	253,775人	231,492人	267,069人	297,297人	328,013人	362,710人	298,682人
	25,855人	28,641人	29,425人	31,904人	33,637人	40,092人	39,875人
	279,630人	260,133人	296,494人	329,201人	361,650人	402,802人	338,557人
六 義 園	643,064人	512,131人	644,507人	707,910人	679,082人	840,049人	662,262人
	69,825人	79,889人	92,351人	112,846人	114,477人	140,985人	114,691人
	712,889人	592,020人	736,858人	820,756人	793,559人	981,034人	776,953人
向島百花園	100,639人	102,701人	96,513人	112,378人	87,807人	85,084人	78,722人
	38,279人	40,511人	37,059人	39,034人	33,406人	33,879人	36,921人
	138,918人	143,212人	133,572人	151,412人	121,213人	118,963人	115,643人
清澄庭園	151,072人	136,773人	149,952人	225,207人	236,061人	204,978人	200,697人
	28,366人	27,112人	30,615人	38,506人	36,529人	37,110人	42,985人
	179,438人	163,885人	180,567人	263,713人	272,590人	242,088人	243,682人
旧古河庭園	216,767人	207,903人	229,823人	248,340人	257,328人	257,492人	272,390人
	25,558人	29,354人	33,241人	34,770人	29,051人	37,076人	45,031人
	242,325人	237,257人	263,064人	283,110人	286,379人	294,568人	317,421人
旧岩崎庭園	184,911人	165,195人	169,842人	181,367人	165,329人	153,574人	136,222人
	30,841人	31,107人	41,562人	47,403人	38,327人	39,176人	37,255人
	215,752人	196,302人	211,404人	228,770人	203,656人	192,750人	173,477人
合 計	2,222,052人	1,976,226人	2,263,537人	2,552,033人	2,605,095人	2,786,130人	2,437,466人
	320,061人	341,889人	382,136人	425,680人	402,844人	461,327人	443,666人
	2,542,113人	2,318,115人	2,645,673人	2,977,713人	3,007,939人	3,247,457人	2,881,132人

オ 有料施設利用者数（上段：有料 [人]、中段：無料 [人]、下段：合計人数）

名 称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
恩賜上野動物園	1,934,352人	2,049,673人	2,190,883人	2,159,680人	2,700,050人	3,110,008人
	1,555,682人	1,644,084人	1,778,653人	1,683,520人	1,800,364人	1,854,539人
	3,490,034人	3,693,757人	3,969,536人	3,843,200人	4,500,414人	4,964,547人
多摩動物公園	495,774人	520,528人	523,905人	465,699人	485,276人	447,327人
	507,564人	521,157人	532,167人	457,105人	492,455人	467,209人
	1,003,338人	1,041,685人	1,056,072人	922,804人	977,731人	914,536人
葛西臨海水族園	719,123人	716,431人	707,460人	643,760人	701,622人	657,846人
	747,385人	755,677人	753,702人	728,577人	783,102人	739,235人
	1,466,508人	1,472,108人	1,461,162人	1,372,337人	1,484,724人	1,397,081人
井の頭自然文化園	390,786人	425,755人	479,367人	479,578人	462,636人	445,127人
	335,974人	370,110人	417,660人	388,273人	401,737人	402,134人
	726,760人	795,865人	897,027人	867,851人	864,373人	847,261人
夢の島熱帯植物館	52,002人	76,686人	82,654人	55,541人	52,999人	45,897人
	43,881人	44,897人	48,487人	45,043人	41,926人	30,670人
	95,883人	121,583人	131,141人	100,584人	94,925人	76,567人

カ 集会場利用件数

名 称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
水元公園	ポプラの間	—	—	—	—	—	
	菖蒲の間	91件	89件	88件	64件	105件	
浜離宮恩賜庭園	中島の御茶屋	0件	0件	1件	0件	0件	
	芳梅亭	144件	174件	195件	211件	184件	233件
小石川園	広間	673件	646件	525件	472件	453件	85件
	別間	415件	461件	519件	527件	434件	78件
	小室洋間	1,516件	1,386件	1,345件	1,315件	1,188件	230件
	小室日本間	410件	399件	366件	351件	329件	68件
六義園	宜春亭	27件	18件	17件	21件	15件	12件
	松の間	58件	45件	36件	29件	64件	75件
	つつじの間	58件	45件	36件	29件	64件	75件
	もみじの間	60件	70件	41件	33件	52件	70件
向島百花園	芭蕉の間	84件	65件	47件	60件	129件	70件
	中の間	63件	72件	60件	49件	131件	73件
	御成の間	207件	181件	175件	111件	209件	113件
清澄庭園	大正記念館	212件	208件	250件	275件	276件	270件
	涼亭	710件	754件	811件	831件	798件	771件
蘆花恒春園	梅花書屋	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	愛子夫人居宅	48件	68件	56件	67件	45件	41件
井の頭文化園	資料館集会場	43件	61件	27件	61件	61件	69件
	童心居	45件	44件	77件	70件	47件	58件
合 計	4,864件	4,786件	4,672件	4,576件	4,579件	2,496件	

3 開園（管理）面積調書

1. 直轄

令和元年6月1日現在

	公園名	開園面積(㎡)
直轄公園	1 上野恩賜公園	(538,506.96)
	(恩賜上野動物園除く)	395,609.07
	2 明治公園	28,381.03
	計	423,990.10

2. 委託

	公園名	開園面積(㎡)		公園名	開園面積(㎡)
指定管理者管理公園	1 芝公園	122,501.09	庭園	1 浜離宮恩賜庭園	250,215.72
	2 戸山公園	186,471.81		2 旧芝離宮恩賜庭園	43,175.36
	3 東白鬚公園	103,127.60		3 小石川後楽園	70,847.17
	4 猿江恩賜公園	145,088.43		4 六義園	87,809.41
	5 夢の島公園	433,612.23		5 向島百花園	10,885.88
	6 潮風公園	153,747.83		6 清澄庭園	81,091.27
	7 台場公園	29,963.40		7 旧古河庭園	30,780.86
	8 亀戸中央公園	103,205.34		8 旧岩崎邸庭園	18,235.47
	9 木場公園	238,711.13	計	593,041.14	
	10 大島小松川公園	249,282.77			
	11 林試の森公園	120,762.91			
	12 砧公園	391,777.35	動物園	1 恩賜上野動物園	142,897.89
	13 蘆花恒春園	80,304.43		2 多摩動物公園	601,372.54
	14 駒沢オリンピック公園	413,573.09		3 葛西臨海水族園	85,958.90
	15 祖師谷公園	93,372.07		4 井の頭自然文化園	115,500.00
	16 善福寺公園	80,264.47	計	945,729.33	
	17 善福寺川緑地	178,783.62			
	18 和田堀公園	260,502.79			
	19 城北中央公園	253,077.93	霊園・葬儀所	1 青山霊園	263,564.27
	20 浮間公園	117,330.24		2 青山葬儀所	9,559.65
	21 赤塚公園	255,480.40		3 雑司ヶ谷霊園	106,110.29
	22 石神井公園	225,650.03		4 谷中霊園	102,537.46
	23 光が丘公園	607,823.73		5 染井霊園	67,910.73
	24 大泉中央公園	103,000.00		6 八柱霊園	1,046,468.04
	25 東綾瀬公園	158,969.79		7 瑞江葬儀所	37,010.92
	26 中川公園	120,698.72	計	1,633,161.36	
	27 舎人公園	631,530.67			
	28 尾久の原公園	61,841.28			
	29 篠崎公園	302,622.96			
	30 葛西臨海公園	(777,197.44)			
	(葛西臨海水族園除く)	691,238.54			
	31 宇喜田公園	59,812.58			
	32 汐入公園	129,369.83			
	33 横綱町公園	19,579.53			
	34 青山公園	40,018.20			
	35 日比谷公園	161,636.66			
	36 水元公園	963,013.00			
	37 代々木公園	540,529.00			
38 東京臨海広域防災公園	65,197.12				
計	8,893,472.57				

4 管内公園所在地一覧

東部公園緑地事務所直営管理公園					
名称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考
上野恩賜公園	110-0007	台東区上野公園5-20	03-3828-5644	03-3827-7752	
明治公園	107-0062	港区南青山2-32-2	03-3821-6145	03-5685-0144	東部公園緑地事務所
日比谷公会堂	100-0012	千代田区日比谷公園1-3	同上	同上	

指定管理者による管理施設・公園

公益財団法人 東京都公園協会管理公園（指定管理者）					
※1（平成28年4月1日～令和8年3月31日：予定期間） ※2（平成28年4月1日～令和5年3月31日：予定期間） ※3（平成30年4月1日～令和3年3月31日：予定期間） ※4（平成31年4月1日～令和5年3月31日：予定期間）					
名称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考
浜離宮恩賜庭園	104-0046	中央区浜離宮庭園1-1	03-3541-0200	03-3541-0264	※1
旧芝離宮恩賜庭園	105-0022	港区海岸1-4-1	03-3434-4029	03-3434-4037	※1
小石川後楽園	112-0004	文京区後楽1-6-6	03-3811-3015	03-3811-3244	※1
六義園	113-0021	文京区本駒込6-16-3	03-3941-2222	03-3944-5008	※1
向島百花園	131-0032	墨田区東向島3-18-3	03-3611-8705	03-3619-2321	※1
清澄庭園	135-0024	江東区清澄3-3-9	03-3641-5892	03-3641-5884	※1
旧古河庭園	114-0024	北区西ヶ原1-27-39	03-3910-0394	03-3916-8166	※1
旧岩崎邸庭園	110-0008	台東区池之端1-3-45	03-3823-8340	03-3823-8033	※1
戸山公園	169-0072	新宿区大久保3-5-1	03-3200-1702	03-3200-0066	※2
東白鬚公園	131-0034	墨田区堤通2-2-1	03-3614-4467	03-3614-4456	※1
木場公園	135-0023	江東区平野4-6-1	03-5245-1770	03-5245-1772	※1
砧公園	157-0075	世田谷区砧公園1-1	03-3700-0414	03-3700-7059	※1
善福寺公園	167-0041	杉並区善福寺3-9-10	03-3396-0825	03-3394-9906	※2
善福寺川緑地	166-0016	杉並区成田西1-30-27	03-3313-4247	03-5378-2417	※1
和田堀公園		杉並区大宮一丁目ほか	同上	同上	※1 善福寺川緑地
汐入公園	116-0003	荒川区南千住8-13-1	03-3807-5181	03-3807-5182	※1
城北中央公園	179-0084	練馬区氷川台1-3-1	03-3931-3650	03-3931-3770	※1
浮間公園	174-0041	板橋区舟渡2-15-1	03-3969-9168	03-3969-9571	※2
赤塚公園	175-0082	板橋区高島平3-1	03-3938-5715	03-3938-5922	※2
石神井公園	177-0045	練馬区石神井台1-26-1	03-3996-3950	03-3995-0789	※2

公益財団法人 東京都公園協会管理公園（指定管理者）

名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考
光が丘公園	179-0072	練馬区光が丘4-1-1	03-3977-7638	03-3977-7433	※1
大泉中央公園	178-0061	練馬区大泉学園町9-4-3	03-3867-8096	03-3921-3874	※2
舎人公園	121-0837	足立区舎人公園1-1	03-3857-2308	03-3857-6798	※1
篠崎公園	133-0054	江戸川区上篠崎1-25-1	03-3670-4080	03-3670-4175	※1
葛西臨海公園	134-0086	江戸川区臨海町6-2-1	03-5696-1331	03-5696-1332	※3
代々木公園	151-0052	渋谷区代々木神園町2-1	03-3469-6081	03-3469-6082	※1
水元公園	125-0034	葛飾区水元公園3-2	03-3607-8321	03-3600-6929	※1
駒沢オリンピック公園	154-0013	世田谷区駒沢公園1-1	03-3421-6431	03-3413-2577	※1
雑司ヶ谷霊園	171-0022	豊島区南池袋4-25-1	03-3971-6868	03-3971-1355	※1
青山霊園	107-0062	港区南青山2-32-2	03-3401-3652	03-3404-4724	※1
谷中霊園	110-0001	台東区谷中7-5-24	03-3821-4472	03-3821-4484	※1
染井霊園	170-0003	豊島区駒込5-5-1	03-3918-3502	03-3918-3610	※1
八柱霊園	270-2255	千葉県松戸市田中新田48-2	047-387-2181	047-387-2182	※1
瑞江葬儀所	132-0003	江戸川区春江町3-26-1	03-3670-0131	03-3670-0388	※4

アメニス東部地区グループ（指定管理者）

（平成28年4月1日～令和5年3月31日：予定期間）

名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考
猿江恩賜公園	135-0001	江東区毛利2-13-7	03-3631-9732	03-3631-9738	
亀戸中央公園	136-0071	江東区亀戸9-37-28	03-3636-2558	03-3636-2575	
尾久の原公園	116-0012	荒川区東尾久7-1	03-3819-8838	03-3819-8854	
東綾瀬公園	120-0004	足立区東綾瀬3-4	03-3605-0005	03-3605-0046	
中川公園	120-0002	足立区中川5-1-1	03-3629-8164	03-3629-8264	
大島小松川公園	136-0072	江東区大島9-9	03-3637-6696	03-3636-9365	
宇喜田公園	—	江戸川区北葛西三丁目ほか	同上	同上	大島小松川公園

アメニス夢の島グループ（指定管理者）

（平成28年4月1日～令和5年3月31日：予定期間）

名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考
夢の島熱帯植物館	136-0081	江東区夢の島2-1-2	03-3522-0281	03-3522-0283	
夢の島公園		江東区夢の島	同上	同上	熱帯植物館

東京臨海副都心グループ（指定管理者） (平成28年4月1日～令和8年3月31日：予定期間)						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
潮 風 公 園	135-0092	品川区東八潮1-2	03-5500-0385	03-5500-2456		
台 場 公 園	—	港区台場一丁目	同上	同上	潮風公園	

日比谷花壇グループ（指定管理者） (平成28年4月1日～令和3年3月31日：予定期間)						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
青 山 葬 儀 所	107-0062	港区南青山2-33-20	03-3401-3653	03-3401-3214		

東京南部パークスグループ（指定管理者） (平成28年4月1日～令和5年3月31日：予定期間)						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
芝 公 園	105-0011	港区芝公園4-10-17	03-3431-4359	03-3431-4363		
林 試 の 森 公 園	142-0061	品川区小山台2-6-11	03-3792-3800	03-3792-0153		
蘆 花 恒 春 園	157-0063	世田谷区粕谷1-20-1	03-3302-5016	03-3302-5016		
祖 師 谷 公 園	157-0065	世田谷区上祖師谷3-22-19	03-5384-1693	03-5384-1884		
青 山 公 園	—	港区南青山一丁目ほか	03-3470-3223	03-3470-3224		
日 比 谷 公 園	100-0012	千代田区日比谷公園1-6	03-3501-6428	03-3501-6429		
大 音 楽 堂	100-0012	千代田区日比谷公園1-5	03-3591-6388	03-3591-6389	野音:通称	

公益財団法人 東京都慰霊協会（指定管理者） (平成28年4月1日～令和3年3月31日：予定期間)						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
横 網 町 公 園	130-0015	墨田区横網2-3-25	3622-1208	3623-1200	(Tel、Fax兼用)	

西武造園・NHKアートパートナーズ（指定管理者） (平成28年4月1日～令和2年1月31日：予定期間)						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
東京臨海広域防災公園	135-0063	江東区有明3-8-35	03-3529-2180	03-3529-2188		

【動物園等施設】

施設管理予定期間： ※5（平成28年4月1日～令和8年3月31日）

※6（平成28年4月1日～令和5年3月31日）

公益財団法人東京動物園協会（指定管理者）						
名 称	郵便番号	管理所・公園所在地	電話番号	FAX番号	備考	
恩 賜 上 野 動 物 園	110-8711	台東区上野公園9-83	03-3828-5171	03-3821-2493	※5	
多 摩 動 物 公 園	191-0042	日野市程久保7-1-1	042-591-1611	042-593-4351	※5	
井 の 頭 自 然 文 化 園	180-0005	武蔵野市御殿山1-17-6	0422-46-1100	0422-46-1906	※5	
葛 西 臨 海 水 族 園	134-8587	江戸川区臨海町6-2-3	03-3869-5152	03-3869-5155	※6	

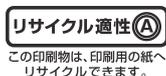
東京都東部公園緑地事務所事業概要

令和元年版
2019（令和元）年10月発行

登録番号（1）1

編集・発行 東京都東部公園緑地事務所庶務課
〒110-0007 台東区上野公園7番47号
電話 03-3821-6141 庶務課ダイヤルイン
03-3821-6145 管理課ダイヤルイン
03-3821-7431 事業推進課ダイヤルイン
03-3821-7001 工事課ダイヤルイン
03-3822-5817 動物園工事ダイヤルイン
03-6457-0524 オリンピック・パラリンピック
会場整備事務所ダイヤルイン

印刷所 株式会社 アイコー印刷
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-3-7



石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



東京都